

議長／これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1を議題といたします。

これより、3日の本会議に引き続き、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって発言は、発言順序のとおりに願います。

藤本君。

藤本議員／おはようございます。

昨日の山岸議員に引き続き、私も人生で最初の一般質問となりますが、もう一つ、参政党が今回初めて議員を持ち、参政党としても福井県内で初めての質問をさせていただくこととなります。

ですので、しっかりと努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

しかし、気合を入れ過ぎて質問の項目が多いというふうに指摘を事前にいただいております。

少し早口な質問になってしまうかもしれませんが、そして早口な答弁を求めてしまうシーンがあるかもしれませんが、どうか、日本一早口である必要はないと思っておりますので、どうか御協力をいただけたらと思っております。

よろしくお願い申し上げます。

改めて、参政党福井の藤本一希でございます。

事前の通告に従いまして、質問を行わせていただきます。

私の最初の質問は、県民の政治参加ということについて伺います。

参政党も、政治に参加する党と書きまして参政党と申します。

一人でも多くの県民の皆さんに政治に参加いただきたいと思っております。

政治に関する関心を表す指標として投票率というのは非常に有効な数字だと思っておりますが、これは近年、数十年低下をたどっておりますし、福井でもここは例外ではなく、低下をしていると承知しております。

先日の県議会議員選挙においても、投票率は51.75%ということで、約半数は投票を行っていただいているんですが、約半分の県民の皆さんは投票をいただけていないという状況でございます。

約半数の方に投票いただけていないという状況で選挙を重ねて、民主主義が現在正常に機能しているのかというのは甚だ疑問でございます。

そこで、政治というのは立法、司法、そして行政、その3つによって成り立ち、そのそれぞれが役割を全うすることが必要だと思っております。

さらには、県民、国民に主権があるということを念頭に、不断の努力が求められます。

我々議員はもちろん、政治に関心を持っていただけるよう精一杯、日々発信をいたしますし、そのための時間は惜しみませんが、同時に行政の皆さんと共に現状のこの政治***について向き合っていくこと、これこそがよりよい政治をつくり、福井のよりよい未来を

つくることであると信じております。

そこで、皆様に伺います。

現在の政治離れについて、どの程度危機意識を持たれているか、また、政治参加を促して改善していくためにどのように取り組もうと考えておられるか、所見を伺います。

政治参加について、もう一つ質問をいたします。

令和元年、知事が就任後間もなく、県民会議というものを開いていただきました。

こちらは、有識者だけではなく公募によって選ばれた福井県民が、既存の事業に対してゼロベースで見直しを行うという機会をいただいたものです。

県の声を聞くという機会は確かによくあるんですが、聞くだけではなく、事業に対して継続的に意見を吸い上げる、あるいは事業をゼロベースで見直し、そういった形で声を届けるだけではなく、事業に参画するというような形で、まさしくこれが政治家だろうと私は思っております。

そういった形で、質問をさせていただきます。

県民の声聞くだけではなく、県民が新規事業の創出、あるいは既存事業の見直しに関して継続的に県政に関われる仕組みを構築することで、より一層県民の関心を高められるのではと想像いたしますが、そのような機会があるか、御所見をお伺いいたします。

お願いいたします。

議長／総務部長鷺頭君。

鷺頭総務部長／藤本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私からは、県民の政治参加につきまして、新規事業の創設や既存事業の見直しにつきまして、継続的に県民が関わることのできる仕組みの構築についてお答えをさせていただきます。

県が実施する様々な事業に対しまして県民の皆様が御関心を持っていただくということは、議員御指摘のとおり、県政を推進していく上で極めて重要であるというふうに考えてございます。

こうしたことから、杉本知事就任以来、徹底現場主義を掲げ、知事を先頭に職員一人一人も地域企業などの現場に直接出向く現場でトークというのを実施をさせていただきます、県が実施しております既存の事業を含む政策を説明するとともに、県民の皆様との意見交換やアンケートによる意見聴取などを積極的に行っているところでございます。

令和4年度の実績といたしまして、知事による現場でトークが126回、また、職員が出向く職員でトークにつきましても305回実施しているところでございます。

こうした取組のほか、知事への提案便、あるいは県ホームページを通じて直接県民の皆様から提案を受ける仕組みを設けてございまして、こちらで寄せられた御意見、御提案内容につきましては、速やかに庁内で共有をし、事業の見直しや予算編成に生かしているところでございます。

県といたしまして、こうした様々な機会にいただきました県民の皆様からの御意見や御提案につきまして、適宜に事務事業の見直しや予算編成に反映していくことが重要であると

いうふうに考えてございまして、引き続き政策トライアル枠予算なども活用しながら、随時施策のバージョンアップや見直しを重ねまして、県民主役の県政をさらに推し進めてまいりたいというふうに考えております。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私からは、現在の政治離れの状況に対する危機意識と政治参加を促し、現状を改善するための取組についてお答えを申し上げます。

県政を進める上では、県民一人一人が様々な地域課題を自分事として捉え、政策づくりのプロセスに積極的に参加するとともに、地域をよりよくしようとするアクションが拡大していくことが重要というふうに考えてございます。

このため、県では4年前にスタートしました長期ビジョンの策定に当たって、みんなで描こう福井の未来地図をコンセプトに、市町別ですとか世代別、そして分野別と、様々な意見交換会を開催させていただきました。

この結果、5000人を超える県民の皆さんの参加を得て、2040年の福井県が目指すべき将来像を共に作り上げたところでございます。

また、その実現に向けては、若者や女性などによる県民わくわくチャレンジプランコンテスト、あるいは、県内で活動する若者をつなぐチャレンジ応援ディレクターの任命、また、藤本議員にも御協力いただきましたけれども、福井若者フォーラムの設立など、様々な、主体的に活動する県民の挑戦を応援してきたところです。

今後ともこうした活動をさらに広げて、県民の地域への関心、そして県政の参加意欲を高め、県民主役の県政の実現を目指してまいります。

議長／藤本君。

藤本議員／御答弁、誠にありがとうございます。

既に様々な機会をいただいているというところで、実際、現場でトークなども、私もネットでよく拝見させていただいてまして、ここで県民の声が知事にも届くということだと思っておりますが、例えばここに現職の議員を交えて話をするというシステムも持ち込むと、その場で様々な議論ですとか、膨らみもあるのかなと想像もいたしますし、また、福井若者フォーラム等を通じて、若者も積極的に政治に関わるというような形なんですけども、やはりコンセプトであるとか、象徴的な、知事と話をすることにとどまると、接点は持っているんだけど、行政に関わっているという感覚が少し持ちづらくて、ですので、少し小さな事業でも構いませんので、具体的な事業に関われる機会などが増えてくると、より感じやすくなるのかなというふうに、私の考えを述べさせていただきます。

続きます。

新型コロナウイルス感染症に関連する事業の収束についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス対策に関連する事業については、令和5年度上半期、約81億円の予算が計上されているかと存じます。

しかし、コロナウイルスは今年の5月8日をもって2類相当の感染症から通常インフルエンザ等と同等の5類感染症へと移行しておりますため、特別コロナということに関する予算のほとんどは不要になったのではと考えます。

しかし、事業としては停止している企業もあれば継続している事業もあるようにお見受けいたします。

まず、これまで県が主導してきた県営ワクチンの接種会場の運営について、こちらは既に停止しているとお見受けしていますが、こちらは本来、ワクチン接種の推進に関して、感染症分類というものに関わらず、予防接種法に基づいて判断できる場所ですので、これはあえて停止しているようにお見受けいたします。

新型コロナウイルスは昨今、人体に与える影響も徐々に明確になってきましたり、あるいはワクチン接種後の死亡に関して、県内でも予防接種健康被害救済制度の対象となる事例が発生したりしております。

そこで、県政のお考えを伺います。

県営ワクチン接種会場の運営をやめるという判断に至った理由を伺うとともに、5類感染症へ移行した後も継続している新型コロナウイルス感染症対策事業について、継続していることに関するお考えを伺います。

よろしく申し上げます。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／お答えを申し上げます。

県営ワクチン接種会場については、昨年度まで、早期接種に向け医療機関等の接種体制を補完するために設けまして、主に若い世代の接種を進めることができました。

本年5月からの接種は、対象者が65歳以上など重症化リスクの高い方に限られており、医療機関等で対応できるため、現在は県営会場を設けていないところでございます。

新型コロナ対策事業については、国は5類移行後も通常医療への段階的な移行を図るため、患者負担の対応と激変緩和のための対策を当面継続することとしております。

こうした国の考え方にに基づき、県では、国の支援が終了した薬局等での無料検査は終了する一方で、発熱時の受診やワクチン接種の相談センターの運営、コロナ病床への病床確保量、重症化リスクがある高齢者の施設における感染時の検査や対策経費支援などを継続しているところでございます。

今後も、県内の感染状況や国の動きを見ながら感染対策事業を適切に実施してまいります。

議長／藤本君。

藤本議員／御答弁、誠にありがとうございます。

後ほど時間があれば再質問させていただきたいとは思いますが、恐らく時間がないので進みたいと思います。

ただ、令和5年度をもって県の様々な医療計画が終了を迎え、令和6年度から新たな計画

が走ると承知をしております。

それは医療費の適正化に関しても同じくですし、あるいは国から感染症予防計画を策定するようにも恐らく言われているかと思います。

ですので、令和6年度以降の医療計画は非常に重要だと思っております。

コロナは既に関わりましたので、しかし今回の教訓というのが多々あると思うので、それをどのように反映して6年度以降の計画を策定するか、ぜひ注視させていただきたいと思っております。

続いて医療関連ですが、患者のピアサポートと予防医療の推進について伺います。

いわゆるピアサポートというのは、患者同士、あるいは元患者同士がお互いに相互コーチングなどを行い、病気と向き合っていくというものになります。

特に、今ではがんにおけるピアサポートは、県としても推進いただいていると承知をしております。

今後、がん計画というところでもそこは十分反映されてくるかと思っておりますが、次に第4次がん対策推進計画というものを策定されるかと思っております。

いわゆるピアサポートの推進方策について伺いたいと思っておりますのと、同時にがん対策以外の領域でも、こういった患者のピアサポートというものを取り入れていくべきと私は考えておりますが、所見をお伺いいたします。

失礼しました。

加えて、第3次がん対策推進計画の食事のところ、がんの予防という項目がございます。

ここでは、ふくい健幸美食を推進していくというふうにお見受けをいたしました。

ふくい健幸美食が県民のがん予防に果たす役割というのが大きくなっていくのではというふうな推察をいたします。

しかし、ふくい健幸美食の中身を見てみると、地域のもを食べましょう、野菜を食べましょう、塩分を控えましょうといった内容にとどまっていて、不十分に感じます。

もし食という文脈でがん予防をこれから推進していきたいということであれば、もちろん福井は農作物豊かですので、食から予防を行うという考えが非常に親和性が高いと思っております。

しかし、現代においては、食で申せば、発がん性が評価されている成分や物質等、既に明らかになっているものがありますので、改めて調査を行っていただいて、より具体的ながん予防に寄与するような食というものを県として指針を出していくということができれば、広く県民の命や健康を守ることに繋がると考えております。

そこで、第4次がん対策推進計画において、県民のがん予防を目指すためのふくい健幸美食について、今後どのような委員構成のもと、どのような方針で推進していこうとされているのか、所見を伺います。

医療関連で、もう一点だけ質問をさせていただきます。

いわゆるこれらの予防医療の領域について、県が認定という基準を持って推進していくことは非常に意義が大きいと思っております。

愛知県名古屋市でもフレポ見守りといったような制度があり、行政が認定した予防行動を取ればポイントが還元されるというふうになっております。

予防に関してインセンティブがついている状態になっています。

こういった予防医療推進を、県としてインセンティブを喚起しながら推進していくということは非常に意義が大きいと思っておりますし、これから日本の医療が治療でなく予防へとシフトを迫られたときに、県として予防に対する基準をあらかじめ多く持つておくということは、予防先進県を目指して、その礎となると考えております。

そこで伺います。

予防や健康に寄与するもので、福井県が認定しているものに対してインセンティブをつけていくような事業設計などを行って予防医療を推進してはどうかというふうに考えますが、この点については知事のお考えを一度伺えたらと思っております。

お願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／藤本議員の御質問にお答えを申し上げます。

先に冒頭の御質問の県民の政治参加のところで、少しだけ私からも御答弁を申し上げます。県民の政治参加はとても重要だと、本当に認識をしております。

そういう中でも、特に若い層の皆さんが政治になかなか参加していただけない、こういうこともあって、現場でトークを一生懸命やらせていただくときにも、若い方との議論も積極的にさせていただいております。

なかなか全てのことに答えができないので、もしくは時間がなくて、いろんなところといっても制限がある、そういう中で一番心がけておりますのは、やはり何といても、できるだけ皆さんの声が実際に形になったということが実感いただけるように早めにお返しをしていく、もしくはそれを形にしていくことを心がけておりますし、また、いずれにしても、自分の世代のことに一生懸命行政が動いてくれていると感じることが大事だと思っております。最近では女性活躍とか子育て支援がとても浸透してきたおかげで、相応そういった層の方、30代、40代の方には関心を持ってきていただけたかなと思っております。その上で、これから結婚される前の皆さんにどうやって食い込むかというところが私の最大の課題でございまして、ここのところにもさらにチャレンジしていきたいと思っております。

その上で、ただいまの御質問の予防医療の推進についてお答えを申し上げます。

健康に生活して健康寿命を長く保つというのは誰しもが願うことですが、健康づくり応援計画というのを県でも定めているところでございます。

健康であるためには、行政があれしろこれしろということではなくて、例えば運動習慣を身につけるとか健康的な食事をするとか、やはり個人個人の皆さんに御自身の行動を変えていただくことがとても大事だということを感じているところでございます。

そういう意味から、御指摘いただいたようないろんな電子通貨というか、そういったものも活用していくということもあると思っております。

名古屋市の例がありましたけれども、こういったところでは、例えばみんなの通いの場をつくるとか、歩数を登録するとか、体操の動画を見るとき、市の健康講座に行くポイント

トがもらえる、こんな制度もあるようでございます。
そんなようなことで、インセンティブを与えるということも大事かと思っておりますので、これから、今年、この計画の見直しをする年になっておりますので、こういったことを参考にしながら、福井県としても健康的な活動をしたらポイントがたまるような、そういったシステムも含めて考えてまいりたいと思っております。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／私からは2点、お答えを申し上げます。

最初に、次期がん***対策推進計画におけるピアサポートの推進方策についてお答えを申し上げます。

がんに関する相談については、全てのがん拠点病院の相談支援センターで看護師やがん相談員などが、治療や検査方法等の専門的相談に応じるほか、患者サロンを開きまして、不安や悩みを抱える患者に対応しているところでございます。

県では、患者サロンなどにおいて、がん患者の相談に応じるピアサポーターの要請が重要であると考えまして、平成25年度からがんの基礎知識やコミュニケーションスキル等の研修を実施してまいりました。

これまで述べ149名の方が受講していただいたところでございます。

次期計画に向けましては、今後このピアサポーターの活動機会をさらに増やしていくため、ピアサポーターと活動場所をマッチングする仕組みを検討していきたいと考えております。本県において、難病の分野では取り入れておりまして、このノウハウも生かしながら引き続き患者サロンなどにおけるがん患者の支援を充実させていきたいと考えております。

第4次がん対策推進計画におけるふくい健幸美食の方針についてお答えを申し上げます。このふくい健幸美食は、食生活を改善し、減塩や十分な野菜の摂取などを勧め、生活習慣病の予防につながるというものでございまして、がんなど特定の疾病予防を目的としているものではございません。

そのため、がんの計画ではなくて健康づくり応援計画のほうで詳しく推進について取り上げさせていただいているところでございます。

具体的には、ポピュレーションアプローチとしまして、飲食店、弁当のお店、スーパーなどで提供するヘルシーメニューの認証のほか、令和2年度から福井百歳御飯に名称を改めまして、大豆料理レシピなどを作成し、家庭食への普及を努めてまいりました。

今年度はこの健康づくり応援計画を改定する予定でございまして、医師会、栄養士会、大学などの専門家による委員会において栄養、食生活面での課題を明らかにし、病気予防や健康増進につながる施策について検討することとしております。

その内容につきましては、同時期に作成しますががんの計画のほうにも反映させてまいりたいと考えております。

議長／藤本君。

藤本議員／非常に寄り添って答弁をいただいて、本当にありがとうございます。

知事も、加えて答弁もいただいて、誠にありがとうございます。

予防医療に関して、知事のおっしゃるよう一人一人が前のめりにやっていくことは非常に重要で、ただ、全ての県民は、病気になりたいと思っている県民は一人もおらず、健康でいたいと全ての人が願っております。

ただ、何をやったらよいのかというのが非常に分からなかったり、あるいは誤った知識でそうしてしまったりするので、ちょっとしたインセンティブに加えて、こういったものを推奨されていますというような情報発信を積極的に県としてやっていただけるだけで、恐らく皆さん喜んでそこに向かっていけると思っていますので、その情報の非対称性というところを少しでも埋めていただくと非常にありがたいと思っております。

続けて、食と水の安全保障について伺います。

福井県の食料自給率も66%と十分ではなく、低下の傾向も継続しております。

昨今は物価や輸送費の高騰で、県内の影響も大きく受けますし、あるいはウクライナ、ロシアの戦争などの事件が起きれば、当然その煽りを受けてしまいます。

大きな影響を受けると思っております。

そこで、どのような事態であったとしても、食というものを十分量を確保し続けられる仕組みをあらかじめ持つておくということが、県民の命を守る上で本当に必要なことだと思っております。

そこで、農林水産省は、緊急時の食品安保指針というものを策定して、その中で、食品事業者における緊急時に備えた取組事例集であるとか、食品事業者のための連携訓練マニュアルであるとか緊急時の対策に努めているところだと承知しております。

そこで伺います。

福井県において、この食の安全保障という観点から、食品事業者に対してどのような周知や支援を行っているのか、あるいは県民の安全保障という考え方から、食料自給率の向上が大切だと思いますが、これまでは食料自給率の向上に対して、第3次福井の食育地産地消推進計画というものもありましたが、これが終わりを迎えた後にどのように食料自給率に対して取り組んでいくのか、所見を伺いたいと思います。

食に関して、もう一つ伺います。

食育ということが現在注目されておりますが、県民一人一人、食育というのは何を食べればよいかということもそうなんです、食をどのように確保していくか、緊急時、どのように食に向き合っていくかということも含めた食の重要性ということの理解を育んでいくということが地域を守り、福井を守ることにつながると信じております。

もともと福井では石塚左玄がおりまして、彼が唱えたことというのも現代にもかなり通用するようになっております。

食育を推進する事業の中で福井の食育リーダーを育成しておりますが、その福井の食育リーダーについて、彼らに果たしてどのような素養を求めて認定をしており、現在どれほど実績があるのか、そして、単なる食育ではなく、地域事情や福井の食歴史に精通するなど、福井らしい食育を展開できる仕組みになっているのか、所見を伺います。

最後に、安全保障に関して、水の安全保障について伺います。

水は、福井県においては、福井県水源涵用地保全条例というところで水源涵養地を保全する取組をしていると承知をしております。

直近の10年間では外資系企業による買収は行われていないということを確認しておりますが、県外企業による買収は多く見受けられておりますし、今後こういった外資系企業による買収を明確防ぐ手段がないということは承知をしております。

条例において、唯一知事から助言ができるようになっておりまして、直近10年間、全ての所有者等移転等の届出に対して知事が助言をされてきているということを確認しております。

そこで、こちらも最後は知事にお伺いをさせていただきます。

これまで県内水資源の保全、水の安全保障というところで、どのような考えで助言に当たってきたかを伺わせていただくとともに、今後、この条例のさらなる厳格化、あるいは国に対して、安全保障の観点から水源をより強力に保全するために、支援ですとかあるいは法整備の提案、要望ということをしてはどうかと福井県として考えますが、知事の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からは、水源涵養地域保全条例における所有権移転等の届出等への助言と、国への法整備等の提案等についてお答えを申し上げます。

御指摘いただきましたように、豊かな水資源、これを将来にわたって守って引き継いでいく、これは誰もが望んでいる姿かというふうに思っております。

そういう意味では、平成25年に制定されましたけれども、福井県水源涵養地域保全条例、これは大変先進的な内容を含んでおりまして、届出義務に違反した方々に対しては罰則規定も設けられる、そういう内容もありますし、また、土地の取引を行う前に、事前に届出をしなければならない、それから、地下水の取水であるとか、小さくても開発行為をする、こういうようなときには届出をしなければいけないということで、当時も最も厳しい内容でしたけれども、現在でも大変厳しい内容の条例となっているところでございます。

これまでに232件のこうした届出が出てきております。

この全ての案件について、届出者、もしくは買取りの買受けの予定者、こういう方に対して、木を切るということとか地下水を取水するというのはこういうことだよとか、それから、開発行為というのはこういうことだと、具体的な内容を、規制内容について助言もさせていただいておりまして、そういうことで、不適切な土地利用ということを防ぐ、こういうことをしているところでございます。

また、さらに、この条例の外でも1200名の山林保全監視モニターという方々をお願いしております、こういう方々からいろんな情報提供をいただく。

それから、不適切かなと思われるような土地の売買が見受けられたときには、県民衛星がありますので、これは新たにやっているんですけども、上から見て何かやっていないかということの監視もさせていただく、こういう新しい技術とか人の輪も使いながら、土地取引、こういった水源の地域の管理、涵養、こういったことをしっかりと今後とも守って

いきたいというふうを考えております。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは2点、お答えいたします。

1点目、食に関する安全保障の観点に係る食品事業者への支援及び食料自給率の向上についてでございます。

県におきましては、災害時などにおいても食の供給体制を確保できるよう、関係団体及び全国チェーンのコンビニエンスストアなど8事業者との間におきまして、災害時における応急生活物資等の協力に関する協定を締結しています。

カロリーベースの食料自給率は、日本全体では38%となっておりますが、御指摘のとおり60%を超えるものとなっております。

いずれも過去20年間、ほぼ横ばいとなっております。

この食料自給率の向上のためには、県内における生産体制の強化とともに、地場産食材の県内での流通、販売体制づくりや県民の地場産食材に対する理解促進が必要であると考えております。

これまで、地場産食材の購入キャンペーンの実施のほか、県内の直売所整備の支援、こちらを実施してまいりました。

直売所につきましては、販売額が、平成29年35億円から令和4年度で46億円に伸びております。

国際情勢の変化などによりまして食料安全保障の懸念が高まっているところであります。実施計画の策定に当たりまして、食育、地産地消の観点から、食料自給率向上に向けた取組についても検討し、推進していきたいと考えております。

2点目、ふくい食育リーダーの認定状況及び活動実績についてであります。

ふくい食育・地産地消推進計画に基づきまして、地域の食育活動を先導する食育の専門家をふくい食育リーダーとして認定しております。

認定に当たりましては、県が開催する研修会の受講と、食育、地産地消に関する確認、テスト、この合格などを条件としておりまして、現在、栄養士の方、調理師の方、薬剤師の方など、食生活改善推進の方など、183名活動されております。

食育リーダーにつきましては、石塚左玄が唱えました食育、食用論や地域の伝統野菜について学ぶ講座、福井の食材を使った料理教室、こういったものにおきまして令和4年度は68件開催しておりますほか、リーダーの方独自に地域での食育活動に取り組んでおります。子育て世代や幼児、児童への食育におきまして、地域に根づかれている食育リーダーは重要な役割を担っております。

県としまして、引き続き育成や活動支援などを行い、福井らしい食育、地産地消の推進に向けて、今後とも協力しながら進めていきたいと考えております。

議長／藤本君。

藤本議員／御答弁、誠にありがとうございます。

水保全に関して、かなり厳格に行っているということで、感謝申し上げます。これは本当に欲を言えばでございますが、本当に水をどうやって守っていくかということは、子や孫の世代にどれだけ豊かな福井を残せるかということと、緊急時にどれだけ県民の命を守れるかという安全保障の文脈も非常に強いということ、これらを、難しいかもしれませんが、土地売買を行う当事者の方々にも伝播していけるようなコミュニケーションを取っていただけると非常に幸いです。

続けます。

質問について、少し全文を割愛しながら、端的に質問をさせていただきます。

福井県農林業における環境負荷低減事業活動の推進に係る基本計画を策定しているかと思っておりますので、こちらについて伺いたします。

こちらは、緑の食料システム法というところに基づいて策定された基本計画だと思います。この計画の中で、有機農業を促進するための栽培管理に関する協定、こちらを十分に活用できるかどうか非常に重要だと思っております。

現在、そのトップとして越前市全域が指定されておりますが、さらに推進していくために、この特区をさらに拡張していく必要があるようにも感じます。

この区域の拡張に関してどのようなお考えかという点と、もう一つ、有機農業への転換を図る農業者の支援というのはもちろん従来からやっていることだと思うんですが、新たに未利用資源をどこまで活用していけるかということも重要だと思っております。

ですので、未利用有機物資源を肥料化する事業開発をはじめとする未利用資源の有効活用に向けて、どのような取組をしているか、現状と今後の方針について、所見を伺います。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私から1点、越前市におきまして有機農業を推進するため、越前市、JA、有機農業者、IT企業等で組織します協議会、こちらがつくられております。

県もこちらに参画し、1つ目、有機栽培***米の作成、2つ目、有機米の生産拡大、3つ目として学校給食への有機農産物の拡大、4つ目、有機農産物のPR、こういったことを行うこととしております。

特定区域は全国の中で12県23市町の設定がされておりますが、市全域が取り組んでいる、これは越前市のみであります。

さらに越前市は、地域のこの取組を市内の他地域に広げていこうと、こういう計画があります。

県としましても、特定区域のさらなる***に向けまして、引き続き他市町への働きかけを行ってまいります。

また、未利用有機物資源の活用に関しましては、これまでカニ殻を用いたいちほまれの育苗ですとかバイオ炭を使いました里芋圃場へのすき込みなどを調査してまいりました。

6月補正予算案におきまして4件の調査事業を盛り込んでおりますので、さらに活用を進めていきたいと考えております。

藤本議員／誠にありがとうございます。

未利用資源がどれだけ活用できるかという幅が広がっていくことと、また、栽培においては一部の地域で有機栽培を行っていても、隣の畑が薬を使ってしまうと有機とは呼びづらいということもありますので、やはり区域を広げていくということの重要性を非常に感じております。

その辺は行政区をまたいだ活動になるかもしれませんが、だからこそ県として推進いただけると非常にありがたいと思っております。

続いて、エネルギー政策における水力発電の可能性について伺います。

昨日から、原子力発電に関しても、使用済み核燃料の問題であるとか様々な指摘はされておりますが、一方で、安全性が高く持続性のある水力発電について伺っていきたいと思っております。

特に福井は降水量も多く、***な地形も多いということで適しているように感じます。また、小規模発電機を設置するですとか、既に確立済みの技術を即時展開可能な点からも優位性があると思っております。

日本はエネルギーの自給率約13%ということで世界最低水準ということから、国際情勢の影響を非常に受けやすい状況であるということは昨今も露呈していることかと思えます。北陸電力においても、全国で最も高い値上げ率となっておりますし、外部環境変化への弱さというのが浮き彫りになっていると感じます。

そこで、福井県のエネルギー政策において、ダムや河川の利活用によって水力発電の可能性というのをどのように捉えているか、また、小規模発電機の設置を進めていらっしゃると思うんですが、現在どのような現状で、今後どのように進めていこうとされているか、所見をお伺いいたします。

続けて、特定多目的ダム法、こちらによってダムの貯水量というのは制限を受けているということ承知しています。

しかし、この法律は60年前からほとんど変わっておらず、最近で言うと天候予測技術というものが発展しましたが、これらは全く反映しておらず、あまりに安全マージンが多い、取り過ぎたようなものになっているように感じます。

この規制があると、どうしても県民の資産であるダムというものを有効に活用し切れない、発電能力を上げ切れないというふうに感じてしまいます。

せっかく多額の予算をかけて構築している事業でもございますので、そのポテンシャルを最大限引き出すために、特定多目的ダム法の許す範囲内でオペレーションを変えて、より水力発電力を引き上げていくという取組は可能なのかどうかという点と、もう一つ、国に対してこういった県内ダムの有効活用という観点から、特定多目的ダム法の緩和等について働きかけをしていくということは可能なのかどうか、所見をお伺いいたします。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは1点、ダムと河川の利活用による水力発電の可能性

及び河川への小規模発電機の設置についてお答えを申し上げます。

水力発電については、2020年度の本県の再生可能エネルギー導入量の約6割を占めており、数十年にわたり安定的に発電が可能であることから、今年3月に改定しました環境基本計画において導入の拡大を進めていくこととしております。

現在、県管理ダム6か所において水力発電設備が導入されており、うち3か所は小水力発電であり、建設中の吉野瀬川ダムにおいても小水力発電設備を導入する予定でございます。また、従来から市町とともに地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を支援しており、小水力発電については、令和3年度におおい町で運転が開始されたほか、今年度には池田町で運転が開始される予定でございます。

さらに、今議会において嶺南地域で小水力発電の導入に向けた流量調査を行うための補正予算を上程しております。

こうした取組を通じてまして、水力発電のさらなる導入拡大を図ってまいりたいと考えております。

議長／土木部長高橋君。

高橋土木部長／私のほうから、水力発電量を引き上げる取組と特定多目的ダム法の緩和等の働きかけについてお答えを申し上げます。

治水と利水を目的とします多目的ダムにつきましては、特定多目的ダム法などに基づきまして、利水をためている容量と、その上に洪水に備えて開けている容量と区分しているところでございます。

国土交通省におきましては、令和4年度から、ハイブリッドダムと称しまして、最新の気象予測技術を活用しながら、例えば洪水のために空けている容量にも一部、一定程度ためておくことで水力発電の強化を図る、そういった柔軟な運用の試みをしているところでございまして、令和5年度は真名川ダムを含めた国等が管理する全国で72ダムで施行すると聞いております。

本県におきましても、国の動向を踏まえまして県管理ダムなどへの導入について検討してまいりたいと考えております。

議長／藤本君。

答弁時間がなくなるので、簡潔にお願いいたします。

藤本議員／ありがとうございます。

最後の質問に参ります。

文化振興プラン（仮称）というものの策定について質問いたします。

端的に申し上げます。

本プランの検討委員というのは、どのようなプロセス、基準によって選ばれていくのか、また、本プランの策定を主導する福井県としては、本プランと本プランの策定後の様々な事業を通じて、どのような福井というものを文化として興していきたいと考えておられる

のか、所見を伺います。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／お答えいたします。

文化振興プランは、長期ビジョンの分野別計画といたしまして、今後5年間の本県の文化振興の方向性、重要戦略等について取りまとめてまいります。

例えば人口減少、少子高齢化によりまして、地域の文化・芸術活動、あるいは伝統行事、祭りなどの担い手の確保が大変難しくなっておりますが、豊かな自然や歴史に根ざした本県の文化を県民の誇りとして次世代に継承したい、また、県民主体の活動、にぎわいづくりにつなげ、文化芸術による交流拡大ですとか県民文化力の向上を目指してまいりたいと考えてございます。

検討委員会につきましては、文化政策の有識者、芸術活動者、教育関係者など関係団体の御意見も伺いながら決定してまいりますけれども、議員御指摘いただきました経済の観点でございますが、これは閣議決定された国の文化芸術推進計画の中で、文化芸術と経済の好循環の創出を図ることとされております関係から、文化、経済についての知見がある方についても参加をお願いしたいと考えてございます。

議長／時間が終わっておりますので、これで藤本君の質疑は終了いたします。

藤本議員／ありがとうございました。

議長／斉木君。

なお、斉木君より、資料の使用について申し出があり、許可いたしましたので御了承願います。

斉木議員／おはようございます。

斉木武志です。

今回の一般質疑にあたって何を取り上げようかと思ひまして、県内広く皆さんの意見を伺ってきました。

企業経営者であるとか、社会保障事業主、病院また農家、ありとあらゆる方々と意見交換しましたけれども、やはり電気代ですね。

企業で言えば、1社当たり、うちの企業は百数十人だけれど、メガネのメッキをやっているんだが電力をくうんだと。

もう1社で9000万赤字になる。

県の2400万、まさに今議会で議論しますけど、2400万もらったって足りないよ。

また1億2000万上がったという繊維であるとか、社会保障事業所、介護事業所なんかも、うちは介護保険料で人件費も何もちゃっと(?)決められているのに、電気代が42%上がってしまったら、企業向けは6割ですからね。

6割も上がってしまったら人件費も払えないよ、とても先が見えない。
今回、県からも国からの給付金、100%原資にしてお配りをしますけれども、こういった先が見えないというような悲痛な声が社会保障の現場からも、企業からも、農家からも、そしてもちろん家庭の主婦の方からも、今、聞かれている。
やっぱりこの電力42%、そして企業向けは60%上げているというのは、これは血液であり酸素ですから、経済は、我々人間は電力がなければ生きられないし、夏場のエアコン、冬場の暖房をかけることもできない。
だから質量(?)も上げなきゃいけないけど、老人ホームさんでもエアコンは使うんだけど、低所得者層も多いから利用料は上げられないんですよという、非常に悲痛な声が届いてきている。
それにやっぱりどうやって答えを出していくのかっていう観点で、やっぱりその電力料金、税金を配るのもいいけれども、もらえない人もいるわけですから、やっぱり料金をいかに上げさせないか、むしろ下げていくか、現状維持をしていくか。
昨年並みの水準に戻すのか。
こういった視点が税金を抑えていく、県民から、国民からお預かりしているお金を抑えていくっていう面でも、何よりも私は重要だと思うんですね。
やっぱり、その観点から今日は質問をさせていただければなと思っております。
まずは議論の前提として理事者に伺います。
北陸電力さんは42%、今回家庭向け規制料金の値上げをされましたけれども、県に対してこれまでその理由であるとか、どのような御説明をされて、県としては、それに対してどのような御要望をしていらっしゃいましたか。

議長／もう一点***2点***。

斉木議員／1項目め(?)、項目になっておりますので。

議長／いや、2点出ていますけれども。

斉木議員／いや、こちら6点あるうちの第1項目です。

議長／項目ごとですよ。

斉木議員／はい。

分割項目、分割質疑で6項目提出してあります。

議長／今、1問しか。

大項目ごとに聞いていただきたいんです。

斉木議員／大項目ごとに今、6点ケイジ(?)してあります。

多分議長に行っている。

ちょっと時計止めてもらえますか。

議長に、お手元にあるものが古いものではないですかね。

差替えして、議事課(?)のほうから6項目のものを。

いや、再質問とかじゃなく、6項目ケイジ(?)してありますので。

議長、これ、6項目、お手元にありませんか。

新聞に載っているものも6項目で行っていると思うのですが。

議長／あのね、項目ごとに質問がある場合には、項目ごとで2つあったら、2つしていただいて***。

斉木議員／すみません。

今、項目ごとに、北陸電力の料金値上げに対するこれまでの福井県の対応・要請という第1項目を聞いております。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／斉木議員の一般質問にお答えをいたします。

電気料金値上げについての北陸電力からの説明の内容、また、県の捉え方についてのお尋ねでございます。

北陸電力からは昨年10月に、これまで徹底したコスト削減に努めてきましたが、ウクライナ紛争による資源価格高騰などの影響を強く受け、厳しい経営環境にあることから、2023年4月から電気料金の改定を行うと説明がございました。

県としましては、こうした説明に対し、一般家庭や県内企業に与える影響が大きく、特に中小企業においては経営環境を悪化させ、雇用の創出や廃業など地域経済に深刻な影響を及ぼすおそれがあると考え、北陸電力に対しまして、最大限、電気料金の抑制に努めることが必要であるとお伝えしたところでございます。

斉木議員／電力料金を最大限抑制してほしいと、エネルギー環境部から御要請されたということなのですが、抑制されていないのが問題なんですね。

皆さんのお手元に配付資料をお配りしております。

これは先日の全員協議会に対して、資源エネルギー庁が持ってきた当時の電力の試算価格、これ、作成は自然エネルギー庁でございます。

これ、標準的な家電における電気料金の試算結果、傍聴の方にもお配りしております。

マスコミの方も御覧ください。

北海道から沖縄までの各地の電力値上げ査定結果が載っておりますが、北陸電力は全国ワーストの42%の値上げ幅になっております。

ワースト2が沖縄電力という形になっております。

要するに申請段階、ここにも書いてありますけれども、48%で、最初45から48といわれて

おりましたけれども、申請をして、結局、国に対する申請も石炭が高いからということで北陸電力だけ下げなかった、むしろ上げたと私は記憶しております。

やっぱり、県から電力供給抑制に対して御要望があったにもかかわらず、結果としてこの値上げ幅を圧縮しなかったということが、私はやはり企業としてどうなのかなというふうな感を思わざるを得ないし、県民の方も同じ気持ちであろうなど。

北陸電力さん、上げるのはしょうがないけど、42%、全国一上げる理由は何なんだというところがまだ県民にも腑に落ちていないんだろうと私は思っております。

そこで、2番目の質問項目に行かせていただきます。

これは知事にお尋ねいたしますけれども、私はやっぱりこの電気料金を、今、エネルギー環境部長がおっしゃったようにできるだけ抑制をするためには、やっぱり燃料調達価格、化石燃料の石炭、石油、そして天然ガス。

この北陸電力の調達価格をいかに下げるかということが重要だと思うんですね。

日本の火力発電というものは、燃料価格がコストの8割から9割を占めています。

それは当然です。

油や石炭や天然ガスを燃やして水蒸気等に変えて発電機を動かしてやっていますので、人件費や設備投資よりも、何よりも毎日燃やしている油代、化石燃料代、ここが9割を占めているんですよ。

ということは、この北陸電力の燃料調達価格を下げていくために、私はこれに関してはJERAという会社、知事、御存知でしょうか。

JERAという会社がございまして、これ、県民の方もあまり御存知ないと思うんですけども、東京電力と中部電力の連合体でございまして。

これは東京電力と中部電力というのは、2015年に今言った火力発電部門、石炭、そしてLNG、天然ガスですね、石油。

この3部門は全部がちゃんと統合いたしまして、共同事業をしていると。

東電が50%、そして中電が50%出資しているのが、このJERAという会社。

規模で比較してみますと、火力発電の容量は北陸電力が46万キロワットに対して、このJERA、東電、中電連合体は6600万キロワット、およそ15倍の火力発電能力を持っております。

それは当然です。

なぜかと言いますと、日本の半分以上に供給しているんですよ。

エリア人口で言いますと北陸電地域の3県、ワカサ（？）地域を除きますと、およそ280万人。

そして、JERAが供給している地域というのが6300万人。

日本人のおよそ半数以上はJERAでもっているんです。

千葉県も東京も群馬も、そして埼玉、神奈川、横浜、静岡、山梨、長野、おとなりの岐阜、新潟、愛知、名古屋、三重。

もう本当に日本の半分以上は支えているという。

実は、これは世界最大級の発電会社であり、天然ガス、石炭のトレーディング会社でございまして。

当然、皆さん、これ、物というものは大量に購入すれば安くなるんですよ。
ですので、J E R A が買っている石炭、石油、そして天然ガスの価格というものは、北陸電力さんが15分の1の量で買っているよりも当然安くなる。
これは経済原則でございます。
というか、J E R A は、実はもうオーストラリアの北部に海底天然ガス田の権益の12%を取得しておりますし、関連会社で石炭のトレーディングを行っているのですが、世界中で4500万トンの取扱量を誇るビッグプレイヤーで、日本には2000万トン強しか輸出していませんので、日本に供給する分以上に世界でトレーディングするようなビッグプレイヤーになっている。
やっぱりもうガス田を持ってるような会社と、ガスを売ってくださいとオーストラリアやマレーシアと交渉する15分の1の会社では、当然供給価格というものは自社でガス田を持っているほうがはるかに安く日本に供給できる。
やっぱりこういった燃料価格が9割ですから。
今回も北陸電力さんが知事に御説明あったと思います。
263%、ウクライナ戦争の影響で天然ガス価格が上がったから上げざるを得ないんです。
石炭価格が上がったから上げざるを得ないんです。
これが北陸電力さんの言っている理屈です。
それは分かります。
でも、じゃあその9割を占めている。
火力が今、北陸電力は7割です。
圧倒的なコストの大部分は7割が火力、水力が3割、そして再エネは1%以下、これはF I T 購入分、そして卸売電力会社から北陸電力が買っている分を除きますと7割が火力ですから。
水力は一定です。
コストは上がっていません。
一番上がってるのが、この燃料調達価格の部分を下げていくんだったら、何でJ E R A と組まないのと。
東電中電連合体、人口規模で23倍の規模と。
東京、名古屋だってみんなJ E R A でやっているわけですから。
巨人戦とか東京ドーム映すと、みんなJ E R A 、 J E R A 、 J E R A って看板出ていますよ。
だから、こういった、日本というか世界で3本の指に入る発電、そして化石燃料調達会社と組んで、彼らが輸入している安い石炭、安い石油、安い天然ガスで発電をせよ。
分社、統合も視野に入れて、東電と中電が決断をしたようにできないものか。
これ、実はせんだっての全員協議会でも小澤次長にお聞きしました。
資源エネルギー庁の次長さんですね。
おおいにあり得る話だと。
これは、国としては北陸電力にJ E R A と統合するように、今、指導はしておりません。
ただし、日本としてバイイングパワーを高めていくということは、まさに化石燃料輸入大

国である日本にとって、いかにこの国富を流出させないかという視点では、大いにこのバイイングパワー、価格交渉力を高めてオーストラリアやマレーシアと、サウジアラビアと交渉するためにでかくなる。

これは非常にあり得る話だというふうに申しております。

これはエネ庁の次長以外にも、様々な経産省の人間と話してもそうですし、国もやっぱりこういったバイイングパワーを高めていくということで、やっぱり J E R A はできたわけですよ。

こういった会社と何で北電さんは組まないんだろうというふうに私は思っておるんですが、知事はこの今、福井県経済にも大きな影響があって、今回も多くの補助金をまく、社会保障事業主にも鉄道にも企業にも2400万税金で負担をする。

それよりもまずは等しく、この電力供給を下げるために化石燃料を J E R A と、でかいとこと組んでやらないんですかということ、知事から私は、政治の側からね、税金をいっぱい使う側として、こういう公的企業には言う必要があると私は思うのですが、知事の御所見を伺いたいと思います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／御指摘のように、元々電気料金は公共料金でございますので、非常に国民生活、県民の生活への影響はとて大きいという認識をいたしております。

そういうこともございまして、安定した電力の供給とともに、できるだけ電気料金を下げていただきたいと、こういう思いが強いわけでございます。

そういうこともございまして、今回の大幅な電気料金の値上げに際しましては、今年の3月に私どもも北陸電力に対して徹底した合理化とか、それから効率化、こういったことを求めて、結果として値上げ幅の圧縮、こういったものにつながったものと考えております。具体的に J E R A と提携するとか、統合するとか、こういった内容については、これは経営上の大きな判断だというふうにも認識をいたしますし、現実の電気料金を見ても、東電と中電と比べて今の関西電力の料金、今までが非常に水力中心で火力は安かった、石炭火力がですね。

こういったメリットも生かして、今まで低かった。

こういう歴史もあるわけですので、一体、その中でどういう価格帯、どういうやり方でやっていくのが北陸電力として、我々、利用者に対してしっかりと低い価格を出していただけるのか、こういうことも含めてしっかりと経営判断していただきながら進めていただきたい。

今後とも、北陸電力に対して我々としても合理化、効率化について要請を続けていきたいと考えております。

斉木議員／これは再質問ということで。

今、知事がおっしゃった、3月に要請したというのはエネルギー環境部長もおっしゃっておりました。

にもかかわらず、あの後、石炭がさらに上がったからということで、この日本には10電力、旧一般電気事業者がありますけれども、唯一石炭を値上げして、上乗せして出してきたのが北陸電力だったと記憶しております。

やっぱり、その、いかに県から要請があっても上げさせてもらうというこの姿勢が、要するに知事、そしてエネルギー環境部長さんの要請を無視されている点が、ちょっと私は解せないなど。

電力業界がもらっているお金というのは5兆円ですよ。

今回、今、9月まで政府が北陸新電力、東京電力、そして東北電力から北海道、日本中の電力の元売り(?)に対して、今、2兆円の対策費を上乗せして、だから私たちの請求書、県民の方々、見ていただくと分かるんですけど、1月、ものすごく高かった。

でも、その後、政府の対策費が入り始めたから、その分割引をされて、今、低くなっている。

でも、これは9月までの時限措置です。

2兆円、これで国民に納得してもらっている。

そして、今議会で、今、知事から御提案がある2400万円の中小企業への支援金であるとか、介護事業所に1人当たり幾らで算定してお渡しをします。

鉄道事業者には、福鉄さんにはこれだけお渡しをしますというふうに、様々、今、上がってきておりますが、これが全国で3兆円です。

今、3兆円を10分の10、特交という形で福井県にお渡しをしてこれから配る。

これが今議会で今、上程されている議案でございます。

これはやるべきです。

やるべきですけれども、5兆円も公費をもらっている。

もしくは、その値上げの影響緩和のために支援をいただいている業界なんていうのは、私は日本ではこのエネルギー業界だけだと思っております。

5兆円も税金を投入される、これは100%民間だったらいいですよ。

100%民間だったら、そんな議会の言うことや、知事の言うことは聞きませんとも言えるけれども、でも5兆円も公費をもらっておきながら行政の言うことを聞かない。

これは通らないと思いますよ。

やっぱり社会的な公費で支えられているプライベートカンパニー、株式会社として、やっぱり公表いただく責任というものを、やっぱり果たしていただく必要があると思うんですね。

知事、私、申し上げたいんですけども、これは北陸電力さん、民間事業主に任せていたら絶対進まないと思います。

というふうに福井県内の企業の社長さんたち、みんな言っています。

このヒアリングしたときに言われました。

あのね、斉木さん。

社長というものは、まず企業の利益を伸ばすことが第一。

そして、自分の会社を守ることが第二。

ここは絶対譲れないんだと。

だから、もし北陸電力さんが、7割、今、火力ですから。
ここをJERAと統合してしまったら、残るは水力と志賀(?)原発の原子力。
そして1%未満の再生可能エネルギーしかなくなる。
だったら東電、中電とくっつきなさいと。
企業ごとの吸収、合併案にまで発展しかねないというおそれは、当然社長は考える。
だから自分からは絶対言い出しませんよというふうに言っています。
だから私は、やっぱり政治の力が必要だと思うんです。
JERAができたときのことを御紹介しますと、東電の中にも、絶対にこれは許さないというグループがありました。
JERAを統合するときに。
勝俣会長という方です。
福島第一原発事故が起きたときの東電の会長、トップですね。
勝俣さんが、この改革案、JERAとくっついて生き残ろうということを社内の有志が提案してきたときに、みんな海外に飛ばしたんですよ。
例えばオーストラリアのエネルギートレーディング会社であるとか。
その飛ばされた方が、今、可児さんという方で、JERAの会長兼グローバルCEOになっている。
東電の中でも、この可児さんという方は当時若手でしたから、会長さんは。
勝俣会長が異を唱えて、いやいや、やっぱり今、国際的にインドや中国なんか天然ガスも買い負けてきているから、日本はでっかくならなきゃいけない、バイイングパワーを高めなきゃいけないということで、可児さんたち若手グループが計画書を出したら、その連中はみんな海外に飛ばされた。
でも、何でJERAの、今、経営陣に彼らがなっているかということ、東電が国有化されるという危機に瀕したからです。
政治の圧力があつたからです。
これは福島第一原発事故の賠償金が巨額になって、東電単体では生き残れないという局面が来た。
そのときに、今、50.11%、原賠機構、国が東電の株式を保有していますので、半国営化といわれています。

議長／斉木君に申し上げます。
再質問ですので簡潔にお願いします。

斉木議員／はい。
半国営化ということで、この、ちょっと質問の意図を今言っています。
50.11%、これを100%出資であるとかお取りつぶしであるとか、国会や政権(?)の中で議論された、2013年、2014年当時。
これはもう困ると。
やっぱり民間株式会社、上場を維持したいんだということで、東電さんはアライアンスパ

ートナーをつのって、東京ガスであるとか、中電含めてありとあらゆる事業者に包括提携の呼びかけをして手を挙げたのが中部電力さんだった。

要するに、経営危機だったんですよ。

国有化されるよりは民間会社として生き残るために J E R A を選択したのが東電中電連合体だったんです。

こういったプレッシャーがかかると、勝俣さんは、会長さんは全員飛ばしましたからね、この J E R A の今の会長さんたちを。

やっぱりそういった生き残るための経営者の論理、ここを超えていくためには、やっぱり 5 兆円を投入している政治が動かなきゃいけないと私は思います。

5 兆円を投入する公的企業が、やっぱりこの可児さんたちのように（？）オーストラリアにガス田を持っているような連中、そして 4500 万トンのうち 2000 万トン以上を海外で石炭を回しているような大トレーディング会社、ここと組んでいいじゃないですか。

敦賀火力の石炭、J E R A から石炭火力になるだけで、北陸電力の雇用も給料も維持されるし、むしろ上がると私は思っております。

三国発電所の石油、これもやっぱり J E R A と共同購入をしていく。

この 9 割のコストを占める燃料費を下げるためには、やっぱりこの組織の論理でね、可児さんたちが東電から放逐されたように、J E R A さん、今の***が放逐されたように、組織を守る論理を超越していくためには、やっぱり例えば、私は杉本知事、そして石川県知事、富山県知事の 3 者で、経済の、やっぱり 42% という、42% ショックですから、3 県知事で御会談をされて、やっぱり北陸電力と、やっぱり燃料調達価格を下げるためには分社化も視野に、燃料調達価格を劇的に下げなさいという申入れをすべきだと思うのですが、知事の御覚悟を伺いたいと思います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／るる、今、御説明をいただきまして、ありがとうございます。

おっしゃられるとおり、まさに北陸電力にとっても極めて経営的、経営上の重要な課題だというふうに認識をいたしますし、おっしゃられた 5 兆円というのは、国がそれだけの税金を使って電気料金の値下げについて非常に腐心しているということでございますので、今後とも北陸電力に対して徹底した合理化、効率化、さらに国に対してもですね、全ての政策的な手段を使いながら電気料金の抑制に対してさらに力を尽くしていただくように要請をさせていただきます。

斉木議員／次の項目に行かせていただきますけれども。

やはり、ちょっと、今お聞かせいただいた、これは意見です。

お聞かせいただいた感じだと、3 月、御要請されたにもかかわらず 42% の全国最悪の値上げ幅が実施をされた。

これに対する危機感というものが、私はちょっと知事の御発言の中からはその覚悟というか、はらの座り方が感じ取れなかったのが非常に残念だと感じております。

我々、この経済の影響、こんな共同購入なんて当たり前じゃないかというのが今の企業主の声なんですよ。

鯖江でテントを製造している繊維企業の方にお話を伺いました。

ポリエチレン、ポリエステル繊維で、自治会が区の町民体育祭なんかでテントをはりますね。

ああいったテントをつくっている企業です。

ポリエチレンの樹脂に塩ビの樹脂をかぶせていって、防水のためです。

防水コーティングで塩化ビニル樹脂を塗布していくんだけど。

この塩化ビニル樹脂は、その1社じゃなくて、関連会社で、みんなで、業界で共同購入しているんですよ。

共同購入なんて当たり前ですと。

民間はこうやって、もう爪に火をともしようにして素材の共同購入をやっているのに、何で北陸電力さんは組織を守るため、そして東電や中電と合併論(?)を起こさせないために火力部門の統合というのを、火力部門を共同購入しないんですかというのが、できるじゃないのというのが声なんです。

もう一つ付言しておきますと、これはもう始まっていることなんですよ、実は、統合というのは。

お配りした資料の裏側を御覧ください。

これ、金曜日に北海道電力のホームページに掲載をされたものです。

北海道電力や北陸電力、JERA、九州電力、中国電力、四国電力、東北電力、北陸電力と北海道電力で水素とアンモニアは共同購入をしていきますという包括提携を発表いたしました。

これちょっと読ませていただきますね。

これ何で、要するに、関西電力と沖縄電力を除く全てのオールジャパンが、この水素とアンモニアに関してはタグを組みますよという宣言なんです。

何でかっていったら、ここに書いてある、国内発電所向けの水素、アンモニアの調達費用削減等目的とした共同調達、まさにこれなんですよ。

水素、アンモニア、次世代の燃料です。

まだまだロットが少ない。

だから一社、一社で買っていったら、価格交渉力でそれこそ海外に買い負けてしまうし、高い価格で買わなきゃいけない。

だからオールジャパンで組んで共同調達をすることによって、この次世代と呼ばれる水素とアンモニアは、全部、オールジャパンで買っていきますよという動きがもう始まっています。

何で水素とアンモニアできて、石炭、石油、そして天然ガスという日本のこの大きな国富が、オーストラリア、サウジアラビア、マレーシアにどんどんどんどん流出しているんですよ。

小さいロットで、北陸や沖縄、小さいロットで買うから高い。

この表の今回の自然エネルギー庁の表を見ていただければ分かりますね。

北陸が42%、沖縄は38%、ここがワースト2です。

小さい県の、小さいエリアの火力依存度の高い会社は今回どんと上げているんです。

中部電力、ゼロじゃないですか。

J E R Aをつくっている中部電力はゼロだという、この差ですよ。

大きくて、統合しているところは上げていないんです。

名古屋は上がっていません。

北陸と沖縄という小さい会社の火力依存度の高い会社がどんと上がっている。

もう明確じゃないですか。

こういう企業、何で東電、中電にできて、水素、アンモニアでの、あなたたちも共同購入に参加しているのに、何で肝心の石油、石炭、天然ガスで組まないんですかって。

ここ、やっぱり組織の論理が買っているとしたら、これは思えないし、皆さんそういう御意見ですよ、県内の企業事業主は。

ぜひこころのところがですね、やっぱり、結局、事業所税、法人税、使っているじゃないですか。

そして、我々の消費税使っているじゃないですか。

消費税の地方税負担分も県が使っていますし、だから結局国民負担、県民負担で今回の対策はやっている、この5兆円はやっているんです。

これだけ手厚く見ていただいている電力業界が、やっぱり政治の要請に応えないなんて言うのは、これはちょっと社会的責任を果たしていませんから、ぜひ今後も継続して、本議会で取り上げをさせていただきたいなというふうに思っております。

では、次の大項目に移りたいと思います。

これも電力料金値上げに直結しないかなというふうに危惧をしている話題でして、2月、岸田さんが、原子力発電所、本県が***リプレースを進めていく。

同一敷地内で古くなったものは建て替えをしていきますよということを閣議決定されました。

これは、私はちょっと地元軽視も甚だしいなと思うんですね。

県民の方と話していると、えっ、原発って国が持っているものなんじゃないのって言うけど、それは違うんです。

若狭地域のものは、大飯も、高浜も、美浜も、全部関西電力さんが保有している民間所有物。

そして敦賀発電所に関しては日本原電さんが所有をされている民間所有物です。

ですので、当然、その建設費というものは我々の電力料金で払っていくことになります。

ですので、リプレースをしたときに、その建設費が高いか、安いかというのは、非常に大きな問題なんですね。

今、日本原電さんが敦賀三・四号機であるとか、計画を十数年前からずっと発表されておりますけれども、当時、私が記憶している範囲では1基3500億円程度というふうにおっしゃっていた。

ただ、今、特重施設、テロ対策施設であるとか、岩盤の中にテロが起きたときに、サブの中央司令室をつくりなさい、中央制御室をつくりなさいということと言われて、700億円上

乗せをしてとかで、大体今、経産省が試算しているのは5500億円ぐらい、100万kW級ですね。

5500億円ぐらいというふうに経産省は見積もっておるんですが、三菱重工や日立に聞くと全然数字違うんですよ。

数年前に、トルコのエルドアン体制のときに、三菱重工、これは関西電力が三菱重工のPWR、加圧水型沸騰原子炉ですけども、この関電に供給している三菱重工さんが、トルコで最近、輸出案件、計画されたのが、三菱重工の担当者、直接聞いたんです、1基、当時のレートで1兆2500億円でした。

イギリスのメイ政権のときに、日立、これはボイリング型、ABWRという、沸騰水型原子炉、これを輸出するメイさんに断られました。

高過ぎるんじゃないかと。

風力発電のほうが安いよということで、イギリスから断られた価格が1兆5000億円。

当時ですからね、これは2010年代だったと思います。

さらに円安になっていますから、今2兆円に絡んでくるかもしれない。

要するに、今、経産省が出している原発コストというものの試算が5500億円でできますみたいなこと言ってるけど、いやいや、メーカーに聞いたら、1兆5000億からですよ。

斉木さん、10年間以上、日本は原発建設が止まっているんだ。

止まっている間にも従業員は雇用し続けているんだ。

だから次つくる原発に関しては、当然その人材維持費用、コストというものも乗っけなければ、我々は慈善事業でやってるんじゃないので、これは乗っけざるを得ないんですよということを、炉メーカーの方たちはおっしゃっている。

それは当然だと思います。

慈善事業ではないので、やっぱり営利を目的としていますから、回収していかないといけない。

でも、国が出している試算が最大5500億でね、メーカーが言っているのが1兆5000億だと、3倍開きがあるわけです。

今、日本原電さんが言ってる3500億からだとも5倍の開きがある。

こんな5倍も高いものを建てたら、じゃあ日本原電さんの電力料金が高くなれば、当然、受電契約金で、受電している北陸電力や関西電力にも供給しますから、その電力料金もぐっと上がってくるし。

関西電力が美浜四号機などをリプレースした場合に、この1兆5000億というものは当然、向こう100年間、60年運転、40年廃炉ですから、向こう100年間の電力料金にオンされる、乗っかってくるわけです。

だからこの、今これだけ、***ダムの話もありましたね。

そして道路も延長、延長、新幹線も延長。

やっぱりこれは物価が高騰、コンクリートも鉄も値段が上がってる中で、コアキャッチャーをつくれ、特重施設をつくれで、どんどん、どんどん新規建設費用が膨らんでいる中、私は今リプレースをして、果たして見合うのかどうかという危惧を強く持っております。ですので、知事にお聞きしたいのは、ちょっと今回の中間貯蔵施設といい、資源エネルギー

一庁も、電力事業者も、地元をなめすぎだと思うんですよ。
2000トン出しますよ、いや、200トンで勘弁してください。
これで約束を果たしましたっていうものを、電力事業者も、国も追認をしたりね。
そして、岸田さんがおっしゃっているリプレースをしてください、いいでしょうと。
だけど、リプレースをしろ、向こう100年また原子力発電所の負担を引き受けてくださいと
いうふうに立地地域に対して言うなら、金も出せはないじゃないですか。
電力料金も、福井県民含めて負担しなさいなんていうのはありえませんよ。
リプレースしろと言うんだったら、じゃあその建設費の負担、電気料金への上乗せは、立
地地域は除外をしますというふうに言うのが筋だと思うんですね。
これ、立置県の知事として、これはリプレースをしろというふうに言うのであれば、県民
負担に繋がる電力料金への建設費の上乗せ、これは、地域は除くように言うべきだと私は
思います。
知事からは多分、給付金の話出ると思うんですね。
今、嶺南の立地地域では、立地市町では1世帯あたり5%から7%の原子力立地給付金、
電力の割引が行われる。
そして事業所に対しても同額。
そして周辺市町に対しては2から3%。
これは原子力給付金***。
でも、原子力給付金は決まっていますよ。
5%から7%。
でもこれが、建設費が高騰して、さらに電力料金が上がってしまったら、給付金が5%、
7%配られたって、結局上がるわけです。
やっぱり本当に、損なのか、得なのか。
新しく、私は、再稼働とリプレースというのは分けて議論しなきゃいけないと思っていま
す。
再稼働というのは既存投資なんです。
志賀原発にしろ、敦賀原発にしろ、既存投資というものを動かして回収をして、電力料金
を値下げをしていく、これは大いにある論でしょう。
ただし、新設をするというのは、企業にとっては新規投資ですから、新規投資が諸般の事
業で値上がりしてしまっって、とてもコスト回収できなくなったら撤退して、もっと安いほ
うに行く。

議長／斉木君に申し上げます。
答弁時間がなくなりますので、簡潔にお願いします。

斉木議員／あと5分ですね。
ですので、ここのところをね、やっぱりコスト回収を難しいのであれば、立地地域の知事
としてね、やっぱり原発の負担も、建設費の負担も引き受けなさいというのはあり得ない
じゃないか。

電力料金の値上げから立地地域は負担割合に応じて除外をするような制度の創設、これを国に求めていただきたいと思いますと思うんですが、御所見を伺います

議長／知事杉本君。

杉本知事／今の御指摘の原子力発電所、リプレースあればという御趣旨なのかもしれませんが、その上乘せ分の部分の料金を払わせないようにという御趣旨のように承りましたが、今御説明いただきましたけれども、現状において、原子力施設立地していたり、また、その周辺の地域の市や町の住民の皆さん、企業の皆さんに対しては国から給付金が出て、総額で現在20億出ておりますけれども、年間ですね。

おおむね大体、電気料金の1割程度が値段を下げられている、こういう状況になっているところでございます。

リプレースの課題につきましては、これはGX実現に向けた基本方針の中で、大きな枠組みというか、方向性は示されておりますけれども、そもそもおっしゃっている次世代の革新炉が何であるとか、こういった議論も進んでいるわけではございませんので、決してこのリプレースの議論を具体的にできるような状況ではないんじゃないかなというふうに思っております。

その上で、私どもが国に強く申し上げておりますのは、何といたってもそうした原子炉の価格が高騰している、そういう中でビジネスが成り立たないというようなことが起きると、結果として、その炉の安全性というのがおそろかになる、そういうことがあっては絶対にいけないということで、安全性を確保できるような、そうした仕組みをつくるようにということを常々、私どもから申し上げているところでございます。

そうしたたことを、今後とも国に強く求めながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

議長／斉木君。

斉木議員／あと2分45秒ですので、端的に申し上げます。

やっぱりこれは、今日、電力料金に関して、化石燃料のこと、そしてリプレースのことを議論させていただきましたけれども、福井県経済にとっては、私は北陸三県の経済にとって今、まさに岐路に立っていると思います。

北陸地域というのは、知事もおっしゃったように、これまで安かったんです。

北陸電力さんは水力発電を3割持っていますから。

これまで安かったから、企業が立地してきたんです。

北陸地域の安い電力使えるね。

そして嶺南地域だったら、さらに給付金も受け取れるねということで、企業は選択をしてきた。

でも今、企業経営者に聞いてると、高くなるんだったら、こっだけ日本一上がるんだったら、北陸にいるメリットがないじゃないか。

毎日毎日、機械動いているわけです、今日も。

電車は走ってるわけです、今日も。

だから、これを、機械を動かさないと製造業は成り立ちませんし、また、社会保障施設だって、エアコン動きません。

ですから、企業が本当に北陸地域、そして福井県に居続けていただくためには、電力料金は安くなきゃいけない。

今回、なぜこういうことを申し上げるかということ、2400万円配ります、中小企業。

でも、501人以上の大企業はもらえないし、私が聞いたところでも、うちはもらえないんだよと。

そもそも5%ってないからもらえない、対象外だという企業が山のようにありました。

そことの不公平感もあるし、そういった企業は、じゃあもう北陸地域から出て行っちゃおうかというようなモチベーションにも繋がりがねない。

そしたら法人税も下がるし、事業所税だって下がるし、市町の固定資産税だってもらえなくなります。

それは死活問題、雇用にも影響します。

死活問題なんです。

ですだから、やっぱり給付金を配るといのは限界がありますから、10月以降どうしていくかは何も決まっていなくて、そもそも税金という国民負担でやるわけですから、国民負担をこれだけ注入している特殊な業界に対して、やっぱり政治の側からこれだけもらうんだったら、あんた5兆円ももらうんだったら、少しはこっちの言うことにも答えてよ。

共同購入して、安くしてよ。

あなたの組織の看板とか、何かそういうことよりも、県民のことを考えてくれませんかね、経済のことを考えてくれませんかね、福井から企業が流出したらどうするんですかっていう、ここの危機意識を持っていただくことをお願い申し上げまして、本日の質疑を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長／以上で、斉木君の質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開は5分後といたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

野田君。

なお、野田君より、資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

野田議員／民主・みらいの野田哲生です。

最初に、子育て支援について伺います。

岸田総理、6月13日に子ども未来基本戦略方針を発表し、いわゆる異次元の少子化対策の具体的な内容を明らかにしました。

児童手当の拡充や育児休業給付を拡充するなど様々な施策を盛り込んではいませんが、肝腎の3.5兆円と言われる財源の捻出は不透明なままであります。

財源が不透明なままでは、子育て途中で政策が骨抜きになってしまうことも十分考えられ、国民がその点で不安を感じてしまうようでは出生率の上昇は望めないと感じます。

国の少子化政策実行が10年以上遅れているため財源が限られている各都道府県や市町が独自の子育て政策を進めたり国の制度に上乘せしたりして、必死に出生率を上げようと努力している現状があります。

知事はこの異次元の少子化対策、つまり子ども未来戦略方針の中身をどのように評価しているのか伺います。

私は、2月定例会にて私立高等学校等就学支援事業の所得制限を撤廃するか拡充することを提言しました。

知事は、国の子育て政策を見ながら、さらにこれから高校に行きやすい選択肢を広げられる政策について検討したいとの答弁がございました。

この答弁への反響は大きくて、例えば中学生のいる家庭や私立高校に通う子どもの保護者の方々から、910万円の収入を少し超えるだけで、どうして授業料無償から一気に全額負担になるのか。

不公平過ぎる。

あるいは、子ども2人が私学に通う保護者からは、施設管理費、修学旅行積立を含め、毎月10万円近く払っている。

生活が苦しい。

早く助けてほしい。

こういった声がありました。

現在の910万円の壁に対する不満、これは非常に多くございます。

子育て世代がこのような不満を抱えていたら、これから結婚、出産をする若い世代が2人目、3人目と子どもを産もうと考えるでしょうか。

特に現在、物価高と電気料金の値上げによって家計に影響が出ている中、知事の提案理由にもあったように、高等教育まで切れ目のない支援を早く実現するために、年度途中からでも所得制限を撤廃すべきだと考えます。

子ども未来戦略方針を踏まえ、改めて県として私立高等学校等就学支援事業の所得制限の撤廃を早期に実現すべきと考えますが、今後の導入に向けたスケジュールを伺います。

次に、小学校までの子育て支援についてお聞きします。

6月補正予算では、知事が選挙の政策集で訴えていたふく育タクシー、あるいは福井型ベビーシッターふく育さんの派遣業務が計上されています。

ふく育タクシー事業には、チャイルドシート導入補助、ドライバー講習会、保険料支援の400万円弱が計上してあります。

さらに、ふく育さん派遣業務モデル事業では、プラットフォームを導入するなど、今年

度はベースとなる環境整備を実施して、次のステップで子育て世代への本格的なサービスがスタートしていくものと想定しています。

これまで知事は、妊娠中の方や祖父母が手助けが難しい核家族の方、夫婦とも忙しい共働き世帯など、様々な立場の子育て中の方から要望を聞いて、こういった子育て支援策を創設したと思われま

す。これから大切なのは、利用者の確保とサービスの継続が必須であり、使う人目線で利便性の高いサービスをどう作り上げるかだと思います

そこでまず、ふく育タクシーやふく育さんの派遣を利用する子育て世帯は、この事業のスタート時、県内でそれぞれどれぐらいの利用者数を想定しているのか伺います。

特に、ふく育タクシーの運行はありがたいサービスだとは思いますが、私は2点、不安に感じることがございます。

1点目は、タクシーの担い手不足による十分な台数が確保できるかという点。

また、タクシーの台数が少ない市町もございます。

2つ目が、ふく育タクシーの利用料金が子育て世帯にとって負担がのしかからないかという点でございます。

一般的に、移動サービスに利益が出れば民間事業者が既にサービスを行っているはずですが、あくまでこの事業は社会課題の解決に向けた子育て福祉サービスとなります。

福祉という観点で行政支援を行うために、市町等が実施している事業と連携することで効率化も図っていくことが必要だと感じます。

現在、公共交通空白地域をカバーする高齢者の移動支援として、県内でもデマンド型タクシーを運行している市町、地域が増えています。

例えばこのデマンド型タクシーにふく育タクシーを連携することで、台数確保と利用料金を抑制できる可能性がございます。

そこで、このふく育タクシーについては、効率的な運営と利用者目線の福祉サービスという視点からも、運営費の一部を県が助成したり、現在市町が行っているデマンド型タクシーと連携したりして、ふく育タクシーをデマンドタクシー並みの料金設定にするなど、県内全体に公平なサービスとして実施に移すべきだと考えますが、県の認識を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／野田議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、子ども未来戦略方針への評価についてお答えを申し上げます。

先月の13日に閣議決定されました子ども未来戦略方針については、これまで福井県が要望してまいりました児童手当の引上げであるとか、また、子どもの医療費を無償化したときに、また市や町がお金を出さなくちゃいけない、こういったことに対する支援が盛り込まれているというところがございます。

また、男性の育児休業を進めようとすると言われてるのが、手取りが減るといような話もありましたし、また、時短の勤務を、短時間勤務を選択したときの給付金、こういったものもない、こういったところに対する手当も今回盛り込まれておりますし、また、若

い方が賃上げ、こういうことで、少しでも家庭を持ちやすい環境をつくる、こういったことが盛り込まれているということで、大変評価をさせていただいておりますし、できるだけ早く実現をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

福井県といたしましては、国のほうの取組に先んじて、これまでも様々な施策を打たせていただいているところでございます。

今回の6月補正予算におきましても、男性の育児休業につきましては、県内でより多くの方に、より長く取っていただけるように、常識になっていくようにという趣旨も込めまして、企業がそれを奨励するときには奨励金、こういったことを日本一の水準に引上げをさせていただいているところでございますし、また、御指摘もいただきましたけれども、ふく育タクシーであるとか家事育児サポーターのふく育さん、こういったIターン、もしくは核家族でも安心して子育てができるような環境をつくっていく、それから、若い方々が結婚しやすいような環境をつくる、さらには、賃上げをする企業さんに補助率を引き上げたりとか補助金の上限を引き上げるような形で企業が給料を上げやすいような環境をつくる、こういったようなことに、先進的に今回の6月補正予算案の中でも取組をさせていただきたいということで御提案をさせていただいているところでございます。

今後につきましては、2人目以降の保育料であるとか、それから高校の授業料の無償化、これについては、例えば待機児童の課題もありますし、それから財源について大丈夫かどうか、こういったことの議論も必要です。

県議会でのいろんな議論も承ったり、また、市や町、関係者との間で協議も続けながら、こうした方向に進められるように考えていきたいと思っております。

日本一幸福な子育て県、ふく育県、こういったものを実現できるように今後とも努力をしてまいります。

議長／総務部長鷺頭君。

鷺頭総務部長／私からは、私立高等学校等就学支援事業の所得制限の早期撤廃につきましてお答えを申し上げます。

今ほど知事より答弁させていただいたとおりですけれども、人口減少、少子化対策におきまして、結婚、出産から高等教育までの切れ目のない支援を行っていくということが重要と考えてございまして、国が検討を進めています児童手当や奨学金制度のさらなる拡充に加えまして、県といたしましても高校授業料の無償化をさらに進めることなどを含めまして、施策のさらなる充実について今後検討を進めまして、ふく育県にふさわしい子育て支援をパッケージで打ち出していきたいというふうに考えているところでございます。

その検討に当たりましては、全体の財源の課題でありますとか、市町、あるいは関係者など実務を担う皆様との調整状況、また、国がいつからどのような支援を拡充させるのかなどの動向等を十分に踏まえながら、支援対象や内容につきまして、全庁的、総合的な観点から議論を進めていく必要がございます。

このため、大変恐縮ではございますけれども、現時点におきまして、私立学校等就学支援事業のさらなる拡充策について、先んじて具体的な導入時期、スケジュールを申し上げます。

ことは難しいところでございますけれども、引き続き検討を早急に進めながら、できるだけ早期の実現に努めてまいりたいと考えてございます。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／私からは2点、お答えを申し上げます。

最初に、ふく育タクシーとふく育さんの利用者数の想定についてお答えを申し上げます。ふく育タクシーにつきましては、県内のタクシー事業者の皆様の御協力が必要でございまして、初年度はその半分に当たる約20の事業者に参画いただきまして、県内全域をカバーできることを目指しております。

利用件数は、先行県での実績も踏まえまして、半年間で延べ約600件を見込んでおります。ふく育さんにつきましては、他県の実績も踏まえまして、初年度の半年間で、まずは約25人のふく育さんの登録、延べ約700人の利用件数を目指しております。

これは、昨年本県で実施したアンケート調査の結果で、利用してみたいというニーズ、そういったニーズを受けたところの約2割弱に相当する件数考えております。

今後、ふく育タクシー、ふく育さんの台数、人数を増やすため事業者等への積極的な働きかけを進めるとともに、安全・安心なサービスであることを含め、ふく育タクシー、ふく育さんを県民に広く周知することによりまして、全ての子育て世帯が必要なときにこれらのサービスを利用できる環境を整備してまいりたいと考えております。

続きまして、ふく育タクシーの運営費補助とデマンド型タクシーの連携についてお答えを申し上げます。

ふく育タクシーは、子育て世帯に代わり子どもの送迎などを実施するタクシーを導入することにより、子育て世帯の負担を軽減することを目的としております。

そのため、県内全域での運行や市町の区域を越えた運行など、様々なルートでの運行が想定されております。

一方、デマンド型タクシーのほうは、地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保することを目的としているものでございます。

このため、県内では市町の区域を越える運行というのは行われておらず、また、おおむね一定のルートで運行されるなど、ふく育タクシーが想定する柔軟な運行を実現するというところには課題があり得るものと考えております。

ふく育タクシーの利用料の支援については、まずは子育て世帯用のクーポン、ふく育ポイントを使用できるようにする予定でございます。

今後のふく育タクシーの在り方については、その運用の中で課題を検証しながら、必要に応じて関係者の方々とも議論してまいりたいと考えております。

議長／野田君。

野田議員／ありがとうございます。

たまたまですけれども、昨日、家に帰ったらはがきが1通届いておりました。

それは、所得が私は少し高いために、やっぱりコロナのときから一円もいろんな県の支援金をもらっていませんと。

高校授業料もフルで払っていますし、非常に今つらい状況ですと。

子どもも発達障がいの方で、いろいろ支援を受けることもできないから、非常に負担が大きいと。

税金、本当に多く払っているのに、なぜこういう不公平感があるのだという内容でございました。

そういった声も踏まえて、できるだけ早く、不公平感のない、そういった高校授業料の無償化を進めていただきたいと、要望にとどめますが、よろしく願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

次は、資料を見ていただきたいんですが、これは私が3月に開催した県政報告会の冒頭で参加者の皆さんに質問した4択でございます。

知事になったつもりで、直近の福井県の政策に10億円を使うとしたらという質問でございます。

参加者は約300人、年代は20代から80代の方々まで、幅広い方々でございました。

私の予想は、一番多いのがふく育県かなと、2番目に中部縦貫自動車道全線開通かなと、3番目に新幹線、最後が企業誘致という予想でございました。

ところが、予想が本当に外れまして、まさかのDの企業誘致に約7割の方、200人以上が手を挙げました。

私は、実は企業誘致の資料を一枚を用意していなかったものですから、非常に辛い県政報告会となりました。

大いに、やはり参加者の思いと私の報告したい事項が乖離していることに反省いたしました。

このように、多くの県民が福井に魅力のある企業を誘致して雇用の創出、つまり県内の労働力人口を確保してほしいこと、そして、大学等に進学した若者が就職で戻りたいと思う魅力ある企業を誘致する、都会からもU I ターンが増え、若者の県外流出を少しでも抑制できるという期待の表れではないでしょうか。

そこでまずお聞きしますが、令和3年度から企業誘致補助制度をリニューアルし、成果を上げているとは聞いておりますが、令和元年以降に誘致した企業への雇用者数、そのうちU I ターン者はどれくらいだったのか伺います。

我が会派の代表質問でも指摘しましたが、2022年4月に県内の大学、短大などに進学したのは2652名ですけれども、2021年度、本県へのUターン就職者は715名と、毎年約2000人が県外へ流出しております。

今後U I ターン者を増やすには、県外者から見ても仕事内容や給与、福利厚生で魅力ある企業を誘致していく必要があります。

今回の補正予算で、県内企業の賃上げ促進に取り組む決意が表れておりますし、さらに今年度、機構改革によって企業誘致課から成長産業立地化へ名前を変更して、企業を誘致するだけでなく、成長している企業を誘致する、あるいは成長する企業を増やしていくという覚悟も感じております。

そういう意味でも、県外から誘致する企業に対しては賃金を地方の水準に合わせるのではなく、最初から高水準の給与や処遇を備えたまま福井に来ていただく、優秀な人材を集めるような条件を求めていくべきだと考えます。

そこで伺いますが、都市部並みの給与水準や処遇、さらに優秀な人材を雇用する企業を誘致するため、今年策定されたふくいNEW経済ビジョンを踏まえ、今後どのような誘致戦略で臨むのか、知事の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、ふくいNEW経済ビジョンを踏まえて、今後どのような誘致戦略で臨むかの御質問についてお答えを申し上げたいと思います。

御指摘のふくいNEW経済ビジョンの中では、イノベーションをつくる企業誘致の拡大というのを主要プロジェクトの一つに挙げさせていただいております、そういう意味では付加価値が高い企業とか、それからU I ターンが促進されるような魅力的な企業、こういったものを企業誘致していこうというふうに挙げさせていただいております。

御案内のとおり、福井県は何年も有効求人倍率は第1位にもかかわらず、今御指摘がありましたけれども、交付金があったら何にお金を使うかといったら企業誘致と言われている中身は、やはり数というよりは、例えばお子さんやお孫さんが帰ってきて勤めたいとなるような、そうした企業が足りないというような声を私も多く伺っておりますので、そういうことで、今回の経済ビジョンの中でそれを書かせていただいているというところでございます。

そういう意味では、具体的には都会並み、もしくはそれ以上のお給料とか、または企業自身が、全国ネットの企業だと、U I ターン者を自分で連れてくる、こういう企業も多いわけですし、こういったところを誘致する、それからまた、新しい県の産業団地をつくっていただきますけれども、こういうところも県内のいろんなネットワークで新しい価値を創造するような、そういう高度人材が集まるような企業を誘致する、そういうようなことを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

これから私もトップセールスをやらせていただきますし、ちょうど北陸新幹線とか中部縦貫道で時短効果が非常に大きい、それから、幸福度日本一ということもあります。

それから、ちょうどUターン、Iターンしてくる新福井人ですけれども、6割は20代、30代の子育て世代ということで、学力・体力日本一とか、それから日本一幸福な子育て県ふく育県、これがちょうど刺さる世代がUターン、Iターンのターゲットでございますので、こういったことを進めながら、私がトップセールスもしながら、これからもうかる、帰ってきたくするような企業誘致、こういうことに力を入れてまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは、誘致した企業への雇用者数と、そのうちのU I ターン者についてお答えを申し上げます。

令和元年度から4年度までの4か年に立地を支援した企業は19社ございます。
それによる新規の雇用者数は1334名、そのうちU I ターン者は220名となっております。
御紹介いただきました令和3年度に行った補助制度のリニューアルによりまして、給与水準の高い企業やU I ターン者を新規に雇用する企業、あるいは働きやすい職場環境を整備する企業に対しては、補助率の上乗せ加算をすることとしております。
引き続きこうした企業の意見や若者に人気の高いIT企業のオフィスなど、魅力ある企業の誘致を進めていきたいと考えております。

議長／野田君。

野田議員／次の質問に入ります。

次は、県立高校探究科の取組についてです。

昨日も、山岸みつる議員も詳しく、予算も含めて質問されておりましたけれども、私も違う視点から質問させていただきます。

県立高校の魅力化を生み出すため、平成24年に初めて県内の高校に探究科が設置され、現在、探求科設置校は8校になります。

生徒が主体的に探求する力を伸ばせるよう先生方も様々な視点から創意工夫していると新聞でも特集がありました。

思考力を深めるトレーニング、地域情報をインプットしながら地域に出て直接企業や住民の方から話を伺うフィールドワーク、1年生のときから取り組み始めて、2年生までその内容を深めていくという高校もあります。

生徒の身近なテーマを深掘りすることによって生徒の主体性を引き出すという点からも、多くはありませんけれども、推薦入試等において高い評価を受け、難関と言われる大学に合格する生徒も出てきているようです。

現在、県立高校探究科の創設から11年が経過しておりますけれども、学校からどのような成果が出ていると聞いているのか、また、探究活動の課題は何なのか伺います。

実は私が注目したのは、高志高校の3年生が14か月かけて取り組んだ探究活動であります。米の消費量が減少していく、農地保全という課題を解決して地域経済へ貢献しようと、お米から作るお茶を製造販売することで、福井県から米の消費を増やしていこうというものであります。

この事例は、米の消費拡大に貢献する商品を企画して、自らの足で企業に営業活動を行い、実際に生産流通に乗せるところまで達成しました。

現実社会の中でやり遂げたことは彼らの大切な経験になっていると思います。

お茶の製造は越前町のハイピースさんに委託、販売はJA福井県が行って、実は資料にもありますけれども、7月2日、一昨日この商品が発売されたというものであります。

こちらがお茶のしずくという商品になります。

皆さんにお配りする予定はないので、ぜひ御購入を、道の駅とかJA福井県のスーパーなどで売っているということでございます。

驚いたのはこのパッケージ、このデザインも生徒がデザインしましたし、実は高志高校の

校章がペットボトルにも書かれているということで、珍しい、初めて見ましたけれども、こういった高校生が頑張っているなというふうに、こうやって県民の目に触れる形となるすばらしい成果もございますが、昨日、教育長からも答弁がございましたが、探求活動については合同課題研究発表会を開催しているということでございます。

しかし、私はさらに踏み込んで、探究活動に携わった生徒が発表するだけではなく、活動ポイントを専門家がひもといて成功の秘訣、あるいはノウハウを横展開することで探究活動のレベルアップを図っていくことが重要だと考えますが、県教委としての所見を伺います。

今回の研究活動もそうですが、生徒たちには専門家からのアドバイスが不可欠であって、商品化するにはビジネスの視点、すなわち企業の存在が非常に重要になってまいります。現在でも県内の高校が行っている様々な探求活動に多くの企業が御協力いただいているということはすばらしいことだと思います。

協力いただく企業に対して、企業の社会的責任としてのCSR活動の一環、これも大事ですけれども、企業へのインセンティブを与えるような仕組みを設けてはいかがでしょうか。現在、県では様々な登録制度、あるいは認定制度がございます。

ふくい結婚応援企業、女性活躍推進企業、ふく育応援団、従業員応援企業、父親子育て応援企業、社員ファースト企業、こういったものに加えて、例えば探求活動応援企業などの制度を設けて探究活動に協力している企業を見つけやすくなる学校側のメリット、あるいは人材育成の強力という社会的貢献をPRできる企業側のメリット、この双方にウィンウィンの仕組みが構築できると考えますが、所見を伺います

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から、県立高校探求科の取組について、3点お答えいたします。

まず、県立高校探求科の成果及び今後の課題についてのお尋ねでございます。

各県立高校の探求科では、地域の課題を発見、解決しようとする積極的な姿勢や生徒の主体性が養われております。

探究学習で培った論理的思考力やプレゼン力などは、大学入試における面接、作文等の試験の場でも発揮されております。

近年の大学入試改革で、これまでの一般入試受験だけでなく、総合型選抜、学校型選抜を利用する大学が増えておりまして、特にこの春の大学入試では、東大、京大などの難関10大学に27名、また、国公立大学全体で405名が合格するなど大きな成果を上げております。今後の課題といたしましては、生徒の探究が幅広くかつ深い内容へと進化していくことも踏まえ、教員がカバーできない部分については専門的かつ広い視野を持った大学研究者や民間企業の有識者などから幅広いサポートがこれまで以上に必要となると考えています。次に、2点目は探究活動のレベルアップについてのお尋ねでございます。

今年度は全ての学校において探究学習推進リーダーの教員を任命し、組織的に探究活動を推進しております。

県教育委員会ではリーダー会議を定期的開催し、情報交換を通して高校間の連携をさら

に進めております。

また、学校間連携コーディネーター2名を委任し、生徒に直接指導を行ったり生徒と学校外の専門家をつなぎ、生徒のより深い探求につなげたりしております。

今年度はトライアル予算を活用し、専門家が直接生徒に指導、助言をする探究成果合同発表会の開催を予定しております。

さらに、探究系全国コンテストに挑戦する生徒を支援したり生徒が探求に係る必要な資金を集めるクラウドファンディングについても支援してまいります。

3点目は、探究活動における企業との連携についてのお尋ねでございます。

地元商工会議所と相互連携協定を締結している普通科系高校や企業とコラボレーションして商品開発をしている商業系高校があるなど、地元企業が高校の探求活動の支援をしている例が見られます。

企業の連携は非常に有意義になると認識しておりまして、まずは今回の探究活動の合同発表会において企業から評価やアドバイスをもらうことを考えておりますが、高校生の企業に求めるニーズと、そのニーズに協力を応援できる企業側とをマッチングするようなサイトの構築に向けまして、今後、様々な企業と意見交換を交わしながら検討してまいりたいと考えております。

議長／野田君。

野田議員／ありがとうございます。

今、マッチングしながらという御答弁もありましたが、やはりなるべく県内の高校、皆さんが見れる、そして企業も見れるというサイトが非常に重要だと思いますので、ぜひとも高校生が活躍できる、そして、将来福井県でまた社会人として、そういった経験を生かして優秀な人材になっていくことを期待しております。

最後の質問に入らせていただきます。

最後は、横断歩道の注意喚起塗装の県内統一基準化について伺います。

県内の信号機のない横断歩道の中には、例えば学校の周辺、あるいは死亡事故が起きた箇所、こういったところの横断歩道の中、それから、前後に視覚的に注意喚起塗装をしている箇所がございます。

資料を御覧いただきたいのですが、地図を見ていただくと場所は分かると思いますが、ここは同じ県道の1キロ範囲に4か所の横断歩道がございました。

私もここを通過して、右から左のほうへ走行していましたが、最初に緑色の横断歩道、非常に目立って、横断歩道という意識がすぐありました。

最後に、赤い部分、これが止まれなのか何なんだろうということでも躊躇しましたけれども、通り過ぎまして、もう一回写真を撮ってこようということでUターンして戻りましたが、3か所目、黒い何も塗装がないところは、全く存在の意識がありませんでした。

このように、表示方法がバラバラだと運転者が混乱するおそれがあると実感した覚えがあります。

さらに、速度を出しやすい幹線道路やカーブ付近に設置されている信号機のない横断歩道

では、歩行者がいても依然ドライバーの停止率が低い状態であり、JAFによる2021年の調査では、福井県の停止率は20%という結果でございました。

福井県の信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止率の最新の数値はどこまでいっているのか、あるいは全国順位はどの程度か。

また、公安委員会として停止率をいつまでに、どこまで向上を図るのか目標を伺います。歩行者がいる場合は、道交法上、免許保持者が当然厳守すべき法律であります。

ただ、運転する立場からすると、どうしても速度が出やすい地域の幹線道路やカーブで見通しが悪い場所にある横断歩道は、直前で、はっと歩行者に気付くんですが、後続者もいるため急ブレーキもかけられないということで躊躇してしまうシーンもございます。

反対側に、地域側の立場に立つと、所管する警察署に要望すると、取り締まりを強化するという対応もしていただいておりますけれども、なかなか取り締まりだけで改善しないような視認性の悪い横断歩道のケースもございます。

県内でも、危ない横断歩道として地域や学校から信号機の設置、あるいは物理的に注意喚起を求める要望が多いと思いますが、信号機設置はほぼ可能性がないため、注意喚起塗装を求める要望が増えてきております。

しかし、横断歩道の手前の注意喚起は主に道路管理者が施工して、横断歩道そのものや規制の伴う道路標識は公安委員会が所管しているため責任主体が分かりにくく、実際に施工するまでの協議が進みにくいという現実があります。

そこで、例えば熊本県では、2020年3月から、国、県、県警、市が協議し、県内独自の統一基準、整備ガイドラインを作成して、赤色は注意喚起、案内誘導、通行位置明記と幅広く使用して、青や緑は案内誘導や通行位置の明示、その他の色はその都度関係機関で協議することにしていきます。

そこで、福井県の新幹線開業を控え、県民だけでなく、県外から訪れた運転手の人も横断歩道を認識しやすい表示とするため、県内の横断歩道の注意喚起塗装の統一基準を設けて、視認性の悪い箇所については対策を急ぐべきだと考えますが、所見を伺います。

議長／土木部長高橋君。

高橋土木部長／私のほうから、横断歩道における注意喚起塗装の統一基準化、対策を急ぐべきではないかということについてお答えを申し上げます。

横断歩道の安全対策につきましては、通学路上の横断歩道や事故が発生した交差点、そういったところを中心に、警察、学校、地元住民の方などが現地立ち会いを行った上で、注意喚起のための路面標示のほか、照明設置など現場の状況に応じた対策を実施しているところでございます。

横断歩道の注意喚起の着色につきましては、危険な交差点のところは赤色で明示をして、歩行者通行帯は緑色といった、県としての一定の基準は方針を持っておりますけれども、場所によっては一部違った色を使っているところもあるという状況でございます。

したがって、今後、県警さんとも連携をさせていただきながら、県管理道路の表示状況、そういったものをまず把握させていただいて、熊本県の先進事例も調査をした上で、

県管理道路だけではなくて、国、市町の管理道路もございますので、国や市町と状況や意見も確認をしながら対応をしていきたいと考えております。

議長／警察本部長江口君。

江口警察本部長／私からは、県内の横断歩道における車の一時停止率と全国順位及び目標についてお答えを申し上げます。

令和4年中に発生した県内における歩行中の交通事故死者10名のうち、半数が横断歩道の横断中だったということなど、横断歩道における一時停止率の向上は、歩行者の事故防止を図る上で極めて重要であるというふうに考えてございます。

お尋ねがございました令和4年、2022年にJ A Fが実施した調査結果、こちらが最新になりますが、こちらの福井県内の一時停止率は、前年比の11.5ポイント増の31.7%、全国順位は34位ということでございました。

県警察では、本年策定をいたしました安全・安心ふくいプログラム2023、2024で、交通事故死者数を20名以下という実現を基本目標としておりますので、加えて横断歩道の停止率を目標に掲げるということはしておりませんけれども、北陸新幹線の開業を見据え、J A Fの調査結果も参考にしつつ、横断歩行者妨害の取り締まりの強化、加えまして歩行者に対する安全教育や広報啓発など、関係機関とも連携をして、横断歩道における車両の一時停止率の向上による交通死亡事故の減少を目指してまいりたいと考えております。

議長／野田君。

野田議員／1問だけ再質問させていただきたいと思います。

ふく育タクシーについてですが、デマンド型タクシーとはちょっとエリアが異なるという、もっと広いエリアでという御答弁がありましたけれども、どういった、子どもの送迎とかあるいは妊婦さんが病院へ行く、そういう想定をされていると思いますけれども、どういった理由が一番望ましいというか、多くなる想定なのか、よろしく願いいたします。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／これは、まず今年初めてスタートするものですので、今明確に、これが一番多くなるというものがあるわけではございません。

ただ、よく話がありますのは、例えば塾の送迎といったことがございます。

塾ですと、市町のエリアを越えて福井市中心部のほうに通うようなこともございます。

ふく育タクシーの場合は、お子さんを預けるといところで、預ける側が、例えば学校なり放課後児童クラブから預けるときには、この人に預けても大丈夫だといところをきちんと分かってもらって預けることが大事です。

その辺の認証をするためのカードのようなものも持ってもらうといところで、デマンド型タクシーとは少しやり方も異なってくるのかと思います。

また、市町域を越えるような利用というのも想定しているところでございます。

議長／野田君。

野田議員／要望にとどめますけれども、やっぱりタクシー料金の正規の料金ですと、なかなか子育て中の世帯の方々にはちょっと辛い料金設定かなというふうに思いますので。日常的に使うということを考えて、なるべく割引なども含めて御検討いただきたいと要望しまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長／以上で、野田君の質問は終了いたしました。
ここで、休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。
なお、説明者として、地方自治法第121条の規定により、選挙管理委員会委員木川直美君の出席を求めておきましたので御了承願います。
三田村君。

三田村議員／民主・みらいの三田村でございます。
県議会において、初めて一般質問をさせていただきます。
少々細かい内容もあるかと思いますが、これまでに県民の皆さんからいただいた御意見をもとに、5点についてお伺いをしていきますので、誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。
まず初めに、県職員の人材の確保と育成についてからお聞きいたします。
このことについての県の方針は、令和元年度に策定されております行財政改革アクションプランの方針4の項目の中に、適正な人員配置のところがありますが、全国最小水準の職員数を基本としつつ、新幹線開業対策などの重点分野や子育て支援、防災などの県民の安全・安心を守る分野などに必要な人員を配置、このように記載されております。
県の職員の皆さんは、行政一般職に加えて、病院の皆さん方、約4000人ほどいらっしゃるお聞きしておりますが、先般このプランを見て、とても驚きました。
この全国最小水準の職員数を基本、この表現には、職員数は少なければいい、こういった考え方が伝わってまいります。
こういった考え方は以前はよく聞かれたものですが、平成23年度に東日本大震災が発生した以降はあまり聞かれなくなっております。
それは、東日本大震災の発生によって、被災地域で多くの自治体の職員の皆さん方も被災しましたし、家族や身内が行方不明になった職員もたくさんいらっしゃいました。
また、自宅が倒壊したり、自宅が流されてしまった職員もたくさんいらっしゃったわけで

あります。

私は、ボランティアで宮城県気仙沼市役所の市民課に約1週間ですが、印鑑証明の廃止などの業務に従事した経験があります。

市民課の窓口には、子どもや若者の死亡届、また、罹災証明を取りにこられる方など、たくさんの方が訪れていました。

午前8時30分、あるいは午後の1時には必ずと言っていいほど行列が出ていたわけでありましたが、大きな声で騒ぐ市民の方は誰一人いませんでした。

被災した職員であっても、自分のことは後回し、家が流れていても探しに行くことすらできない、そういう状況の中で、昼夜を問わず寝る間を惜しんで、市民生活の維持や災害からの復旧、復興の公務労働に従事をされておりました。

災害からの復旧、復興に大きな役割を果たしたのが自治体職員であります。

多くの職員が被災したり、役所の庁舎が被災した自治体ほど復旧、復興が遅れていました。

そういう面では、東日本大震災は、公共サービスの重要性和公務職場で働く職員の役割の重要性を実証した災害でもありました。

多くの自治体や国民は、東日本大震災の発生以降、職員数は少なければいい、こういった意識から大きく変化をしてみました。

杉本知事は4月の知事選において、福井の新しい時代を開くマニフェストを発表され、7つの重点施策を掲げて選挙戦を闘われたと思います。

この施策を実施実現するのは県の職員の皆さん方です。

全国最小水準の職員数で災害が発生した場合に、復旧、復興の対応が遅れたり、あるいは多様化する県民ニーズに応えられない事態、また、杉本知事が掲げる7つの重点施策が実現できないのでは困ると思います。

行財政改革アクションプランは、今年度が最終年度で、次年度以降5か年間のプランの見直しに着手をされていると聞いております。

新しい行財政改革アクションプランでは、全国最小水準といった考え方を改めていただいて、杉本知事が目指す行政の在り方にふさわしい職員数を基準に見直しをいただきたいと思っております。

そして、質の高い県民サービスを提供するための専門職員の確保など、現場の実態に合った職員数を確保すべきと考えます。

知事のお考えをお聞きいたします。

また、これまで60歳となっていた公務員の定年年齢が、今年の4月から61歳に引き上げられました。

今後も2年ごとに1歳ずつ引き上げられ、2031年度には定年が65歳になります。

職員の定年年齢の引上げは、経験豊富な職員が持つ知識や経験を生かすとともに、深刻化する人手不足に対応することが狙いとされております。

民間企業でも同様の動きが今広がっているところであります。

定年年齢の引き上げによって、隔年で定年退職者が出ない年が生じますけれども、県職員になりたいと希望する若者は毎年出てくるように思います。

これまでのように退職者を補充する形での職員採用となりますと、若い人材を安定的に確

保できなくなります。

県職員に憧れる若者が夢を持って採用試験にエントリーできるように、定年年齢の引上げ期間中でも、退職者が出ない年であっても、継続して一定の職員を採用していただきたいと思えます。

お考えをお聞きいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／三田村議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、新行財政アクションプランにおいて、職員数確保の考え方を見直すことについてお答えを申し上げます。

職員の数につきましては、これまで全国最小水準を基本とするとしておりますのは、行政規模が、福井県の場合は全国で5番目に人口が少ない、こういったようなことを背景といたしまして、効率的に組織運営をしていくという考え方の中で述べられているというふうにご覧いただいております。御指摘もいただきましたように、例えば新幹線ですとか国体もございました。

こうした大きな県政上の重要な事項があったり、また、先般の新型コロナ、こういったようなことがありますと採用を増やしたりして、柔軟に対応させていただいている、そういうこともございまして、先般の新型コロナ対応でも、福井県は決して遅れをとることがなく、いろんな事業を実施できたというふうにご覧いただいております。

今後を考えてみますと、頻発化する災害であるとか、それから医療とか福祉の現場、こういったことの体制の強化も必要だろうというふうにも思いますが、DX、こういったことにも人を配置していかなければいけない、また、市や町の土木職をはじめとした技術職、こういったところが非常に足りないの、県から派遣をさせていただき、いろんな需要が広がってきている、そういう部分もあるというふうにご覧いただいております。

そういう中で、次の行財政アクションプラン、これにつきましては、スリムで効率的な組織運営、こういったことは維持していく必要があるというふうにご覧いただいております。

その上で、御指摘もいただきましたように、2年に1度ずつ、採用の要らない、言ってみれば辞める人がいない年が出てくるという中にはありますけれども、一方で、非常に募集をかけてもなかなか人が集まりにくい、こういう状況もありますので、そういう意味では、平準化しながら採用を継続していくということも大事かなというふうにも考えております。そういった点を全体的に考慮しながら、民間有識者の皆さんの御意見も伺いながら、次の行財政アクションプラン、こういったものを策定し、また採用も行っていきたいと考えているところでございます。

議長／総務部長鷺頭君。

鷺頭総務部長／私からは、定年引上げ期間中、退職者が出ない年でも、継続して一定数を採用するべきであるということについてのお尋ねについて、お答えをいたします。

質の高い行政サービスを将来にわたり安定的に提供する観点から、定年引上げ期間中におきましても、定年退職者の有無にかかわらず、一定の新規採用者を継続的に確保していく必要があると考えておりました、そのような方針で進めているところでございます。

また、昨年度に実施いたしました定年引上げ対象者への意向調査の結果や突発退職の状況などを踏まえますと、引上げ期間中も毎年一定数の定年前退職というの見込まれるということでございますので、こうした毎年度の退職者の状況もあわせて踏まえまして、必要数を着実に採用していくことが重要であるというふうに考えてございます。

毎年の採用の数につきましては、職種ごとに年齢構成や採用の困難性を考慮した上で、例えば一般事務職の場合ですと、定年引上げ期間後の、おおむね令和16年度から18年度に見込まれる大量の定年退職者分というのを前倒して採用するなどしまして、中長期的な観点から平準化してまいりたいと考えております。

議長／三田村君。

三田村議員／今ほど、コロナのときは柔軟に対応されたということ、DXへの配置、また、市町の土木職員の派遣なんかで余裕を持って採用されるという考えもいただきまして、ぜひよろしくお願いしたいと思いますし、継続的な採用については心がけていただけるということですので、よろしくお願いいたします。

次に、障がい者の採用の促進についてお尋ねをいたします。

行財政改革アクションプランの方針4、人材の確保、育成のところ、障害者の採用促進に関する県の方針が記載されております。

そこには、募集枠の拡大や法定雇用率の重視とともに、障がいのあるなしを問わず、職員が能力を生かし、活躍できる職場環境を整備します、このように示されております。

障がいのある方の法定雇用率ですが、民間の雇用率は、来年の4月から、現行2.3%から2.5%に引き上げられ、さらに2年後、令和8年の7月から2.7%に引き上げられることとなります。

国や地方公共団体の障がいのある方の法定雇用率も、現在の2.6%から、3年後には3%に、そして、教育委員会に関しては、現在の2.5%から、3年後に2.9%に段階的に引き上げることとなります。

そこでお聞きをいたしますけれども、県職員の障がいのある方の法定雇用率の現状、そのうちの常勤正職員の方の割合、あわせて今後の障がいのある方の採用方針についてお聞きをいたします。

議長／総務部長鷺頭君。

鷺頭総務部長／私からは、障がい者雇用率とその常勤職員の割合、今後の採用方針につきまして、知事部局に関するものについてお答えをさせていただきます。

本県の令和4年6月1日現在の障がい者実雇用率につきましては、法定雇用率の2.6%を上回る2.91%となっておりまして、全国平均の2.86%を0.05ポイント上回っている状況で

ございます。

また、障がい者のうち正規職員の割合につきましては55.6%となっているところでございます。

障がいのある方の中には、フルタイム勤務が難しく、短時間勤務を希望する場合も少なくないことから、正規職員と会計年度任用職員、それぞれに採用枠を設けまして、本人の御希望や障がいの特性に応じて選ぶことができるようにしているとともに、相談専門員によるサポート体制も整備をさせていただいているところでございます。

今後とも引き続き積極的な採用、定着に向けた職場環境の向上に努めまして、来年度から引き上げられる法定雇用率を着実に達成してまいりたいと考えております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／教育委員会について申し上げますと、障がい者雇用率は、令和4年6月1日現在で、法定雇用率を超える2.73%となっておりまして、全国では上位から4番目の水準であります。

このうち正規職員の割合は55.3%となっております。

今後も引き続き正規の教員、小中学校事務での障がい者の採用を着実に進めるとともに、会計年度任用職員での障がい者雇用を拡充してまいります。

また、障がい者の職場定着に向けまして、ハローワークと連携した支援を継続して実施、今後引き上げられる法定雇用率を達成してまいりたいと考えております。

議長／警察本部長江口君。

江口警察本部長／私から、警察の関係についてお答えを申し上げます。

警察官そのものは法律で除外をされておりますので、対象となるのは警察官を除く職員でございますが、令和4年度の県警察における障がい者の雇用率は4.05%でございます。

また、常勤の正規職員の割合は35%となっているところでございます。

今後も引き続き職場環境の整備などの取組とともに、計画的、継続的に障がい者の採用を行ってまいり所存でございます。

議長／三田村君。

三田村議員／現時点では法定雇用率を超えているということですし、これからも段階的な引上げに合わせて着実に雇用していただけるということですので、よろしく申し上げます。障がいのある方の特性を見ていただいて採用いただけるとありがたいと思いますし、採用したあと大事なのは周りの配慮ですよね。

このことが非常に大事かと思っておりますので、その配慮についても県庁内、職場内での配慮をよろしくお願ひしたいなと思っております。

次に、3点目になります。

会計年度任用職員の処遇改善についてお尋ねをいたします。

会計年度任用職員制度がスタートして3年が経過いたしました。

臨時非常勤職員の処遇改善を目的として制度運用が開始されましたけれども、県庁の中には、公共サービスを提供するエッセンシャルワーカーとして、正規職員と同等の業務を担っているにもかかわらず、不安定な身分や働く環境で職務に精励している職員がいらっしゃるのではないかと思います。

今年の5月に地方自治法が改正されまして、地方自治体のパートタイムの会計年度任用職員についても勤勉手当が支給されることになりました。

この地方自治法の改正法の施行に合わせまして、フルタイムの会計年度任用職員についてもマニュアルが改定されまして、勤勉手当が支給されることになる予定と聞いております。会計年度任用職員の勤勉手当の支給につきましては、国の通知では、期間率や成績率の取扱いなど、常勤職員の取扱いとの均衡を踏まえて定める必要があること、また、単に財政上の制約のみを理由として勤勉手当の支給の抑制を図ることや、新たに勤勉手当を支給する一方で、給料、報酬や期末手当について抑制を図ることは改正法の趣旨に沿わないものであることなどが示されております。

本県においても、改正法の趣旨のとおり会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給していただきたいと思っております。

そして、県内の市町に対しても指導していただきたいと思っております。

お考えをお聞きいたします。

さらに、今後の勤勉手当の支給に向けての条例改正のスケジュールと改正内容について、あわせてお聞きします。

昨年12月に、国から、会計年度任用職員制度の適正な運用等についての通知が出ています。この通知では、会計年度任用職員の勤務時間について、職務の内容や標準的な職務の量に応じた適切な勤務時間を設定することが必要としておりますし、フルタイム勤務とすべき標準的な職務の量がある職について、勤務時間をフルタイムより僅かに短く設定し、パートタイム会計年度任用職員として位置づけることは適切ではないとする国の指導があります。

本県ではそのような実態はないのかどうかお尋ねをいたします。

また、人事院勧告において職員の給与改定があった場合、会計年度任用職員について、総務省からの通知によれば、改定の実施時期を含め、当該常勤職員の給与改定に取り組む取扱いに準じて改定することを基本とするとなっております。

本件の取扱いでは、人事院勧告において職員の給与改定があった場合、会計年度任用職員についても、正規職員と同様に4月に遡及して給与改定を行っているのかどうかお聞きいたします。

議長／総務部長 鷺頭君。

鷺頭総務部長／私から、会計年度任用職員の処遇改善に関する御質問について、4点お答えをさせていただきます。

まず、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給についての見解及び条例改正のスケジュール等につきまして、関連いたしますので、一括してお答えをさせていただきます。

会計年度任用職員に対します勤勉手当は、国の非常勤職員との処遇の均衡を図る観点から、地方団体からの提案、要請を反映するような形で、令和5年4月に地方自治法が改正されまして、令和6年度からの支給が可能となったところでございます。

勤勉手当の新設に当たりましては、給与条例の改正のほか、財源の確保や成績率などの算定方法の具体化、また、給与システムの改修作業などが必要となっております。

こうしたことを整理いたしまして、今後、他県の状況の情報収集や職員組合との協議を踏まえまして、来年6月期から支給が可能となるよう法改正の趣旨に沿った支給方法を検討してまいりたいと考えてございます。

給与条例の改正につきましては、こうした課題の対応にめどが立った段階で議会にお諮りしたいというふうに考えてございます。

県内市町に対しましても、必要に応じて、随時早めの情報提供を行ってまいりたいと考えてございます。

次に、会計年度任用職員の勤務時間についてのお尋ねにつきまして、お答えを申し上げます。

フルタイムの業務量が常時あると認められる職につきましては、任期の定めのない常勤職員を配置いたしまして、それ以外の職につきましては、会計年度任用職員などにより対応するということが基本というふうに考えてございます。

その上で、会計年度任用職員の勤務時間につきましては、総務省のマニュアルの考え方に従いまして、それぞれの職務の内容や標準的な業務量に応じて個々に定めている状況でございまして、パートタイムの中でも様々となっております。

実態といたしましては、現在、知事部局では週30時間前後の事務補助の職が最も多く、また、教育庁(?)では週29時間以下の非常勤講師等の職が最も多いという状況でございまして、御質問のようなフルタイムの業務量があるにもかかわらず、フルタイムよりも勤務時間を僅かに短く設定をしているというような実態はないところでございます。

会計年度の職員は、幅広い行政分野におきまして公共サービスの重要な担い手となっております。

今後とも適切な勤務条件が確保されるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、会計年度任用職員の報酬改定の時期につきましてお答えを申し上げます。

人事院勧告に基づく常勤職員の給与改定につきましては、4月に遡及をして適用してございまして、4月からの支給済みの給料と改定後の給料の差額分を、12月期の給与において調整をしているという状況でございます。

一方、会計年度任用職員につきましては、現在では期末手当の支給対象でないという点もございまして。

また、既に任期が終わっているような場合、12月期の期末手当での調整ができないため、職員との均衡を考慮いたしまして、遡及せずに翌年4月からの改定を行うということで、これまで職員組合とも合意してきたところでございます。

ただ、今般、5月に総務省から非常勤職員の給与改定の取扱いに準じることを基本とする

と、御指摘いただいたようなその旨の通知を受けまして、今後は4月に遡及適用する方向で検討しているところでございます。

なお、これには給与システムの改修などの実務的な課題があるほか、職員報酬は他県との均衡も重要でございますので、適用開始時期につきましては、他県の動向も見ながら判断してまいりたいと考えております。

議長／三田村君。

三田村議員／特別、フルタイム、僅かに時間を短くしてパートタイムにしているということはないということでありましたし、人勧の給与改定については、今後は4月に遡及する、常勤職員と同じような取扱いにするということでしたので、確認をさせていただきます。次、4点目に入ります。

次に、使用済み燃料の県外搬出に向けた県の対応についてお尋ねをいたします。

この件については、今議会でも様々な議論がなされているところでありますが、繰返しになる点が何点かありますが、関西電力の森社長は、6月12日の杉本知事との面談の中で、2020年代後半に高浜原発で保管する使用済みMOX燃料約10トンと使用済みウラン燃料、約190トンをフランスに搬出する計画を示しました。

そして、使用済み燃料の搬出について、県外に搬出されるという意味で、中間貯蔵と同等の意義がある、計画地点の確定は達成され、約束はひとまず果たされたと考えているとの認識を示しました。

その後の西村大臣の記者会見でも関電の市長を追認しておりますし、6月23日に国の資源エネルギー庁の小澤次長が来県された際にも、県及び県議会に対して関電の主張と同じ見解を示しております。

このことにつきまして、先般、民主・みらいの北川会長の代表質問において、関西電力が提示したフランスへの使用済み燃料の搬出は、調査・研究を目的とした一部搬出であり、中間貯蔵と同等の意義があるとは言えず、約束は果たされていないと判断しますと、こういうことで質問をいたしております。

杉本知事からの答弁では、搬出量の200トンの評価とか、2030年頃に2000トン規模で操業を開始する計画が確実に実施されるのか、国の考え方は県民にとって分かりにくく具体性が乏しいため、改めて回答するよう国に求めている、このような答弁をいただいたところでございます。

私は、県としては、県民の暮らし、安全を守る意味で、今回の理屈は受け入れられないとはっきり申し上げるべきではないかなというふうに思います。

そして、改めてはっきりと使用済み核燃料対策推進計画に基づき、使用済み燃料の福井県外における中間貯蔵の計画地点と実現時期を明示いただきたいと申し上げるべきではないかというふうに思います。

今回の関電の説明を了承してしまえば、これまでの約束が果たされたことになりまして、中間貯蔵施設の問題が先送りになるばかりか、問題が解決しないまま進んでしまうことになります。

それ以上に、今後、国や関電に対して、県としての発言力が低下してしまうと考えます。今こそ国や関電に対して強い態度で臨まなければならないと考えますが、知事の所見を伺いいたします。

また、2021年の2月に関電は、経産大臣や資源エネルギー庁長官が出席する中で、2023年末までに計画地点を確定する。

確定できない場合には、確定できるまでの間、運転開始から40年を超えた美浜3号機、高浜1・2号機は運転しないという不退転の覚悟で臨むと伝えてきています。

今回の報告で約束はひとまず果たされたとしたことは、40年超を経過した原発の運転を再開したいがための場当たり的な開き直りの対応に見えます。

このまま使用済み核燃料の県外搬出がなければ、あと5年から7年で、2020年代後半には関西電力の貯蔵プールが満杯になり、逼迫した事態になります。

運転開始から48年が経過し、国内で最も古い原発、高浜1号機が、今月の28日から再稼働する計画があるということでございます。

年内に具体的な進展が図られなければ、国は関電に対して、約束のあった運転から40年を超えた美浜3号機、高浜1・2号機は運転しないでいただきたいと強く申し上げるべきではないかと考えます。

県のお考えをお聞きいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、使用済み燃料の県外搬出に向けた国や関西電力の説明への県の対応についてお答えを申し上げます。

今回の関西電力の報告に対する国のほうの説明、今おっしゃっていただいたとおり、その説明に対して、私どもからは、搬出量200トン、これについての評価の部分、それから、2030年頃に2000トン規模で操業を開始するとされているその計画の確実な実現、こういったことに対する国の考え方、こういったことを問うたわけですけれども、これについて国のほうの説明が県民的に分かりにくい、それから具体性が乏しい、こういったことで、再度回答するよにということでご求めているところでございます。

また、今回改正されました原子力基本法、この中でも原子力施設の立地する地域の課題、これを解決するための取組みを推進することが国の責務とされているわけございまして、また、第6次のエネルギー基本計画の中では、使用済み核燃料について、これを国が前面に立って、主体的に対応するというふうに書かれているわけでございます。

こういった点からしても、今後、国から再度回答を求めるということでございまして、また、立地の市や町からの意見を伺ったり、また、県議会の議論を踏まえて最終的に判断をしてまいりたいと考えているところでございます。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは、年内に具体的な進展がない場合の美浜3号機、高浜1・2

号機の運転に対する考え方についてお答えを申し上げます。

使用済み燃料の県外搬出については、令和3年2月12日、関西電力の森本社長が、計画地点の確定について、2023年末を最終期限として取り組むとの考え方を示し、資源エネルギー庁の保坂長官は、国も政策当事者として関係者の理解確保に全力を尽くすとしております。

使用済み燃料対策については、第6次エネルギー基本計画において、国が前面に立って主体的に対応するとしており、また、今回改正されました原子力基本法においては、原子力利用に関して国が講ずべき基本的施策として、改めて位置づけられたところでもあります。これらの計画や法律を踏まえまして、国が政策当事者として使用済み燃料の県外搬出について責任を持って取り組む必要があると考えております。

議長／三田村君。

三田村議員／6月22日の関電の説明のときに、杉本知事の記者会見で、本当にながかりしたなという表情が何となくうかがえて、県民を代表されて、本当にそういう表情になったんだろうなというふうに思いますが、この点については後で時間がある範囲で、またもう1点だけお聞きをしたいと思っております。

5点目になります。

パートナーシップ宣誓制度についてお尋ねをいたします。

LGBTなどの性的少数者への理解増進法が国会で成立し、施行しました。

国では、今後基本計画や運用指針の検討に着手するとのことであります。

こうした中、先日、杉本知事の提案理由の説明の中に、性的マイノリティのカップルには、婚姻カップルが受けられるサービスを受けられないという不利益や生きづらさが生じており、県では多様な価値感を認め合う共生社会の実現を図るため、この秋頃をめどにパートナーシップ宣誓制度の導入を目指してまいりますとありました。

全国の自治体では、2015年に東京の渋谷区や世田谷区、そして、県内では昨年、越前市、その後、勝山、鯖江、あわら市で導入をされております。

越前市では、パートナーシップ宣誓者は市営住宅の申込みや税証明の申請、罹災証明書の申請、犯罪被害者の見舞い金の受取りなどの行政サービスが受けられるようになり、これまで7組の方が宣誓をしております。

県がパートナーシップ宣誓制度を制定することで、県内自治体や民間事業者への波及効果は極めて大きいものと考えます。

そこでお聞きをいたしますけれども、福井県が目指すパートナーシップ制度では、差別解消や性的マイノリティのカップルの権利を具体的に要望する内容になっているのでしょうか。

また、利用できるサービスでは、公営住宅への同居親族の要件や県立病院での症状の説明、救急車への同乗、手術の同意など、こういったサービスが一般的ですけれども、三重県では、身体障がい者などに対する自動車税の減免やDVの相談、犯罪被害者見舞い金の受取りなどのサービスが受けられるようになっております。

県でもこのようなことについて検討されているのか、お尋ねをいたします。

また、県立病院以外の病院でもこういった制度を周知いただければ、民間の病院でも利用しやすい制度になるというふうに期待をいたします。

また、知事の提案にありました性的マイノリティのカップルが、婚姻カップルが受けられるサービスを受けられないという不利益や生きづらさが生じているとありましたが、こうした現状を解消するために、可能な限り結婚している夫婦が受けられるサービスが受けられるように、サービスを増やしていただきたいと思います。

県のお考えをお聞きいたします。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／私から3点、お答えを申し上げます。

まず最初に、県のパートナーシップ宣誓制度が、差別解消、性的マイノリティカップルの権利擁護になるのかということについてお答えを申し上げます。

パートナーシップ宣誓制度は婚姻制度とは異なりまして、宣誓により、相続あるいは子どもの親権、それから遺族年金の支給といった法的な効果、権利、義務といったものが生じるものではございません。

異性のカップルが受けられるサービスを同性のカップルが受けられないという不利益を軽減するということを目的としております。

具体的には、県立病院での面会などや、県営住宅への入居時に同居親族として扱われるなどのサービスを検討しております。

県では、これまで福井県人権尊重の社会づくり条例に基づきまして、人権施策基本方針を策定し、毎年見直しをしながら、性的マイノリティを含めた人権課題につきまして、差別の解消を図るための啓発を行ってまいりました。

さらに、今回パートナーシップ宣誓制度を導入することにより、性的マイノリティの方に対する社会の理解が深まる効果が期待できるというふうに考えております。

続きまして、福井県では、パートナーシップ宣誓制度についてどのようなサービスを検討しているのかという点、それにあわせて、法律婚している夫婦が受けられるサービスを性的マイノリティのカップルが受けられるように増やしてほしいということにつきまして、あわせて答弁させていただきます。

パートナーシップ宣誓制度は、先ほど述べましたように、法律上の婚姻カップルが認められている法的な権利を認めるものではなく、県の要綱に基づきまして、異性のカップルが受けられるサービスを、宣誓により同性のカップルも受けられるようにするものでございます。

県が提供するサービスにつきましては、先ほど申したように、県営住宅の入居時に同居親族として扱われる、あるいは県立病院の面会など、これは当事者とかその支援団体の皆様からも要望があったような項目、これを検討しているところでございます。

他県が提供しているDVの相談につきましては、本県ではパートナーシップ宣誓制度が今入っていない現在でも既にサービスを受けることができる状態にございます。

そのほか、おっしゃっていただきましたようなサービスにつきましては、今後必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

また、民間病院での面会など、民間サイドが提供するサービスにつきましても、そういった関係する団体の方々などに制度の周知を図りまして、民間サービスの拡大に努めてまいりたいと考えております。

議長／三田村君。

三田村議員／ぜひ当事者団体の皆さんの御意見もお聞きしながら、少し幅広く他県の情報も調べていただいて、取り入れていただきたいと思います。

4点目の使用済み燃料の県外搬出について、1点だけ再質問をさせていただきます。改めて国に回答を求めているという知事の姿勢、このことについては議会でも仲倉議員が最後のところで、出直してきてほしいということですので、球は一旦関電、あるいは国のほうに返っているという事態ですが、今のまま待っていると、今回の報告のように、本当に期待する回答が次に出てくるのか。

本当に今回の繕った考え方、場当たり、一言で言うと姑息な姿勢というのがうかがえます。待ちの姿勢ではなくて、やっぱりこちらから選定を打っていく、早めの段階に、年内にいつ、どこ、それから、どれだけということをもう一度きちっと説明してほしいということをお求めない限り、ややもすると年を越してしまうのではないかなという不安、心配もあります。

そうしたことをはっきり県に、あるいは関電に求めるべきではないかと思えます。

もう一点、もう一度答弁をお願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／御指摘は御指摘として十分に踏まえさせていただきまして、今おっしゃるように、ボールは国のほうに返っている、また、市や町や県議会での御議論を見させていただく、こういう状況かというふうに認識をいたしておりますので、適時、適切な対応をしてまいりたいと考えております。

議長／三田村君。

三田村議員／国、関電に対して、県民の安全・安心のために強い態度で臨んでいただくことをお願いして、一般質問を終わります。

議長／以上で、三田村君の質問は終了いたしました。

中村君。

なお、中村君より資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

中村議員／無所属の中村綾菜でございます。

今回の地方統一選挙におきまして、初当選をさせていただきました。

投票していただいた皆様、応援していただいた皆様に心から感謝を申し上げ、感謝の気持ちを持ちながら今日は一般質問に立たせていただこうと思います。

よろしくお願いいたします。

まずは、福井県にしかない特色ある子育て支援と子どもの応援について、当事者の視点から質問させていただきます。

子育て支援に関して、本県は第二子以降の保育料の無償化や高校の授業料無償化など先進的な取組を進めていただき、とても感謝をしております。

しかし、どれだけ充実しても、他県や他市町村もどんどん新しい支援策をつくってきており、どこも同じような支援策になってしまっているというのが現状です。

私は、子ども3人、上が小4、真ん中が5歳、下は2歳の子育て真っ最中でございますが、幾らお金をいただいたところでといいますか、経済的支援を受けたところで、あと1人、もう1人産みたいというふうには思いません。

出産は命がけであります。

日々の育児は戦争で、歯を食いしばり、涙を流しながら子どもたちと向き合い、仕事やプライベートなど、いろんなことを犠牲にして子育てをしているからです。

実際に県の子ども子育てに関するニーズ調査によりますと、子育ての負担や困ったことは何かという質問に対しての回答、1位が仕事と子育ての両立が難しい、2位が自分の自由な時間がないで、子育てにお金がかかるというような回答は3位でございました。

どうしたら福井県にしかない特色ある子育て支援になるのかという趣旨で、今日は質問いたします。

まずは出産への支援、産前産後の母支援についてです。

出産に係る母への負担は計り知れません。

妊娠3か月頃から、地獄のようなつわりが始まります。

男性の方は想像していただくと、二日酔いが三、四か月続くというようなイメージでございます。

仕事をしていても車の運転をしていても吐き気が襲ってきて、何度も道端や駐車場でうずくまる日々でした。

だんだんお腹が大きくなるにつれて足腰が重さに耐え切れなくなり、体はぼろぼろになりました。

出産直後の母のダメージは、交通事故に遭ったときのダメージと同じぐらい、全治3か月と表現する方もいらっしゃいますが、ダメージだと言われているのにもかかわらず、すぐに一晩中泣く赤ちゃんの面倒、上の子たちの容赦ない甘えて攻撃に耐えました。

ホルモンのバランスも崩れ、精神的に不安定になり、急にイライラしたり涙もろくなったりしました。

家庭内は崩壊したというような、そんな表現をしてもいいぐらい荒れていたのではないかなど、私自身の反省でもあります。

産前産後の母は身体的にも精神的にも限界です。

しかしながら、現状の産前産後ケア事業は、精神の不調または育児不安がある者、その他特に支援が必要と認められる者に対象者が絞られているということが課題になっております。

さらなる産前産後の母への支援、そして家族への理解促進が必要であると考えます。本県における産前産後の支援について、対象者の拡大をするなど、さらなる充実を図るべきと考えますが、見解をお聞きいたします。

次に、家事育児への支援について。

家事育児の負担軽減になるようなサービスは、さらに充実していただきたいです。

まだまだ足りないというふうに思います。

早朝と夕方は特に忙しい時間帯ですので、さらなるサービスが必要と感じます。

しかしながら、福井市のすみずみ子育てサポート事業における家事育児派遣サービス、生活支援においては、事業者の人手不足もあり、本当に必要な時間帯は派遣してもらえないというような現状がありました。

そんな中、本県においては、家事育児サポーター派遣事業、ふく育さん派遣事業を開始していただけるということで、とても期待をしております。

期待をしておりますが、実際はどのような事業でしょうか。

どのようにこれまでの課題を解決していただけますでしょうか。

現在の家事育児派遣サービスを利用する家庭が少ない理由としてはもう一つあります。

見ず知らずの人を家に入れるということに抵抗を感じるからという声もよく聞きます。

そこで、サービスを利用するためのハードルを低くしていただきたいのですが、どのようにしたらいいとお考えでしょうか。

お試しチケットを配るなどして、まずはお試しで利用できるような仕組みをつくれませんか。

すみずみ子育てサポート事業、生活支援のさらなる充実もお願いします。

1時間1500円の生活支援を受ける場合、県として1時間700円の補助を受けられますが、自己負担は800円であり、支援を受けたくても受けられないという現状があります。

ひとり親家庭や多胎児家庭、多子家庭、4人以上家庭などに対しては無償でサービスを提供するなど、経済的理由でサービスを利用できない御家庭などに対して、さらなるサービスの充実が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

県外から移住してきた御家庭に関しては、実家など子どもを預ける先がなく、困っているという話をよく聞きます。

福井県は子育てしやすいというのは、県内出身者、特に実家など子どもを預ける先がある御家庭だけで、移住者に関しては、決してそうでないように思います。

移住してきた子育て世帯には、すみずみ子育てサービスのさらなる充実が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

次に、子育てと仕事の両立支援に関して。

子育てをしながら仕事を続けるというのは本当に大変で、会社の職場の理解促進が必須でございます。

本県では、男性の育休取得を促進するために、企業に奨励金を出す事業を開始していただ

けるということでも期待しておりますし、この制度をより多くの事業者の皆様に活用していただきたいと思えます。

しかし、男性が育休取得をするというのはハードルが高く、職場の理解なども必要になってきます。

よって、この制度促進の肝となるのは、育休を取得する目的をしっかりと周知することではないかと思えます。

知事の考える男性が育児休暇を取得する目的は何でしょうか。

また、そのことを今後どのように周知していかれますでしょうか、お聞きいたします。

奨励金ですが、15日以上育休を取った企業に支給するということですが、15日で代替職員を雇う企業はあるのでしょうか、疑問です。

民間企業はどのように代替要員を確保すると想定されていますでしょうか。

埼玉県には、人事担当者向け、男性育児休暇取得マニュアルというものが存在するほど難航しているように思えます。

企業によっては、昔からの古い価値感によって、いまだ育児休暇を取得すること自体を奨励できていない職場環境もあるということが課題でありますし、女性の育休に関しましても、まだ取りづらいという職場環境があるというふうにも聞いております。

そこで、行政機関や学校のように産休・育休取得者の予定を事前に把握し、代替職員を雇用する代替職員制度、仕組みを民間企業の社内規定として整備するように県として進めてはいかがでしょうか。

見解をお聞きいたします。

本県には、企業の経営者や県民の皆様を意識を新しく変え、定時退社や育休取得がしやすい働き方改革や、職場の環境づくりを促進するかえるプロジェクトというすばらしい事業があります。

このプロジェクトにより、仕事だけでなく、子育てやプライベート、社会活動など、多様な価値観が認められるような会社、ウェルビーイング経営を実践する企業が増えてほしいなど願っておりますが、かえるプロジェクトの今後の取組と、ウェルビーイング経営の推進についてお聞きいたします。

次に、子ども応援について。

今までの質問は親支援というような意図の質問でしたが、親のための支援はもちろん大事であると思えますが、子どものため、子どもの未来のための支援にシフトすることで、福井県らしい子育て支援につながっていくのではというふうに考えております。

例えば、本県はU I ターン政策として、県外へ超親優遇ふく育県と売り出しておりますが、これは奇抜で分かりやすく、すてきなネーミングであると思えますが、これを子ども超優遇ふく育県にしてはと御提案いたします。

子育て世代が地元、地方にU I ターンする理由は何でしょうか。

生活費を抑えられるから、家業を継承する、働く場があるからなど様々な理由があると思えますが、自然豊かなこの福井で、場所で子育てをしたい、子どもにとってよりよい環境があるという願望もあるからだというふうに思えます。

では、親のための支援ではなく、子どもの未来のための支援とはどのようなことでしょうか。

か。

例えば、給食費の無償化について議論されたりしておりますが、そういった経済的支援ではなくて、給食をオーガニック化にしてはと思います。

低所得世帯に対しての給食無償化は大変意義があるとは思いますが、否定するわけではございませんが、子どもたちの健康にとってよりよいものはどちらか、子どもたちの未来にとってよりよいものはどちらかと考えたときに、後者になるのではというふうに思います。今後の福井県の方向性と、子どもの未来のための支援策にシフトチェンジすることについて、どのようにお考えかお聞きいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／中村議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、男性が育休を取得する目的と、その周知方法についてお答えを申し上げます。

福井県は女性の共働き率が日本一高い県ということでございますけれども、一方で、男性の家事育児時間というのは女性の3分の1ということで、大変男性と女性の家事育児時間の差が大きくなっている、こういう状況にあるわけでございます。

国際比較の中でも、やはり男女のそうした差が小さい国のほうが一般的には合計特殊出生率が高いということもありますし、国内を見ても、男性が育児、家事を行う、この時間が長い家庭ほど2人目以降のお子さんが多く生まれているという統計もあるわけでございます。

そうした男性と女性の間で家事育児の差が大きい、こういうことが原因になって出産を控えてしまうとか、それから、女性の活躍が阻まれる、こういったことも現実には起きているのではないかとこのように考えているところでございます。

そうした観点から、やはり男性が育児休業をできるだけ長く、たくさんの方が取る、こういうことができますと、結婚の早い段階で男性も、育児ももちろんですけども、家事もできるようになる、そうすると、家の中で男性も女性も同じように子育てにも向き合えるし、家のことにも向き合えるということで、とても生活がしやすい環境がつかれる、こういうことを一つ目指しているわけでございます。

そういう意味で、できるだけ長くということも目指して、今回、日本一の企業への奨励金制度、こういったことを設けさせていただいております。

実際に私もお話を聞かせていただいた中には、男性が3か月育休を取りました、1か月目は本当に混乱の極み、もう本当に大変で大変でどうしようもなかったですけども、2か月になったら少し慣れてきて、コツがつかめてきた、3か月になったらとても楽しかった、またやってみたい、こういうようなこともおっしゃっているわけでございまして、こうした社会を目指すということでございます。

実際にどうやって周知をしていくかということですが、もう既に私はいろんな社長さん方、会社の経営者とか、こういう方にお会いする機会が多いので、そういったときは常に女性活躍、それから、男性の育児休業をできるだけ長く取る、こういったことについても訴えさせていただいております。

また、御紹介いただきましたかえるプロジェクト、こういったことによるCM、こういったことも流していこうというふうに思いますし、また、組織改正で女性活躍課をつくらせていただきましたけれども、この課長もまた非常にアクティブに、説得力のある課長でもありますし、職員もそういう体制になっておりますので、個別の企業も含めて十分に声かけをさせていただいて、今回の企業への奨励金制度、こういったことを十分に活用させていただいて、男性の育児休業を広げていきたいと考えているところでございます。続きまして、子どもの未来のための支援策へのシフトチェンジについてお答えを申し上げます。

次代を担う子どもたちそのものが将来にわたって幸せに生活ができる社会、こういったものをつくっていくことは非常に重要だというふうに認識をいたしております。

こうした考え方で、子ども基本法というのはこういった理念で出来上がっておりますし、子ども家庭庁も子ども真ん中社会ということを言っているわけでございまして、こういった考え方には強く共感をしているところでございます。

福井県におきましても、例えば教育の面で言いますと、個性を引き出す教育であるとか、また、興味、関心を持って学びを楽しむ教育、こういう子ども中心の考え方を取らせていただいておりますし、冬、雪が降ったときでも雨のときでも遊べる全天候型の遊び場を県下全域に広げていくというようなこと、また、ひとり親の御家庭でも子どもたちが学習できるような機会を与える、また、御指摘もいただきましたが、家事育児サポーター、ふく育さんとかふく育タクシー、こういった子育て、子どもたちの面から見ても居心地がいい社会をつくっていく、こういったことにも力を入れているところでございまして、今後とも、親超優遇ふく育県、まさにおっしゃっていただいたように、都市部に住む人、基本的に決定権を持つのは親でございますので、こういった言葉を使わせていただきましたけれども、子ども超優遇というところも含めて、これから福井県でも意識して施策を進めてまいりたいと思っております。

そういう意味では、子どもたち、中高生だったら、小学校高学年でも言えるかもしれませんが、意見は聞こうと思えますし、また、もっと小さいお子さんも、周りで見ている人のお話も聞いて、子どもたちの気持ちに寄り添いながら施策をまた考え、実現していきたいと思っております。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／私からは5点、お答えを申し上げます。

まず最初に、産前産後の支援の対象者を拡大するなどのさらなる充実についてお答えを申し上げます。

御指摘いただきましたとおり、産前産後においては、心身不調や育児の不安を抱えやすいことから、誰もが安心して出産、子育てができるよう、支援の必要性の有無にかかわらず、切れ目ない支援体制を構築することが不可欠でございます。

今年1月から、妊産婦が抱えるリスクや不安を早期に把握できますように、全市町におきまして、妊娠届、出生届を出したときに、全ての妊産婦への面談を実施し始めたというところ

ころでございます。

また、県内の全市町におきましては、子育て世帯包括支援センターを設置しておりまして、全ての妊婦、子育て家庭を対象に、いつでも妊娠、出産、子育てに関する各種の相談に応じているところもございます。

本県としましては、今後も日本一幸福な子育て県ふく育県として、こうした市町の取組を支援するとともに、医療機関等とも連携しまして、研修会の開催や困難事例の情報共有などにより、各市町の母子保健サービスの水準の向上を図り、全ての妊婦、子育て家庭に寄り添った支援が実現できるように努めてまいりたいと考えております。

続きまして、ふく育さん派遣モデル事業の事業の概要についてお答えを申し上げます。

本件におきましては、夜間や休日などに急な用事が発生した際に預け先がないという声があるなど、子育てにあたっての細かいニーズに対応し切れていない場合があったというふうに認識しております。

また、最近ではIターンを含む核家族が増加しておりまして、こうした世帯の方々も安心して子育てができる環境整備が必要でございます。

こうした課題を踏まえまして、子育て世帯のおうちに訪問し、家事や育児をサポートするふく育さんを導入することとしておりまして、将来的には、夜間、あるいは休日も含めて、利用したいときにいつでもふく育さんを利用できるという環境を整備したいと考えております。

他方で、他人、よその人が家に入ることへの抵抗感、十分な担い手の確保など、本県においては、ふく育さんの普及には一定の課題があり得るものと想定をしております。

このため、今回のふく育さん事業ですけれども、まずはモデル事業として実施したいというふうに考えておりまして、ふく育さんの運用の中でその普及に係る課題を分析しまして、解決に向けた検討を実施していきたいと考えております。

続きまして、3点目でございます。

ふく育さん派遣モデル事業のサービス利用のためのハードルを低くすることについてお答えを申し上げます。

先ほども御指摘いただきましたとおり、本県においては、高額なイメージであるとか、あるいは他人が家に入ることに抵抗感がある、そういったことを理由としまして、ベビーシッターの利用に後ろ向きである子育て家庭も多いと認識しております。

こうした御意見を踏まえまして、可能な限り安くふく育さんを利用できるよう、すみずみ子育てサポート事業の補助対象とするように市町と調整を進めているところでございます。

また、SNSなどを活用しまして、子育て世帯にふく育さんというものを周知するとともに、市町とも協力しながら実際の利用者の声を発信するなどして、安心して便利なサービスであるというイメージの定着を図っていききたいと考えております。

いずれにしましても、今回の事業、本事業はふく育さんの普及に係る課題を把握するためのモデル事業として、まずはスタートさせていただきたいと思っております。

その運用の中で、より多くの子育て世帯にサービスを利用していただけるようになるよう分析、検討を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、4点目でございます。

経済的理由ですみずみ子育てサービスを利用できない家庭に対するさらなる支援についてお答えを申し上げます。

すみずみ子育てサポート事業は、平成16年に事業を開始して以降、子育て世帯への経済的支援の観点から、随時の拡充を実施しております。

現在では、第二子移行のお子さん、それから就学前の多胎児、こちらについては多くの施設で利用料が無料となっております。

また、すみずみ子育てではないんですけれども、ひとり親家庭に対しても安心して子育てと仕事の両立ができるように、家事援助など生活面のサポートを無料で受けられる支援を実施しているところでもございます。

他方で、本県におきましては、経済的支援を求める子育て世帯の声は依然として強いと思っております。

ひとり親家庭や多子家庭などに対する支援を含めまして、あらゆる観点からさらなる経済的支援の必要性を議論していく必要があると認識しております。

今回の6月補正予算案でも、ひとり親家庭に対する習い事の支援などを盛り込んでいるところでございますが、今後も引き続き県民ニーズを的確に把握した上で、市町、関係者の御意見も聞きながら、さらなる経済的支援の在り方について検討していきたいと考えております。

最後に5点目でございますが、移住してきた子育て世帯にすみずみ子育てサービスを充実するという点についてお答えを申し上げます。

県内に移住されました新福井人は、子育て世帯を中心に増加しておりまして、去年は過去最多の1229人となったところでございます。

現在、子育て世帯が移住してきた場合には移住支援金の額を加算するほか、移住サポーターによる移住者交流会を開催するなど、県内での新生活を円滑に送れるように、手厚い支援を行っているところでございます。

また、ふく育県として、両親などに頼ることが難しい移住世帯も取り残されないよう、今回、先ほど説明させていただきましたふく育さん、そしてふく育タクシーを導入するというふうにしたところでございます。

こうしたことによりまして、すみずみ子育てサポート事業では対応し切れなかったニーズにもきめ細かく対応していくようになりたいと考えております。

これらの取組を通じまして、地域社会全体で子育て世帯を応援する環境を強化し、移住世帯を含む核家族世帯も安心して子育てができるふく育県を実現するとともに、都市圏を中心とした子育て世帯にその魅力を強く発信しまして、引き続き移住定住を促進してまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは2点、お答えを申し上げます。

まず1点目ですけれども、産休育休取得者の代替職員を雇用する仕組みの整備の推進についてお答え申し上げます。

育児休業を取得しやすい職場環境づくりは重要でありまして、代替人員の確保を支援するため、国においてはハローワークでの個別相談や人材紹介を行っておりますほか、環境整備を行う中小企業に対する両立支援等助成金制度を設けてございます。

県としましては、こうした国の制度に加えまして、男性従業員が育児休業を取得する際に代替人員を確保した場合などに、年間最大602万円支給される奨励金制度を設けまして、雇用就労環境の充実に努めたいと考えております。

また、県内企業が就業規則等の改定を希望する場合には、社会保険労務士等への個別相談が可能となるよう、6月補正で御提案させていただいております賃上げや働き方改革に向けた伴走支援事業、こうした事業も活用してまいりたいと考えております。

続きまして、かえるプロジェクトの今後の取組とウェルビーイング経営の推進についてお答えを申し上げます。

これまで進めてまいりましたかえるプロジェクトは、上司の率先した定時退社の実践や、育児休業を取りやすい職場環境づくりを進めるための一連の啓発キャンペーンでございます。

今年度も、テレビCMの放映や経営者向けの講演会等の開催を行う予定でありまして、活動が広がりつつございます。

このような中、近年、幸福度の高い社員は創造性や生産性が高く、欠勤率や離職率が低いという研究成果が示されておりました、従業員の幸福度を意識した経営、ウェルビーイング経営といったものへの関心が高まってございます。

かえるプロジェクトに加えまして、こうした流れがほかの企業にも広がっていきますよう新たに経営者向け実践セミナーを***形式で開催し、ウェルビーイング経営を拡大したいと考えております。

経営者の意識改革を後押しするとともに、従業員が幸福度を高め、生き生きと働いていただくことにより、企業経営にもよい影響をもたらしながら、一人一人のライフスタイルを尊重する雇用、就労環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

議長／中村君。

中村議員／進めます。

不登校支援と多様な学習機会の提供についてお伺いをいたします。

子ども超優遇ふく育県にするために、子育て支援だけではなく、特に教育にも力を入れてはと思います。

子どもの教育のこととなれば、親は必死になります。

塾に通わせたり様々な課外活動をされたりと、一生懸命です。

だからこそ、福井特有の教育、学習環境を推進していくことは、とても意義があると思います。

そこで、私は、子どもたちの個性や特性、能力に合った多様な学習機会を提供する特色ある教育の推進というものを提案いたします。

これまで福井県の教育の特色は、学力、体力ともにトップクラスであるということです。

ふく育県のハンドブック、先ほどから申し上げております親超優遇ふく育県、この中を見ますと、このハンドブックの中には、福井の子どもは文武両道。

福井県独自の教育の取組もあって、全国トップクラスのが学力というふうに書かれております。

また、不登校児童の少なさが全国1位ということも書かれております。

しかし、私はこの不登校児童生徒の少なさが全国1位という文言に、とても違和感を感じました。

本当に不登校は少ないのか、無理やり学校に行かされている子どもたちが多いのではないのか。

学校ありきの教育になっていることで、子どもたちの負担になっていないかと思うからです。

現に小中学校の不登校児童は増加しており、2021年度は福井県内で1087人、過去10年で初めて1000人を超えました。

不登校にカウントされない休みがちな子どもたち、保健室に通っている子どもたちも多くあります。

しかしながら、不登校生徒の受皿になるような不登校特例校やフリースクールなど、多様な個性や能力、価値観を持った子どもたちの受皿は本県には少なく、学校以外の多様な学習機会は少ないのが現状です。

学校になじめない、ついていけない、生きづらさを抱えた子どもたちはどうなるのか。

不登校からひきこもりになったり、個性の需要(?)を求めて県外に出て帰ってこなかったりと、悪循環にもつながっているように思います。

私の弟は人とのコミュニケーションが苦手で、学習障がいも少しある発達障がいグレーゾーンな子だったので、中学3年生ごろから不登校気味でした。

しかし、私も親も弟への理解が足りず、無理やり学校に連れて行く、高校は毎日車で送り迎えをするということをしていました。

社会人になっても無理やり職場に行かせた結果、だんだんと心の病が大きくなっていき、結局30代前半までひきこもり、ほとんど家から出られなくなってしまいました。

無理やり学校に行かせることが本当に必要なことだったのか、彼の特性や能力を發揮できるところは学校だったのか、今でも本当に後悔しております。

私自身も高校時代、同調圧力、右向け右の教育になじめず生きづらさを感じ、二度と福井に帰ってくるもんかと思いつながりながら県外の大学を受験、進学したことを覚えております。

だからこそ、学校という決められた場所や空間で同一カリキュラムを一斉に教えるという現在の教育制度に対し、違和感があります。

学校ありきの教育を続けることが、ますます生きづらさを抱える子を増やすことにつながるのではないかと、不登校やひきこもりを増やすことにつながるのではないかと不安に思っております。

さて、不登校の子の受皿として、また、子どもたちへの多様な学びの機会の提供として2017年に施行された教育機会確保法では、学校以外でのフリースクールや家庭などの多様な学びを法的に位置づけ、登校のみを目標とせず、休養の必要性を認め、学校以外での多様な

学習活動を支援する方針が掲げられました。

現状、各市町村には適応指導教室がありますし、民間が運営するフリースクールが存在し、子どもたちは学校に籍を置きながら、学校の理解があれば通うことができるようになっております。

しかし、フリースクールに関して、基礎的な学習は確保できているのかという課題があります。

多種多様な形のフリースクールが存在するのは事実であり、運営に関して基準はありません。

私としては、小中学校において行っている一定の基礎学習をしていただけるフリースクールの育成してはというふうに考えております。

また、フリースクールは国の制度が確立していないということから、フリースクールに通う費用は全て実費であるという問題があります。

費用に関しては事業者ごとに大きな違いがありますし、週に何回火曜かで大きく異なりますが、月二、三万というのが平均です。

少し高めの塾に通っているというようなイメージですので、どの家庭も気軽に通わせることは不可能、特に経済的に苦しい御家庭に関してはほとんど不可能ではないかと思えます。スクールの運営者に対する国からの補助金もないのが現状です。

運営側も苦慮されているとのことです。

そこで、自治体によっては独自の制度をつくり、利用家庭に経済的支援をしているところや、運営側へ補助金を出しているところがあります。

また、高校生への不登校対策を進めていくことも重要だと感じております。

高校には適応指導教室などがなく、各学校における不登校生徒の受皿がありません。

また、不登校生徒の受皿として公立の高校がありますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが十分に配置されていないのではないかと感じております。

最後に、不登校の子どもたちを支える家族の理解促進が何よりも大事だというふうに考えます。

私は、弟に対する実体験から、理解不足だったことを本当に後悔しております。

以下、質問です。

子どもたちの個性や特性、能力を認め、生かし合う福井県にするために、在籍校復帰にとらわれず、多様な学習機会の提供による抜本的な教育制度の見直しが必要なのではないかと思えますが、教育長の御見解をお伺いいたします。

まずは、経済的に苦しい家庭がフリースクールに通う際の支援と運営している事業者への支援が必要だと考えますが、どのようにお考えですか。

各高校における不登校生徒の受皿をつくり、また、現在受皿となっている公立高校のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増員するなど、支援を拡充すべきと考えますが、いかがでしょうか。

保護者向けの不登校支援については、今後どのように行っていただけますか。

総合福祉相談所が行う支援や広報は、とてもきめ細かく素晴らしいと思えますが、不登校の保護者に特化した支援は少ないのではと思えます。

ひきこもりへの理解と支援のためのリーフレットを相談所は作っておりますが、不登校バージョンを作成していただき、全学年に配布してはいかがでしょうか。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から4点、お答えいたします。

まず、在籍校復帰にとらわれず、多様な学習機会の提供による抜本的な教育制度見直しの必要性についてのお尋ねでございます。

不登校につきましては、福井県不登校対策指針を定めまして、未然防止、初期対応、自立支援の三本柱で、継続的に取り組んでおります。

不登校児童校内支援事業では、それぞれの悩みに応じた支援や励ましなどにより登校日数が増えたり子どもの自信につながるなど、成果が見えてきております。

財政交付金にとらわれず、抜本的な教育制度の見直しとの御提案でございますが、学校では一人一人の子供が他者や集団と関わり合いながら、同じ場所で共に時間を過ごし学び合うことにより、社会性や協調性が生まれる、そのような集団生活を通して人間性が高められ、成長していくことが学校のよさであると認識しております。

そのため、教員は全ての子どもたちが元気に登校してほしいという願いを持って日々の教育活動を行っております。

県としては、通うのが楽しくなる学校となるよう、魅力ある学校づくりの推進に取り組んでまいります。

2点目は、フリースクールへ通う際の家庭への支援と運営している事業者への支援についてのお尋ねでございます。

昨年12月に県内のフリースクールを視察し、児童生徒の活動内容など、現在の状況をお聞きいたしました。

フリースクール側からは、進級、進学するときに学校に復帰する児童生徒が多い。

また、学校のケース会議に参加し、学校復帰に向けて協力したい。

また、助成金などの支援はフリースクールでの滞在期間が長期化するおそれがあり、学校復帰につながらないなどの御意見がありました。

今後もフリースクールと情報交換を行い、不登校児童生徒や支援が必要な家庭への手だてを考えてまいります。

3点目は、各高校における不登校生徒への支援拡充についてのお尋ねでございます。

各県立高校では、教育相談担当教員がスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと協力し、チームを組んで不登校解消に向けたケース会議を開催するなど、問題の解決に当たっています。

今年度からはスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが担当の学校を兼務している場合も多いことから、タブレットを配付することにより、オンラインを活用してより多くの相談に対応しております。

また、不登校の生徒の社会的自立を支援するために、県教育総合研究所の自立支援センターでは、職員が状況や希望を聞き取り、支援計画を策定した上で進路相談や学習支援を実

施しております。

4点目は、保護者向けの不登校支援についてのお尋ねでございます。

不登校児童生徒を持つ保護者に対して学校だけが支援するのではなく、スクールカウンセラーとの面談を計画したり、県教育総合研究所や適応指導教室などの関係機関につなげたりするなど、保護者に寄り添った支援を行っております。

また、保護者同士が家庭教育について学び合うことを目的に策定しました親の学び合いプログラム集の中に不登校をテーマにしたプログラムを入れ、保護者へ啓発を行っております。

今後、不登校児童生徒の保護者の視点に立って、必要な情報を盛り込んだ家庭向けのリーフレットを作成してまいります。

議長／中村君。

中村議員／子どもたちを救ってあげてほしいんです。

学校になじめない子どもたち、社会性とか、学校で学んでいくというようなお話もありましたが、1人でいたい子どもだっているんです。

小説を読んでいた子、絵を描いていた子、いろんな子どもたちの特性があるんです。

そういった子どもたち。

さっき知事もおっしゃったじゃないですか。

個性や特性、能力に合った教育を推進していく、それが学習機会を提供していく、そのことに必ずつながっていくというふうに考えておりますので、予特でもう一回やらせていただきます。

以上です。

議長／以上で、中村君の質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開は5分後といたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

堀居君。

堀居議員／ふくいの党の堀居哲郎です。

県議会初めての一般質問になります。

お聞き苦しいところが多々あると思いますが、発言通告に沿って質問させていただきます。

よろしく願いいたします。

初めに、コロナ5類感染症へ移行後における県内各学校への本件の取り組みについて伺います。

ようやく新型コロナウイルス感染症の位置づけも本年5月8日をもって5類に移行し、約2か月がたちました。

本県含め全国的に一般社会活動、経済活動がコロナ前の日常を取り戻しつつあり、本当に喜ばしいことだと感じております。

また各分野で日々日常を取り戻すご努力をされている関係各位の皆様方に、心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、学校現場におきましても、子どもたちの健全な成長のためにコロナ禍前ののびのびとした日常を取り戻し、必要な学校行事を復活させて、学校ならではの児童生徒同士の関わり合い、交流を再度増やしていくべきと私は強く感じておりますし、そのような保護者の方々の声をたくさんいただいております。

また、文部科学省は5月8日のコロナが5類に移行される前の4月28日に先立って、5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策についてという公式な通知を各都道府県・指定都市教育委員会教育長や各都道府県知事宛てに出しており、改めて学校における新型コロナウイルス感染症対策の見直しを行ない、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう積極的な取り組みをお願いしますと留意をされております。

この通知の中身で特に重要だと思っておりますのが、2点ございます。

1つ目は学校教育活動においてはマスクの着用を求めないことが基本と、2つ目は学校給食の場面においては黙食は必要ないことです。

この点が日本全国の各県や各教育委員会から管轄する各学校へしっかりと周知されることを促すために、文部科学省がこの4月28日のタイミングで改めて通知を出したものと私は思っております。

そこでまずお伺いしたいのが、4月28日に文科省から学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルが改訂されて、先ほど御紹介した公式な通知があり、文科省より各学校への周知のお願いがあつてから本県として、もしくは県教育庁として県内各学校への周知はどのような状況で進めていましたでしょうか。

できるだけ具体的にご答弁をお願いいたします。また5類感染症に移行した後5月8日から本日7月4日で約2か月間経ちますが、周知されてからの学校のマスク着用状況、黙食解消状況を把握、確認できておりましたら進捗状況を教えてください。

コロナ禍の3年間さまざまな感染症対策の一環として子供たちの学校生活はマスク着用と共に制限されてきました。

学校の先生方の子供たちを守る上での御努力は存じ上げておりますが、子どもたちのたくましい成長に必要な様々な学校行事が縮小、中止されたのは事実であり、給食の時間について黙食が強いられました。

仕方がない状況だったとはいえ、コロナ禍の3年間、特に小学生、中学生、高校生のお子さんとその親御さんの気持ちはいかばかりかと察します。

本来であれば社会のど真ん中で一番元気よく活動し、青春を謳歌してほしい子どもたちにそれをさせてあげられない心苦しい声をたくさんお聞きしましたし、私もその世代の子どもを持つ親として同じ気持ちでありました。

特に、昨年、当時中2の娘から早く学校でお友達と楽しく話しながらご飯を食べたいと強く言われたときは返す言葉も見つかりませんでした。

文部科学省で実施されておりますコロナ禍の児童生徒に関する学習面、心理面等に関する影響の調査結果などにも、コロナ禍の中不登校になる児童生徒数の増加や児童生徒の体力の低下が見られるほか、令和2年度に比べ令和3年度に元気がない児童・生徒が増えたと回答する学校の割合が2割強に登るなどの状況が報告されております。

また令和4年の小中高児童生徒の大変悲しい話ですが、自ら命を絶った数は統計を取り始めた1980年以降、過去最多の512名に上っており、コロナ禍の3年間で児童生徒の学習や心身にも一定の悪影響が生じたと考えられます。

コロナ禍が終わった今、改めて児童生徒、子どもたちの学習面、心身面へのデリケートなケアが必要と考えます。

子供たちの笑顔は街の元気であり、地域の元気でもあります。

コロナ禍3年間の子どもたちたちの学校環境の負の側面をしっかりとご認識いただき、時間を戻すことはできませんが、今後の児童生徒の大切なのびのびとした日常と学校生活を取り戻していけますように、何卒理事者の皆様方には積極的な取組をよろしく願いいたします。

今回この質問をさせていただくにあたり、敦賀市内の小学校、中学校、県立高校を訪問させていただき、コロナ5類後の授業風景と昼食の時間を視察させていただきました。

訪問させていただきました小学校では、1・2年生の低学年のお子様は、保育園、幼稚園からの流れもあり6から7割程度はマスク外して授業を受けておりました。

しかしながら3年生から高学年に上がるほどマスクの着用率は高く、ほとんどの児童がマスクを外せない状況でした。

教員の方々については、約2から3割はマスクを外して授業をされており、夕食につきましては全学年前を向いて食事をする黙食スタイルでしたが、少し横のお友達と楽しそうにお話するような場面も見受けられました。

中学校では1年生の約半分の生徒さんがマスクを外して授業を受けている状況でありましたが、中2、3の生徒は授業中ほとんどマスクを着用している状況でありました。

体育の授業については男子は約8割がマスクを外し、女子は3割程度が外しているイメージでした。

給食時間につきましてはこちらも黙食スタイルで各地の席で前方を向いて食べておりましたが少し周辺とお話しはして楽しそうに食事をしている場面も見られました。

高校では全体的にマスク着用は約半数くらいのイメージであり、運動時はほぼマスク着用はなく、お昼も自由に向かい合って教室内や中庭や、自由な場所で楽しく食事をしており、先生もほぼマスクを外されておりました。

もう少しでコロナ禍前の学校生活に戻るのだらうと感じられる雰囲気があり、元気な高校生に救われる気分でした。

今回訪問出来たのは敦賀市内の小中高を各一校のみで、もちろん学校によって状況は違っていると認識しております。

しかしながら訪問させていただきました小学校、中学校に関して、特に高学年の児童生徒

は授業中マスクをほとんど外せておらず、個人の自由とは言われておりますが、5類になったにもかかわらず、あまりにも着用率が高いと感じました。

先生方も認識されておりましたが多感な時期に約3年間もマスクを着用していたら心理的な部分も含め、なかなかすぐに外せない状況ではないかということです。

また、給食時も小学校、中学校では自分の席で前を向いて食事をしている形であり、コロナ禍の黙食のような会話が一切ない状況ではないものの、子供たちが向かい合っただけの食事はまだ実現されておりませんでした。

こちらで文部科学省の通知のとおり、学校給食の場面においては黙食は必要ないと明記されておりますので、各小学校中学校において早期にコロナ禍前の形になることを臨む所存でございます。

ここで質問ですが文部科学省から通知が来ております、コロナ後類語の児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるためにマスク着用や黙食状況の改善を含め、今後本県として積極的かつ具体的な取り組み予定がございましたらお聞かせください。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私からコロナ5類感染症移行後における県内各学校の取り組みについてにお答えを申し上げます。

まず、コロナ5類感染症移行における県内学校への通知についてでございます。

4月28日の国の通知を受けまして、県では5月2日に市町教育委員会及び県立学校に対しまして、5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策についての通知を発出いたしました。

その通知では、国の通知も添付した上で、国の衛生管理マニュアル等に沿って、平時の基本的な感染症対策を行うこと、感染流行時には一時的にマスクの着用を推奨すること、また感染流行時には活動の場所に依り、身体的距離の確保などの感染症対策を行うことなど、主要な変更事項について、対応を求めています。

2点目はコロナ5類感染症への移行後における県内学校のマスク着用状況や黙食の状況についてのお尋ねです。

3月17日付けの新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等についてという国の通知では、児童生徒にマスクの着脱を強いることがないこと、児童生徒の間でも着用の有無による差別偏見等がないよう適切な指導をするようにすることとしておりました、マスク着用や黙食の状況、調査、確認は行っておりません。

3点目は、コロナ5類感染症へ移行後における県内学校での今後の県の取り組みについてのお尋ねでございます。

児童生徒のマスクの着用などについては、今後、感染状況によって国の衛生管理マニュアル等にそって学校において柔軟に対応していただくものと考えております。

議長／堀居君。

堀居議員／御答弁ありがとうございます。

再質問になりますが、5月2日に再度通知を各学校に出していただいているというのは理解できました。

5月4日以降、5類になって実際私も各学校見させていただく中でももちろん県としてなかなか強く、マスク、黙食について改善する、確認するというのは難しいかと思いますが、あまりにも5類になったにもかかわらず、子供たちが、コロナ前は向かい合って楽しく給食をされたりとか、もちろん病気のお子さん以外マスクをつけていなかった、こういう日常取り戻して、のびのびとした学校生活を子供達に送っていただきたいという思いの中でぜひ一度県内の学校もそういった状況をご確認いただいて、そういった日常を取り戻して、5類以降に以降に日常を取り戻し、子どもたちののびのび太元気な生活を取り戻せるようにそういったお話になり、通知なりを再度出していきたくは思っているんですが見解を伺います。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／当然コロナが収まってきましたから、学校で皆さん判断しながら、当然子どもたちのことを第一に考えてやっているわけで、当然、私も市町教育長会議でもそういう話をしますけれども、中にはやはりまだマスクを外したくないというそういった子、私も公的にいろんな学校を見て回っているので、そういう状況は理解しておりますけれども、あまり今回は強いるようなことはしたくないと思っております。

議長／堀居君。

堀居議員／分かりました。

私も引き続きお子さんもできるだけ日常そういったものを取り戻せるように動いていきたいと思っております、ありがとうございます。

次にいきます。

次に嶺南東特別支援学校のスクールバスについて質問させていただきます。

去る6月22日、三方郡美浜町気山にあります、嶺南東特別支援学校のスクールバスの登校状況を視察させていただきました。

私自身約6年前で敦賀市が障害者就労支援B型事業所の運営に携わっており、嶺南東特別支援学校から実習生の受け入れをさせていただいている関係もあり、いろいろ話を聞かせていただく機会があります。

その中でスクールバスの老朽化により、雨漏りが激しいとお話をお聞きし、心配になり、一度登校の際に視察をさせほしいとお願いして現場を見させていただきました。

ちょうど訪問した日が朝から雨が降っており、登校されたお子様がバスを降りられた後に雨漏りをしているというバスの中を拝見させていただきました。

お話の通りバスの中の雨漏りはかなり酷い状況でありました。

一つはバスの側面から雨漏りがしており、あちこちで水がたまるほど床は水浸しでありま

した。

またバスの窓、天井部の間から雨漏りが激しくタオルを重ねてテープで留めて応急処置がされておりまして。

それらの雨漏りにより床が水浸しでももちろん滑りやすくなっている中、肢体に障害を持ちのお子様はバスの乗り降りをしておりますので、補助の先生はいらっしゃいますが、足を滑らせる危険があるのは簡単に想像できる状況でありました。

また、バスの乗り降りする階段の鉄製の床部分が剥がれかけており、単純な場所の乗り降りでも足を引っ掛けて転びかけない状況がございました。

このバスは2007年度に初年度登録され、奥越特別支援学校や道守高校のスクールバスで使用され、2017年から嶺南東特別支援学校のスクールバスとして使われております。

かれこれ16年近く使用されており、走行距離は約24万キロです。

雨漏りなど何度か修繕をされているもの、障害をお持ちの子供達を安全に運ぶスクールバスとしては限界がきているのではないかと現場を見て明確に感じました。

この状況と並行して議論させていただきたいのが、嶺南東特別支援学校には先ほどの雨漏りをするバスを含め4台のスクールバスが運行されており、89名の児童生徒がスクールバスで登校しておりますが、車椅子のお子様は乗車できるリフトつきが1台しかありません。この一台で車椅子席が四台分しかありませんので、現在の車いす使用者は9名おり、残り5名については保護者が抱きかかえて通常のシートに乗せている状況とのことです。

リフト付きバス一台では校区内の前半を網羅することができない状況で、現在はたまたまりフト付きバスの運行経路が敦賀市内だけで、ぎりぎり全員が乗車できておりますが、今後このバスの運行経路以外で車椅子利用者が出てきたら保護者が送迎しなければいけない状況になります。

ちなみに嶺南西特別支援学校につきましては、スクールバス4台が使用されており、うち2台はリフト付きであるとのことです。

各バスとも定員に対して5割程度のお子様は利用されているようで、現在登下校に関しては特段問題があるわけではない状況でございました。

生徒数の多い、嶺南東特別支援学校にはリフト付きスクールバスが一台しかなく、また四台の内一台は雨漏り、老朽化が激しいバスでございます。

学校現場また嶺南東特別支援学校に通わせている保護者の方々の強い希望と致しましては、安心して児童生徒が登下校できるように雨漏り老朽化が激しいスクールバスに代わって車椅子のお子様は乗り降りできるリフト付きバスへの置き換え、買い換えを早急に願っているところでございます。

ここで質問ですが、まず嶺北の各特別支援学校のスクールバスの現況とまた現在年東特別支援学校と同様の懸案事項があるかお尋ねします。

次にご説明させていただきました。嶺南東特別支援学校のスクールバスの老朽化による雨漏りやリフト付きバス不足の切羽詰まった状況を教育庁では把握していらっしゃるのか伺います。

また学校現場と保護者の思いは切実であり、早急に雨漏り老朽化が酷いバスとリフト付きバスを置き換えすべきと考えますが、いつ置き換えが可能か伺います。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／特別支援学校のスクールバスについてお答えいたします。

嶺北の特別支援学校9校には、27台のスクールバスが配置されましてそのうち10台が今リフト付バスとなっています。

これらのスクールバスについては、雨漏りなどの深刻不具合が発生しているとは聞いておりません。

2点目は嶺南東特別支援学校のスクールバスの状況についてのお尋ねについてでございます。

嶺南東特別支援学校のスクールバスについては以前より雨漏りが発生し、車検や点検の都度修繕をしておりますがしばらくすると再発するといった状況が続いていると聞いておりまして根本的な修繕、更新も含めて今検討を進めているところであります。

車椅子利用者がバスに乗降する場合、リフトがなければ通常の昇降口から介護者の介添えによって乗り降りするしかないので、体重が重いなど、介添人による乗車が困難な生徒を優先してリフトつきバスに乗車させている状況であります。

3点目は、老朽化したバスの置き換えについてのお尋ねでございます。

スクールバスの更新に当たっては経過年数、走行距離、修繕実績なども考慮し判断することとしておりますが、急を要する嶺南東特別支援学校のスクールバスについては、根本的な修繕、更新を含めて至急検討を進めてまいります。リフト付きバスについては、リフトによる乗車が必要な児童生徒数の状況を把握し、リフト付きバスへの更新や他校のリフト付バスの融通を検討し、児童生徒が安心して登下校できるよう進めてまいります。

議長／堀居君。

堀居議員／前向きな答弁ありがとうございました。

新幹線開通に向けて大きな予算も大事ですが、県民の日々の生活を改善できるような予算政策も大切と存じますので、ぜひ前向きな検討を宜しくお願いいたします。

次に行きます。

県内小中学校の給食費無償化について伺います。

少子化が叫ばれて久しい中におきまして、我が国の2022年の出生数は過去最少だった2021年を4万875人下回る77万747人となり、初めて80万人を割り込みました。

また逆に2022年お亡くなりになった方々の数が約158万人と戦後最多となり、

この日本新しく生まれた命より約2倍の方々がお亡くなりになっている状況でございます。

これはひとえに世界の中で、我々日本人が急速に減っていることを意味しますし、この状況を食い止めるために政府も異次元の少子化対策を発表し、2024年度から2027年度までの3年間で年間3兆円代半ばの予算を確保し集中的に取り組むとしております。

少子化が止まらない原因は多岐に渡ると思いますが、

大きな原因の一つが子育て世代の経済的な不安があります。消費税や社会保険料の負担率

が以前に比べて高く、2020年度の国民負担率が約47.5%に上り、所得の約半分を税金として納める状況になっております。

並行して様々な分野で物価高インフレが起こっており、現役世代子育て世代の経済的負担が増す一方であります。

このような環境の中、大きな責任を伴う子供たちを生み育てていくということは非常にハードルが高くなっており、この状況を大きく変えなければ、我が国の少子化が止まらないと存じます。

ここで質問ですが、国も異次元の少子化対策を進めていくという中で、ふく育県を宣言している本県として子育て世代の経済的負担軽減含め、少子化対策を今後どのように進めていくのか、知事に伺います。

このような現状の中、政府も異次元の少子化対策のたたき台の一つに入っております。

公立小中学校の給食費の無償化は、本当に大きな政策であり、直接的に子育て世代の家計への助けになると存じます。

千葉県は全国で初めて、県内の市町村と予算的分配をして全県的に2022年度第3子以降のお子さんの給食費の無償化を実施しております。

また、市町単位では大阪市はじめ、多くの市町村で給食費無償化を実施しております。

千葉県のように給食費の負担を県と市町の自治体が力を合わせて軽減していくのは、子育て世代にとって、大きな経済的な助けになり、かつ本県としても子育て世代を全力でサポートしているとの大きなメッセージになると思います。

改めてふく育県を宣言している本県にとって県内小中学校の給食費無償化はしっかりと進めるべき政策と存じます。

そこで質問をいたしますが、まず、本県内の各自治体の現在の給食費無償化政策や給食費の支援補助はどのような状況か伺います。

また、先月6月に給食費無償化の支援を国へご要望されておられましたが、それを受けての国の感触、本気度はどのように感じられましたでしょうか。

また県内の保護者の声の中に給食費の無償化実施しても給食内容の質が落ちたら全く意味がないと声があったり、給食センターの老朽化を心配する声があったりします。

そのような保護者の声を県としてどのように集めてどのように政策反映して行くのか伺います。

最後に本県も千葉県のように、国の給食費無償化政策の方向性が出る前に、今後県内市町と協力して給食費の負担軽減に取り組んでいくのか、それとも国の方向性が出た上で判断して行くのか、今後の政策の進め方を知事にお聞きします

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、ふく育県としての少子化対策の進め方についてまずお答えを申し上げます。

御指摘いただきましたように、日本一の子育て県ふく育県を宣言させていただいておりまして、これまでも二人目のお子さんの保育料無償化であるとか、また日本一の不妊治療、

こういったことへの助成措置、さらには全市町で子供たちが安心して遊べる全天候型の遊び場、こういったことの整備など、全国に誇れる子育て支援を行ってきているところでございます。

一方で、何ととってもやはりコロナ禍の影響もございまして、合計特殊出生率は1.50ということで、昨年より下がっているということで、大きくいうと婚姻が減って、2年後ぐらいに出生率に影響が出るというような中で、まず1人目が生まれなくなり、また2人目もそうすると生まれにくくなっていくという状況になるわけですので、これからも当面厳しい状況が続いていく可能性があるということで認識してございます。

こういう中でできるだけ子育てがしやすい環境を作る、先ほど御質問の中にも、女性が子どもを産む意欲を失わないようにするという話もありましたが、そういったことも含めて、やはり子育て支援を強化しなければいけない、こういうふうを考えているところでございます。

そういう中で、まずは今回の6月補正予算で御提案申し上げているように、男性の育児休業をできるだけ多くの方に長くとっていただく、企業によっては15日では、なかなか代替要員を雇うことはないと思いますけども、会社の中で誰かが肩代わりをした手当を出すというようなこともあると思います。

こういうようなことにも今回の助成措置は使えるということで、代替要員を雇わなくても使えるような、今回そういう日本一手厚い、男性の育児休業の支援の給付金をさせていただいているところでございます。

また、最近、Iターンも増えてきておりまして、今も新福井人、これは1229人おりますけれども、この6割は65%は、UターンIターンという状況になっております。

こういう中で、Iターンの親が近くにいないような、そういう核家族でも安心して子育てができるというような意味で、今回家事育児サポーターのふく育さんのモデル事業であるとか、またふく育タクシー、こういった事業の制度化も進めさせていただいています。

そのほかにも結婚しやすくなるようにということで、結婚応援支援金の拡充、これも全国で1番にさせていただいておりますし、さらには若い方々の賃上げ、こういったことに対しても、企業さんが賃上げをした場合の支援、こういったことをさせていただこうということで、予算案の提案をさせていただいているところでございます。

その上で、今後についてでございますけれども、これについて二人目以降の保育料の無償化、それから高校の授業料の無償化、こうした切れ目のない支援措置、こういったことについては、財源の状況もございまして、こういったことも念頭に置きながら、また、市や町とよく相談して、関係者ともよく相談をして、県議会の御議論も承りながら、早い機会にできるだけ充実していきたい、こういうふう考えているところでございます。

2つ目の、私から給食費の無償化に対する今後の政策の進め方についてお答えを申し上げます。

給食費につきましては、福井県といたしましては、物価高騰に伴う分、ここのところ15%程度上がっているというような部分がございますので、こういった点についての助成制度を今回措置をさせていただくということで、提案もさせていただいております。

その上で、子ども未来戦略方針の中で国が全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに

行い、1年以内にその結果を公表するという方針を示しまして、その上で課題の整理を丁寧に行って、具体的方策を検討するとしているところでございます。

学校給食の課題は非常に難しいと私自身感じております。

先ほど来申し上げているとおり、ふく育県ということで全国にも先進的な様々な子育て支援をさせていただいております。

その中で、この給食費の関係というのは、規模もものすごく大きくなる、大変大きな負担がある、学校給食法の中で給食については人件費とか施設費、光熱費、こういったものについては、公費負担ということで進められている中で、食材費の部分ということになるわけでございます。

こういった点については、国のほうの、一義的な考えの中で進めて行くということが財源的にも厳しい中でやむを得ないかなと考えているところでございまして、国においても今申し上げたような議論が進んでいる、こういう状況でございますので、今後の国の動きをまずは注視していきたいと考えているところでございます。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私からは給食費の無償化について、3点お答えいたします。

本県の各自治体の現在の給食費無償化政策や、給食費の支援、補助の状況についてのお尋ねについてでございます。

県内における小中学校の給食費の支援につきましては、各市町がそれぞれの政策的判断により実施しているものであります。

本年度無償化が2町、学期や第三子の部分的に無償化が2市町、食材の値上がり分に対する支援が5市町、その他の支援で8市町と把握しております。

県内全ての市町において、給食費の支援の実施または実施予定となっております。

次に給食費無償化の要望の国の感触についてのお尋ねでございます。

先月の文部科学大臣の要望では、国の責任において給食費を無償化するよう求めましたが限られた時間の中であったため、教職員定数と部活動地域移行について重点的に大臣からコメントいただいた次第であります。

給食費については、先ほど知事から御説明がありましたように、給食費の実態調査を至急やるべきでございますので、そういった状況も見ながら、私がまた今後文部科学省に行き、国の動き、進捗を確認しながら、給食費無償化を強く要望してまいりたいと思います。

3点目は給食費無償化と、給食の質の維持についてのおたずねでございます。

公立小学校に行ける給食の提供方法やメニューの内容等に関しましては、給食センターの設置運営を含め小中学校の設置者であります市町の責任において、適切に対応されるものであります。

例えば、無償化を行っている高浜町では、アンケートでおいしいと回答した児童生徒の数は県内でトップであります。

この町では、不評なメニューはなく、食べ残しがおおい料理は味付けや食材を工夫するなどして対応していると聞いております。

議長／堀居君。

堀居議員／御答弁ありがとうございました。

これは私の意見になりますが、少子化が国レベル、県レベルで急速に進む中、本県として福井県として子育て世代の経済的負担軽減についてはあらゆる政策をすべきと考えますし、給食費無償化についても他県よりいち早く進めていただけると幸いに感じております。

次の大切な世代である子供たちの口に入る食べ物、給食でございますので、

来年に対しましても地産地消地元の食材をできるだけ多く使いながら地元経済の利益にも繋げていけることをお願いしまして私の質問を終わります。

議長／以上で、堀居君の質問は終了いたしました。

酒井君。

酒井議員／自民党福井県議会の酒井秀和と申します。

永平寺町の出身です。

今の質問の後なので、一言だけ。

私の地元、永平寺町、永平寺中学校は、校舎と給食、食を重んじまして、校門での一礼、無言給食、無言清掃を伝統としております。

悪いと言われますと私の地元の中学生がかわいそうですので、一度、特色のある学校もあるということで御理解いただきたいなと思っております。

私は、我が国の人口減少、少子高齢化、超高齢社会が加速する状況下においては、全ての世代が互いの特徴を生かし、尊重し、調和し合って同じ目標に向かって突き進むこと、故安倍元首相が国会でお話しされた老壮青の考え方から、今ここに存在する人こそが、我が国のSDGsの根幹にあると考えております。

一例ですが、杉本知事が1期目に実施された職員クレドの動き、それがまさにそれだと感じております。

私は、杉本知事2期目に当たり、その県民主役の県政、徹底現場主義、チーム福井から生まれた動きを成功事例として、県内17市町から一自治会に至るまで1期目で得た成功体験を波及させていただき、福井県はもとより、我が国の財産となる人、いわゆる人材の育成につなげていただきたいと願っております。

そしてもう一つ、私の思いがあります。

今の福井県の現状、皆様はわくわくされていますでしょうか。

私は、わくわくしながらも、心配事を抱えております。

それらの心配事を一つでも多く解消させたい、解消していただきたいとの思いから、次世代へのつなぎ役として、まだまだ勉強不足ではありますが、持ち前の真面目さと実直さを生かし、県民の代表として一人の人材となれるよう誠心誠意取り組ませていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

それでは、質問に移らせていただきます。

一つ目の関係人口の拡大に向けて、現在、福井県は、県内高速交通ネットワークの整備が契機となり、100年に一度のチャンスを迎えていると言われております。

また、一般財団法人日本総合研究所が調査する全47都道府県幸福度ランキングでは、2014年度から5回連続で1位を獲得しております。

さらに、スポーツ交流の分野でも、フルマラソンの開催やバスケットボール及びハンドボールの県内プロスポーツチーム発足に向けた動きやアリーナ構想など、これまでにないチャンスを迎えているといっても過言ではありません。

私も、これらは間違いなく福井県民にとってわくわくにつながることだと確信しております。

しかしながら、これらのチャンスや幸福度日本一を福井県民が実感できているかという点、今後末永くその機運と気概を継続させていくという点では、さらなる取組が必要だと感じております。

今回は、関連する資料として国内関係人口ランキング、歩行者がいる信号機のない横断歩道停車率ランキングを引用し、そして、来年に控えた北陸新幹線福井・敦賀開業、さらに、令和8年度に控えた中部縦貫自動車道の福井県内全線開通、県内都市計画の現状、県が応援する福井レイズからも参入するプロスポーツリーグについて質問をさせていただきます。私は、福井県の活力人口を高めるために、まずは来春の北陸新幹線福井・敦賀開業で、皆さんが期待している関係人口の拡大に対し、今からでもできること、例えば、山形県では東北新幹線の20周年イベントとして、新幹線から見える場所で県民がウェルカムボードなどを持って新幹線に手を振るイベントを行っていましたが、今からでも、県民に呼びかければできることがあれば、来年の開業までに準備する必要があると考えております。

また、関係人口の多い都道府県の特徴を様々な視点で捉え、福井モデルとして生かすこと、また、日本の真ん中にある福井県の魅力を国内外の方に今以上に知ってもらうために、10日間の開催で40万人を集客するふるさと祭り東京など、より集客力が高いイベントに参加した方がよいと考えております。

本定例会では、肉づけ予算の主要事業に8項目の二次交通に関する事業、17項目のまちづくり事業、30項目のプロモーション事業などが盛り込まれ、開業を来春に控え、ラストスパートといった行政の意気込みをひしひしと感じておりますが、来春に迫った北陸新幹線福井・敦賀開業に向けて100年に一度チャンスを生かすために、満足できるプロモーション事業はこれで全て実施できるのか、知事の所見を伺います。

また、本年5月に国内で初めてレベル4での運行開始した永平寺町の自動運転、式典の際に知事は、荒谷から永平寺口駅間の開業について述べられました。

地元町民として大変心強く感じたのですが、二次交通の一つのコンテンツとして、自動運転を今後どのような計画で進めていくのか、知事の所見を伺います。

次に、県内立地を希望する事業者が起業しやすい環境整備、特に、国策の要衝として位置づけられる福井北インターチェンジ周辺は、防災、物流、商業の拠点になり得ると考えております。

来春の北陸新幹線福井・敦賀開業のその先に、中部縦貫自動車道の福井県内全線開通が待っております。

現在も福井北インターチェンジの北側で建設が進められておりますが、福井北インターチェンジ周辺は、御存じのとおり各種都市計画の縛りがあり、企業立地に向けて容易でない状況でもあります。

この都市計画について、現在、福井県、福井市、永平寺町の行政の皆様にご多大な御尽力をいただいているところですが、福井県の100年に一度のチャンスを最大限生かすためには、都市計画の整備を遅らせてはならないと考えております。

ぜひ一日でも早い段階で都市計画の見直しを完了させていただきたいと願っているところですが、所見を伺います。

次に、スポーツ文化交流の分野、ふくい桜マラソンの開催や福井ブローウィンズのB3参入と福井永平寺ブルーサンダーのプロ化、新アリーナ建設など、福井県のスポーツ界にとって、これまでにないチャンスを迎えております。

本当にすごいことだと思っております。

しかし、今後大事になってくるのは、それぞれ走り出すイベントやチーム、そしてアリーナを持続的に育てていくこと、福井県の重要な集客コンテンツとして磨き上げること、これらの機運を県民一丸となって醸成していくことだと考えております。

ふくい桜マラソン開催に向けては、開催1年前のプレ大会以降、県内各地でランニングイベントが行われております。

永平寺町で開催された際は、現場でオープニングに参加させていただきましたが、ふくい桜マラソンの持続的な開催に向け、まずは来年、第1回開催の準備は順調に行われているでしょうか。

3月に行った1年前プレ大会及び各市町におけるランニングイベントへの評価と、1万5000人の参加目標に向けてどのように取り組むのか、所見を伺います。

次に、福井ブローウィンズや福井永平寺ブルーサンダーのプロ参入について、成功の秘訣は人だと考えております。

チームを勝利に導くには、熱狂的なサポーターが毎試合会場に足を運び満員の会場で選手を鼓舞する、いかにホームコートアドバンテージを感じる空間を作り出せるかだと思っております。

もちろんチームや選手の努力が必要な部分でもありますが、福井県として、現場で応援してもらえるようなサポートが必要だと考えております。

福井レイズをサポート事例も含めて、県内初のプロスポーツチームを盛り上げるための施策として、現在どのような検討がなされているのか、所見を伺います。

次に、私が以前から注目している歩行者がいる信号機のない横断歩道停車率について。

2016年度からJAFが調査していますが、2022年度の調査結果は、全国平均が39.8%、福井県は31.7%で、全国平均以下でした。

この結果を別の角度と合わせて見てみます。

例えば関係人口ランキングトップ10を見ると、1位、福島県、2位、沖縄県、3位、北海道、4位、東京都、5位、大阪府、6位、熊本県、7位、宮城県、8位、福岡県、9位、静岡県、10位、長野県という結果でした。

沖縄県や北海道、東京都、大阪府などは、首都圏や観光でもともと関係人口が多いため、

歩行者がいる信号機のない横断歩道停車リストの関係から外して考えます。

そうしますと、1位、福島県が55.3%、6位、熊本県が57.3%、7位、宮城県が48.6%、8位、福岡県が52.5%、9位、静岡県が60.8%、10位、長野県が82.9%と、歩行者がいる信号機のない横断歩道停車率が高い地域は、関係人口ランキングでも上位に位置しており、歩行者にやさしい地域は関係人口も多いと言えます。

私の肌感覚ですが、歩行者のいる信号機のない横断歩道停車率について、50メートル、30メートル手前の道路標識を確認したら、ドライバーが歩行者の確認を行うため減速し、歩行者を確認したら停止線の直前で止まるということは、福井県民もできてきているように感じております。

これからは、歩行者が信号機のない横断歩道を渡る際、歩行者が手を挙げて、または自転車や電動キックボードを降りて横断歩道を渡る意思表示をするといったように、歩行者にも協力してもらうことが重要だと考えております。

歩行者のいる信号機のない横断歩道停車率については、令和4年度政策トライアル予算を活用して、旧安全環境部県民安全課と警察本部交通部が検証を行っておりますが、県民安全課の成果検証のうち、各地域別の横断歩道停車率の調査結果はどうだったのか、手を挙げるなど歩行者の意思表示がされている年齢別の割合はどうだったのか、今年度はその検証結果からどのような数値目標を持って取り組むのか、具体的な施策も含めて伺います。また、内閣府が発表している近年の道路交通事故の状況では減少傾向にあるものの、依然として歩行者の死亡事故が高い水準となっておりますとあります。

車道幅員5.5メートル未満に限定していますが、年齢別で見ると、平成23年から令和2年までの年齢層別死亡事故合計に対する割合は、16歳から24歳が10%、26歳から64歳が22%、65歳以上が29%となっており、一概に高齢者とも言い切れない状況であります。

歩行者が横断歩道を渡る際の意思表示については、高校生以上の皆さんに学ぶ機会が必要だと感じております。

歩行者が横断歩道を安全に渡るための勉強会開催などを検討していただきたいと考えますが、所見を伺います。

さらに、警察本部交通部においては、成果検証で目標値を上回る顕著な効果が認められなかったとありますが、目標値と実績値の結果から見えてきたものは何か、検証の詳細と今後の取組についてどのように展開していくのか、警察本部長の所見を伺います。

次に、2つ目の県独自の施策で土壌保全対策について。

2021年3月29日に、世界の農耕地の3分の1に、農薬の化学成分が長期的に残留することによる汚染の高い危険性があるとの研究結果が発表されたとAFPの報道でありました。その研究結果によると、農薬の残留物は、上水道に進出したり生物多様性を脅かすたりするおそれがあるということです。

また、農業の生産拡大に伴い農薬の使用量が世界的に急増していることで、環境被害の懸念と有害化学物質の使用削減を求める声とともに高まっているということです。

イギリスの科学誌ネイチャージオサイエンスに掲載された研究論文で、オーストラリアの研究チームは、農薬の有効成分92種の使用に関するデータを用いて、世界168か国における汚染リスクをモデル化し、農薬汚染の危険性が世界の広範囲に及んでいることを明らかに

しました。

論文では、世界の農耕地全体の64%に複数の有効成分による農薬汚染の危険性があり、31%に高い危険性があるということです。

また、シドニー大学の土木工学部フィオナ・タン氏は、この問題が深刻である理由は、潜在的な汚染が広範囲に及んでおり、危険性の高い地域の中には、それと同時に、高い生物多様性を有していたり水危機に陥っていたりするところもあるからだと話しています。

タン氏によると、ある地域が潜在的な汚染ホットスポットになるのは、農薬の過剰使用や毒性の高い物質を含む農薬の使用など、多数の要因が関与すると考えられるといいます。寒さや土壌炭素含量の低さといった環境要因が農薬の無毒物質への分解を遅らせる可能性があるほか、近年の大雨によって農薬の大規模な流出が引き起こされる可能性もあるということです。

研究では、環境の種類、土壌、地表水、地下水、大気別にもリスクを分析しており、この中で最も影響を受けやすいのは地表水で、その理由は、流出によって汚染される可能性があるからだということです。

この研究発表を念頭に、SDGs目標15では次のように記されています。

現在、毎年1300万ヘクタールの森林が失われる一方で、乾燥地の劣化が続いていることにより、36億ヘクタールが砂漠化しています。

現時点で保護対象となっている陸地は全体の15%程度にまで達していますが、生物多様性は依然としてリスクにさらされています。

人間の活動と気候変動に起因する森林破壊と砂漠化は、持続可能な開発に大きな課題を突きつけるとともに、貧困と闘う人々の生活と生計に影響を及ぼしています。

また、事実と数字の砂漠化では、26億人が農業に直接依存していますが、農地の52%は土壌荒廃による中程度の、または深刻な影響を受けています。

耕地の喪失は、かつてのペースの30倍から35倍の速さで進んでいるものと見られます。

毎年、間伐と砂漠化によって1200万ヘクタールの土地が失われています。

これは、1年間で2000万トンの穀物が栽培できる面積に当たります。

全世界で貧困層の74%が土地劣化の直接的影響を受けていますと記されています。

説明が長くなりましたが、私は、昨今の大規模自然災害は、私たち人間が、私たち人間の暮らしを謳歌させるために招いた結果であると考えています。

土壌改善の施策の一つとして、農薬を使わない、または過剰に使わない栽培方法を推進することを検討していただきたい。

また、それにより手間暇が増えると考えられる農林水産業従事者の負担軽減策も同時に検討していただきたいと思いますが、櫻本副知事の所見を伺います。

今回、みどりの食料システム戦略推進事業として、有機農業への転換を図る農業者への支援、土壌分析体制を強化し、化学肥料削減推進などに対して970万5000円の予算を盛り込んでいただいておりますが、今後を期待をしていますが、土壌保全対策をより多くの農業従事者に取り組んでもらえるための理解を得る場の創出も必要です。

既に土壌保全に取り組まれている方々の知恵や知識を共有することにより県内での土壌保全対策を広め、さらに福井県独自の施策創出にもつなげていただきたいと思いますと考えますが、所

見を伺います。

食の安全については、子育てナンバーワンの福井県をさらに確立するため、子どもの体にコミットすることが望ましいと考えております。

そのためにも、学校給食に着目し、給食費無償化のみならず自然栽培の食べ物で、できれば有機肥料を使用した地元野菜を活用して、次世代を担う子どもたちの心にも体にも強くやさしい食育を推進していただきたいのですが、所見を伺います。

以上、適切で前向きな御答弁をよろしく願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／酒井議員の一般質問にお答えを申し上げます。

冒頭、私のクレド、私というか、私の県政になってから決めましたクレドについてお褒めの言葉をいただいたんだと思いますけれども、ありがとうございます。

本当におっしゃるとおり、次の世代、次代を担う若い人たちをはじめとして、人材の育成はとても大事だというふうに認識をいたしておりますし、また、県民の皆さんのチャレンジを応援して、わくわくするような、そういう福井県に変えていく、これはとても大事なことだと思っておりますので、ぜひとも一緒に、力を合わせて実現させていただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

私から、答弁といたしまして、まず、北陸新幹線の福井・敦賀開業に向けたプロモーションについてお答えを申し上げます。

開業に向けまして、間もなく9か月という時期に差しかかっております。

こういう中で、これから金沢開業だとか、それからまた、昨年の西九州新幹線、こういった開業のときの例を参考にしながら、福井ブームがやってくるようにということで、最後の総仕上げをしていきたいというふうに思っているところでございます。

具体的には、これまでもやってきましたけども、東京、上野、大宮、高崎、長野、沿線の各駅のところを中心にいたしまして、ここでプロモーション活動をさせていただく、例えば恐竜とか禅とか。

それから、北関東は特に海のない県が多いですので、福井の食、こういったことを生かして、切れ目なくこれから3月までの間、どんどんとプロモーションをやらせていただく、また、観光誘客のキャンペーンと一緒に、JRさんとか観光業者の皆さんと観光開発プロジェクトをやらせていただいておりますし、そういう観光誘客に向けたいろんなツアーとか、それからキャンペーンも実施をしていきたいというふうに考えているところでございますし、また、大手のおもちゃメーカーや、それからアニメとかドラマ、タイアップをいたしまして、全国発信をしていく、わくわくするようなコンテンツを作り上げていこうということも考えております。

また、先ほど山形新幹線だったか、例を挙げていただきました。

福井県も、情熱駅長ということで、1000名の方を選ばせていただいて、御応募いただいて、新幹線が来るよということを発信していただくような、こういうような動画を作って発信

をさせていただくこともやっていきたいというふうに考えているところでございまして、北陸新幹線が福井・敦賀につながるということ、県民の皆さんはもちろんですし、県外の皆さんにもわくわく、どきどきして待っていただけるような、そういう仕掛けをこれからもしていきたいというふうに思います。

また、新幹線の効果を最大化するのは新幹線が開通するまでではなくて、その以降も継続していくことが大事だと思いますので、今後も柔軟に福井県の発信に力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、永平寺町の自動運転を今後どのような計画で進めていくかについてお答えを申し上げます。

永平寺町におけます自動運転の実証につきましては、もともと平成30年の4月に実証が開始されたということで、令和3年の3月には、運転手さんが乗らないで遠隔監視で動くような、そういうレベル3が始まったわけですし、御指摘の先月5月には、今度は監視する人も要らない、自分で、自動で運転するレベル4が全国で初めて実現できたというところでございます。

私もその開通式典に出させていただいて、観光に生かしていく、その強い気持ちも申し上げさせていただいたところでございます。

ただ、ちょっと私の認識不足なところもございまして、当初は、レベル2のときには、永平寺口のところから門前のちょっと手前のシヒ(?)のところまでレベル2の運転というのは可能だったんですけれども、今回レベル4に当たっては、永平寺口からシヒ(?)のところまでは今運転を取りやめていて、レベル4が入れるようなシステムになっていないとか、あと、交差点のところのシステムも法律的に難しい、こういうところもあるということ、その後認識したところでございます。

そういう意味で、すぐに永平寺口から門前までというところは難しいとこでありますけれども、ただ、国のほうはこの自動運転をさらに上げていくということで、民間も含めてどんどん自動運転が広がっていく、こういう中でございます。

観光への利用ということも広がってくるというふうに認識をいたしております。

永平寺での実証実験はまだこれからも続きますので、こういう中で永平寺町ともよく御相談をしながら、必要な応援はどんどんさせていただきながら、その他の点も含めて、永平寺の門前、それから禅というものをさらに発信をしていけるように努力をしてまいりたいと思っております。

そのほかの答弁につきましては、担当よりお答えさせていただきます。

議長／副知事櫻本君。

櫻本副知事／私からは、農薬を使わない栽培方法の推進と負担軽減策の検討についてお答えを申し上げます。

有機農業、あるいは特別栽培といったような、こういった手法は非常に高い栽培技術が求められる一方で、なかなか手間がかかる、作業負担が大きい、こういった課題がございます。

このことで、国のみどりの食料システム戦略においては、このことの革新的な技術、あるいは生産体系の開発ということにより乗り越え、推進をしていくこととしております。

このため、福井県におきましてもこれまで、例えば施肥、あるいは除草の作業時間を約9割削減する施肥機能付水田除草機、あるいは有機栽培用の肥料、そうしたものを開発し、普及に努めてきたところでございます。

また、先日には農業者向けの技術カタログというものを公表させていただきました。

引き続き新たに開発した技術、あるいは他県での優良事例などについて、農業者の皆様へ指導してまいりたいと考えております。

そして、このことに関しましては、本年3月に、県と市町で福井県農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画というものを策定いたしましたところでございます。この基本計画においては、2030年の有機農業、あるいは特別栽培に取り組む面積、2020年の3割増しの2200ヘクタールを目指す、こういう目標数値を掲げたところでございます。この計画に沿った施策を推進し、積極的に農薬の使用量削減に努めてまいりたいと考えております。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは2点、お答えを申し上げます。

まず、横断歩道停止率の調査結果と、その結果を踏まえた具体的な施策についてお答えを申し上げます。

昨年度、県内9市20か所の信号機のない横断歩道において実施した自動車の停止率調査では、地域別の調査結果に大きな差はなく、平均停止率は46%であり、横断歩行者の少ない横断歩道は停止率が低い傾向が見られました。

また、手を挙げるなどの明確な意思表示をした場合、手を挙げない場合に比べ、停止率が約30%高い結果が得られ、横断時の手上げが有効であることが分かりました。

なお、年齢別の調査は実施していませんでしたので、その割合は不明であります。

これらの検証結果を踏まえまして、県では、主に社用車、会社で保有、利用する車を使用している県内事業者に対し、社員向け啓発講習の実施や、横断歩道では歩行者を優先をラジオで宣言してもらうストップ横断歩道キャンペーンを展開しております。

今後も歩行者優先意識の高いドライバーを増やし、まずは全国平均を超える水準を目指してまいりたいと考えております。

次に、歩行者が横断歩道を安全に渡るための勉強会開催についてお答えを申し上げます。

昨年度の県内における交通事故死者27名のうち、歩行中の死者は10名で、全死者数に占める割合は37.0%であり、全国平均の36.6%と同等の高い水準となっております。

また、死者10名のうち9名が横断歩道を含む道路を横断中の事故であります。

保護者に対する交通安全教育は重要でありますことから、これまでも県では、交通安全母の会と連携しまして、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室を開催し、県警察や交通安全協会においては、高校生や企業等を対象とした講習会を実施しております。

県としましては、今後、交通安全教育の指導者を対象とした研修会の実施や、県内のスー

パー等においてデジタルサイネージを活用した動画による啓発を行いまして、歩行者に対する交通安全教育のさらなる充実を図ってまいります。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私から2点、まず、ふくい桜マラソンの開催準備状況、プレ大会及びランニングイベントへの評価と参加者確保についてのお問合せでございます。

プレ大会をはじめ、市町でのランニングイベント等に、これまで県内外から延べ約1万8000人に御参加いただきました。

来年の本大会に向けた機運醸成を図りますとともに、実際の大会コースを使ったプレ大会では、会場案内を分かりやすくするなど、運営上の改善点も把握することができました。本大会1万5000人のランナー確保に向けまして、11月までに、県内外のマラソン大会など23か所における出向宣伝ですとか、日本最大のランナー向けポータルサイトであります、システムに向けて情報発信、テレビCMや新聞広告などの広報活動を集中的に行ってまいります。

現在、コース沿線の自治会、事業所への協力依頼や日本陸連への公認取得のほか、ボランティアの募集を6月30日から始めましたし、県民優先枠などのランナーの募集を今月6日から開始するなど、開催に向けた準備を着実に進めております。

さらに、コース上のエイド、給食ですけど、福井県のおいしい食を提供するなど、ランナーの満足度が高まるよう工夫いたしまして、福井の春の風物詩として長く愛される大会を目指してまいります。

次に、プロチームを盛り上げるための施策についてお答えいたします。

県では、トップリーグで活躍いたしますチームを福井レイズとして委嘱いたしまして、スポーツコミッションのポータルサイトで日々の活動を積極的に発信しておりますほか、テレビ局に委託いたしまして試合のハイライトを放送いたしましたり、町なかで競技体験イベントを開催するなど、県民が一体となって応援する機運の醸成を進めてきております。今回、この6月補正におきましては、各チームがサポーターやスポンサーを獲得し、安定的なチームの運営が図れますよう、新たに学校や地域でのスポーツ指導、あるいは交通安全等の街頭啓発、こういったものに選手に出ただきまして選手をより身近に感じる機会を創出いたしますとともに、ふるさと納税を活用した資金獲得の仕組みづくりを提案させていただきます。

本県から初めて全国規模のプロリーグに参入する福井永平寺ブルーサンダーと福井ブローウィンズには、新たなステージで大いに活躍していただき、県民にわくわく、愛され、他のチームにも好影響を与えるシンボリックな存在になるよう、県民と一緒に応援してまいります。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは、土壌保全対策の先進事例の共有による県内での取り組み拡

大と県独自施策についてお答えいたします。

県では、6月補正予算におきまして、みどりの食料システム戦略推進のために、1つ目、有機農業への転換を進める農業者への10アール当たり2万円の支援ですとか、土壌分析体制の強化のための機器整備、未利用資源の有効活用のための調査についてといった形を盛り込みまして、環境にやさしい農業を進めていくこととしております。

農業者向けの周知といたしましては、土づくりや雑草対策をテーマといたしました有機栽培や特別栽培の研修会を開催しております。

その際には、農業者から先進事例の紹介や現地圃場での研修も実施しています。

県内では、越前市を有機農業の先進地域として特定区域に設定しており、先進的な有機農業者の栽培技術のマニュアル化などによりまして他地域への普及を図っていく予定であります。

議長／土木部長高橋君。

高橋土木部長／私のほうから、福井北インターチェンジ周辺における企業立地に向けた都市計画の見直しについてお答えを申し上げます。

まず、福井北インターチェンジ周辺の企業立地につきましては、永平寺町の要望も踏まえて、令和4年度に、これまで流通業などに限定した対象業種を、製造業、情報サービス業も立地できるように工場棟の立地に関する開発許可基準を緩和したところでございます。

また、都市計画の見直しにつきましては、県では、都市計画の基本的な方向性を示す都市計画マスタープランの改定に向けて検討を進めているところでございます。

その中で、令和4年度に関係市町とも協議しながら、現行11あります都市計画区域の設定並びに市街化区域等の市街化調整区域を区分する、区域区分と申しておりますが、区域部分の適用については、これを維持していく方針を定めております。

ただ、この区域区分と、それから都市計画区域につきましては、北陸新幹線、それから中部縦貫自動車道などの交通高速交通体系の整備が今後進みますので、社会情勢や都市の状況の変化が生じてくるものと考えておりまして、おおむね5年ごとにこの内容を検証しまして、必要に応じて見直していきたいというふうに考えております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から1点、有機肥料を使用した地元野菜の活用による食育の推進についてお答えいたします。

有機JAS認定の野菜を取り扱っている県内業者からの聞き取りでは、例えば作ったものを全て学校側が購入してくれるなら、今後必要な量を生産することは可能である。

市販品の1.5倍以上の価格で購入してくれることが前提である。

3つ目に、虫食いの野菜の返品は認めないし、急な交換対応もできませんなどの意見がございました。

学校給食への導入は、調理員が虫を取り除くなど手間が増加すること、保護者の費用負担、虫の購入への意識など大きなハードルがありますが、今後、導入を望む市町と共に、さらに研究してまいりたいと考えております。

議長／警察本部長江口君。

江口警察本部長／私からは、横断歩道に係るトライアル予算事業の成果検証結果についてお答えを申し上げます。

お尋ねの事業につきましては、車の停止率を向上させることを目的に、停止線を横断歩道に近づけることによる停止率の変化を調査するものでございますが、目標値である10%以上の向上に対しまして、福井市高柳地区は6.3%、舟橋1丁目地区では1.7%と、顕著な効果が得られなかったものでございます。

加えて、歩行者の立場からすると、車の停止位置が横断歩道に近づいて危険を感じるといった御意見もいただいたところでございます。

他方で、同時並行で進めております福井市の木田地区において実施をした横断歩道を歩道と同じ高さに盛り上げて強調するスムーズ横断歩道というのがございますが、こちらにつきましては停止率が約35%向上したという顕著な効果が得られましたことから、公安委員会が行う初期速度規制と道路管理者が行う物理的デバイスの設置を組み合わせたゾーン30プラスの整備促進に努めてまいりたいと考えております。

議長／酒井君。

酒井議員／丁寧な御答弁ありがとうございました。

教育長に一言だけ。

虫が食うほどおいしい野菜だということもありますので、形が整ったものがまずいと子どもが食べない場合もあるかと思っておりますので、ぜひこれから御検討いただきたいと思っております。ありがとうございました。

議長／以上で、酒井君の質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中三津彦君。

田中（三津彦）議員／自民党福井県議会の田中三津彦でございます。

私は自分で自分のことを真面目だという自信はありません。

この場に立って、改めて今日2つ感じております。

1つ目はやっぱりアクリル板のない質問席はいいなど。

こうやって立ちますと議長、知事、あるいは理事者の皆さん、はっきり見えて見晴らしがいいなということを1点感じております。

もう一点は、やはり2期目当選させていただき、この席に立たせていただいたこと改めて感謝をしないといけないなという思いでございます。

1期目の4年間も一生懸命やってまいりましたが、これからの4年間も気持ちを新たにしっかりとやってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、大雨災害からの復旧についてです。

大きな被害を受けた地域では本格的な復旧工事が始まっています。

勝山市でも皿川、野津又川、滝波川、暮見川など、河川とその堤防、護岸、農地など市内各地で工事が行われており、迅速誠実に対応してくれている県、施工業者など関係各位に地元住民の一人として心から感謝を申し上げます。

ただ、気がかりな点ございます。

勝山市における復旧工事の場合、奥越土木事務所が担任する事業は、河川37件、砂防28件、道路6件、合わせて71件、全ての契約が完了していますが、工事に使用するブロックなどの資材調達に遅れが出た場合、目標とする今年度中の工事完了に影響が出る可能性があります。

また、奥越農林総合事務所関係の農地農業用水道事業では、県単事業25か所について入札を行ったものの、応札はゼロ。

国予算の事業78か所についても、入札待ちや、発注準備中で契約に至っていないものが48か所、林道事業35件も応札なしという状況です。

しかし、ここに手を抜いたり怠けたりしている関係者は一人もいません。

県も、市も、工業者も全力で取り組んでくれているんです。

土木事務所の工事も農林総合事務所関係の工事も、河川工事も、護岸工事も、用水の工事も、林道の工事も、契約施工するのは地域の業者であって、どの業者もフル回転してくれています。

ですから、さらなる事業の入札発注に対応できないという実情があるわけで、

県、市の担当は、何とか今月中に終わらせたいというわけですが、やっぱり大丈夫かという気持ちになるわけです。

重ねて言いますが、関係者に怠けているような人は一人もいません。皆が懸命に取り組んでくれています。

感謝しかありません。

しかし、今述べたような実情ですから、やっぱり工事は順調に行くのかと、いつ終わるんだろうというような住民の不安の声も出てくるわけです。

そこで、現時点における本格工事の進捗状況と復旧完了に要する期間など、今後の見通しを伺います。

なお、釈迦に説法ではありますが、本格復旧工事の多くは令和4年の2月補正予算ですから今年度に明許繰越しているため、今年度中に完了できなければ事故繰で対応するしかありません。

ところで、春が来て農繁期を迎え、去年の大雨で河の流路が変わってしまっ
て用水の取水路に水が来ないと、流路を元に戻してほしいという声が増えてきます。
大雨直後は、瓦礫や土砂で取水路自体が埋まっ
ていて、その復旧に目が行って
いて、川の流れの変化には後になっ
て気がついたというようなこと
があるようです。

また、川の流れ大きく変わった場所では、災害直後でも誰でも気がつ
いたわけで、そういった点は事
業化されているんですが、流れ
の変化がそれほど大きくな
かったところ、こういったところ
があるわけです。

応急復旧で流路を元に戻した箇所には、地域住民の認識とズレがあ
って、ちょっと違うと言
うような場所もあると聞いて
います。

いずれにせよ、用水に水がこなければ、その領域にある水田には致
命的な打撃になります。そ
こで、災害から時間が立っ
て明らかになってきた被害、
問題など、現在行われている
本格復旧工事から漏れた形に
なっている被害への対応も
必要だと認識しますが、い
かがでしょうか。

さらに、今回被害を受けた地域では、住居や農地の浸水など以前も
同じような被害を受けた地
域がありまして、そういった
ところを中心に復旧はあり
がたい、しかし、また同じ
ことが起きるのではないかと
心配する声があります。

私も同じような心配を持ち、昨年
の9月には被災地域の区長、
会長さんなどに市や県に要
望を出すときには、被害の
復旧だけではなくて、同様
の被害が再発ないように砂
防工事、防寒や堤防の強化、
大規模なしゅんせつなど、
中長期的な対策も検討して
要望するようにお願いし、
土木部の関係課、奥越土木
事務所などにはそのような
要望にもできる限り答え
ていただくようお願いを
いたしました。

既に一部の地域からそういう
要望が出ていて、担当部署
でも前向きに検討していただ
いているようです。

そこで、同様の被害の再発防
止のため、この際、今回、
大きな被害が発生した河川
の護岸、堤防や上流の砂防
堰堤等の強化、しゅんせつ
など、中長期的な視点に立
った防災対策工事を計画的
、段階的に進めていくべき
ではないでしょうか。

知事の所見を伺います。

次に、地域みらい留学制度についてです。

この春、地域みらい留学制度
を利用した生徒が県内で初
めて丸岡高校、若狭高校に
入学しました。

この制度は、地元を離れ、特
色ある地域の高校で自分ら
しい挑戦や成長をしながら
3年間を過ごそうという中
学生の進学の新たな選択肢
となっていて、県も県外か
ら留学する生徒に地域と交
流し、地域に応援してもら
うなどによって、福井のよ
さを、さらには地域の温か
さを知ってもらい、高校卒
業後も福井に長く住んでも
らうことを狙いとして、今
年度入学生から募集を開
始したものです。

少子化と若い世代の人口流出
が進む我が国にとって、県
の魅力をもPRし、交流人口
を増やす上で非常によい政
策であり、最近好調なIタ
ーン者をさらに増やす一助
にもなるでしょう。

また、全国に広く募集し、生
徒に留学してもらうには、
その高校が魅力的であるこ
とが不

可欠ですから、この制度に加わろうとする高校には、自らの教育、部活動などの学校生活、さらには、教室や体育館などの施設を見直し、改善しようという力が働きます。

このことは近年私立高校に人気の面で遅れを取り、定員割れとなる学校が増えている県立高校にとって、ピンチの中のチャンスと言えるのではないのでしょうか。

我が県には、各地域に個性や魅力にあふれた高校があり、丸岡、若狭の2校にとどまらず、ぜひ多くの県立高校に加わってもらいたいと思います。

私が卒業した勝山高校のことを例に取りますと、恐竜大好きなお子さんはもちろん、古代の生物や自然などに関心がある生徒をターゲットとして募集を行ない、今年第1期生が入学した探求特進科を中心に学んでもらうようにすれば、高校の人気、知名度は確実に上がるでしょう。

市全体がジオパークに指定されていて、恐竜研究のメッカでもある恐竜博物館とその発掘現場が身近にあり、令和8年度には県立大学恐竜学部も博物館の隣に開設されることから、博物館、大学に高校での探求教育を支援していただければ、さらに専門的に学ぼうとして恐竜学部に進学し、卒業後も大学や博物館で研究の道を極めようというような人も出てくるでしょう。

大学にも博物館にも県内出身の研究者、教員が一人もいない現状を考えますと、それもありがたいことです。

さらに、勝山市が市内児童を対象として実施してきた勝山子ども恐竜LABO、これは今年から県内の児童を対象としたかつやま恐竜スクールという講座に変わったんですが、その参加児童と勝山高校の生徒が共に学び、あるいは高校生徒が児童の学びを助けるような仕組みをつくる。

さらには、勝山高校と同じ敷地に整備される予定の新中学校の生徒とも共に学ぶ時間をつくる。

そういうことをすれば、小中学校との連携も充実し、市内はもちろん、県内外から勝山高校に入りたいというお子さんが増えるのではないのでしょうか。

一方、この制度に加盟費として88万円が必要となります。

来年度までは国がその2分の1を補助してくれますが、制度の利用を推進すれば県の財政負担が増えるということになります。

ただ、全国には、県と高校が所在する市町、これが加盟費を共同負担しているところもありますし、ふるさと納税制度を活用して各高校の卒業生などに母校応援を呼び掛けて寄付を募れば、それなりの反応も期待できるでしょう。

そこで、学校の魅力化の一助として、さらには少子化対策の一助として、この制度を活用するよう、県が他の高校の背中を押し、ふるさと納税制度なども利用しながら、必要な予算を確保・充当して行くべきではないのでしょうか、所見を伺います。

私は、複数の勝山高校関係者にこの話をしたのですが、どなたも前向きな反応で、ぜひ手を挙げたいということです。

ただ、その方たちが一様に言うのは、実現に大きな問題がある。

それは、それさえ解決できればすぐにでもと言われたのが、寮の問題です。

勝山高校の寮は古くて手狭で、今でもバドミントンで頑張りたいと遠方から入学してくれ

た生徒の一部を収容し切れず、アパート暮らしをしてもらっているといえます。調べてみますと、県立高校の寮は同じような問題を抱えているところが多く、改修や建て替えを要望している学校も多くあります。

県も、古いものから順に予算をつけてはいますが、そのペースが遅いのではないのでしょうか。

そこで、老朽化して手狭になっている寮の問題を解決することが、地域みらい留学制度への参画を考える学校にとって、重大な要件となっていることに鑑み、これらの寮を短期間に集中して改修、建て替え等すべきではないでしょうか、所見を伺います。

次に、北陸新幹線開業に向けて伺います。

いよいよ県内開業が目前となりました。

開業効果を最大化、持続化するために、残された僅かな期間でできることは何でもやらないといけません。

知事は、新幹線開業や中部縦貫道県内全通を迎えるこの機会を100年に一度のビッグチャンスだとおっしゃり、確かにそのとおりです。

しかし、史上最大のこのビッグウェーブを捉えられるかどうか、県の真価が問われる厳しい局面だとも私は思います。

この波は絶対に取り逃がしてはいけない後のない大勝負だと思うんです。

無論、知事は百も御承知だと思いますし、様々な手を打って来られました。

昨年度の2月補正予算と今年度当初予算には、新幹線開業効果最大化のために313億円超の事業を組み入れ、今回の補正予算案にも20億円余りが計上されております。

改めて知事の覚悟というものを感じます。

中でも、大きな鍵となるのは、私は恐竜だと思います。

7月14日にリニューアルオープンする恐竜博物館にどれだけ多くの人を呼び、それを持続させられるか、これが我が県の観光政策のキーポイントの一つだと思います。

統一選後、私は東京と関西に足を運び、多くの知人友人と会いましたが、福井の話題になると誰もが恐竜のことを口にします。

残念ながら、新幹線もほかの観光地もほぼ話題にはなりません。

唯一バドミントンにハマっている友人からは、山口茜選手の名前が出ましたが。

したがって、恐竜博物館がいかにもすぐ生まれ変わり、どれほど新しい魅力にあふれているかをしっかりアピールする情報発信など、北陸新幹線沿線や中京、京阪神などの人の心を動かす施策が不可欠です。

そこで、新幹線県内開業に向け、リニューアルオープン後の恐竜博物館により多くの観光客を集めて目標入館者数を達成するための新たな施策について所見を伺います。

少し視点が変わりますが、県内の婚礼業者に勤める知人によりますと、恐竜博物館内で結婚記念撮影の撮影を望む声が非常に多くあるそうです。

コロナということもあって、結婚式とか披露宴をやめるとい方は多いんですが、その分、せめて思い出に残る結婚記念写真を撮る方が、コロナが治まってきても非常に多いと。特に県外から、恐竜博物館で写真撮れないかという問合せが多いそうです。

ただ、その知人によりますと、博物館に頼むと、館内での撮影はNGだと対応してこれ

たようです。

私はその理由がよく分かりません。

新たなサービスとして打ち出し、集客に役立てればいいのではないかなと思います。

特に結婚適齢期の世代は、恐竜博物館にはあまり来ない世代のはずで、新たな客層獲得にもなるでしょうし、撮影時に居合わせたほかの入館者の皆さんも一緒にお祝いしてもらうとかすれば、来観者の思い出に加わると、みんなが幸せな気持ちになるということで全体として博物館の魅力向上になります。

ぜひ博物館のサービスメニューに加えていただきたいと思います。

さて、知事は新幹線県内開業に向け、観光客が新幹線各駅から主要観光地に向かう道路などを安全で快適に重要できるように、舗装補修、区画線や道路標示の補修、道路除草や河川環境の改善、信号機や標識の整備などを集中実施するため、昨年2月補正予算に35億円を計上しました。

ただ、恐竜博物館に至る勝山市内の主要道路を見る限り、傷んだ道路舗装も、表示も、傾いた道路標識なども、あまり改善されていないなという印象です。

そこで、道路、橋、トンネルなどについて、交通標識や路面標示など附属施設を含め、県内主要観光地に至る経路の整備・改善は、今の予算措置で充分できるのでしょうか、伺います。

できないということでしたら、さらなる予算措置を講ずべきだと思いますが、併せて伺います。

さらに、県内の観光と言えば、恐竜博物館など人気スポットには来てくれるものの、そこから県内を巡る線や面の周遊観光にならないというのがこれまでの課題です。

先ほど述べたように、県は新幹線の県内開業に向けて大きな予算を計上し、今回の補正予算案でも恐竜博物館を拠点とした観光地周遊ループバス事業を計上するなどしていますが、課題克服策は充分と言えるのでしょうか。

県内観光地を点から線、線から面で楽しんでもらうために、観光客の周遊を促す政策について、これから実行する施策、今後さらに計画する施策など知事の所見を伺います。

最後に、アンテナショップについてです。

南青山と銀座の県アンテナショップは、この2月にふくい食の國291が移転オープン、3月にはふくい南青山291が装いも新たにリニューアルオープンしました。

私は東京で仕事をしていた頃からお店に足を運んで買物を楽しみましたし、福井に戻ってきてからも年に一、二度は訪ねて、お店の状況をお聞きして来ましたので、どちらのショップにもオープン後すぐに行きたかったのですが、何分選挙もあってなかなか行けず、先月の初め、ようやくお邪魔することができました。

どちらのスタッフも非常に意欲的、はつらつと仕事をしてくれていて、心を強く感じたものです。

まず、銀座のふくい食の國291ですが、伊藤店長にお聞きしたところ、オープン直後の大混雑はなくなったものの、その後も、移転前と比べて5倍程度のお客様が来てくれていると伺います。

それでも伊藤店長は、私たちスタッフ全員が、単にお店の売上げを伸ばすのではなく、

ふらりと入って来てくれたお客様に福井のよさを知ってもらい、福井に足運んでもらえるように毎日頑張っていると、あくまでも前向きでした。

ふくい南青山291は雨の平日という条件にもかかわらず、1階のカフェでは数組のお客がお茶を楽しんでいました。

スタッフの小寺さんにお話を伺うと、週末はかなり混むということです。

2回のビジネススペース、当日の利用者残念ながらありませんでしたが、コワーキングスペースの月予約もあり、それなりの状況だということです。

ただ、南青山という立地と手頃な料金を考えれば、まだまだ利用者は増えるはずで、まずは多くの企業や人に知ってもらいたいと小寺さんは熱っぽく話してくれました。

私の印象も全く同じで、県産材や越前瓦、笏谷石を使ったビジネススペースは本当にきれいで、使いやすそうで、PR次第で多くの人に使ってもらえると思います。

理事者によりますと、先月、在京企業5社のシェアオフィス利用を決定したということですから、今後も利用拡大に向けて努力をしていただきたいと思います。

そこで、両アンテナショップの新装オープン後の売上げや利用の状況と、その評価を伺いますとともに、課題等あればその対策も併せて、中村副知事に伺います。

私は、特にふくい南青山291のビジネススペースを県内事業者が首都圏での広報や営業などの活用に積極的に使っていただき、販路拡大につなげてもらいたいと思います。

世界に誇れる最新技術を駆使した製品や伝統工芸品、誰もがおいしいと感動する食料品など、我が県にはもっと多くの人に知ってもらいたいものがたくさんある中、新たなビジネススペースは県内の生産者や製造業者にとって、首都圏とさらにその先へ販路を拡大する絶好の前進基地になると考えます。

そこで確認したいのですが、ふくい南青山291の新装開店後、県内事業者によるビジネススペースの利用状況はどうなっているのでしょうか。

そもそも、県内事業者等にこのビジネススペースはどの程度任地されているのでしょうか。現場を伺いますとともに、県内の生産者や事業者による利用増やす戦略を併せて伺います以上よろしく申し上げます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／田中三津彦議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず私から、昨年8月の大雨災害の復旧について台風災害に備えた河川の護岸、堤防や砂防堰堤などの強化、新設など、中長期的な防災対策についてお答えを申し上げます。

御指摘のとおり、昨年8月の大雨におきまして、勝山市内では、皿川、それから、野津又川、暮見川、滝波川が大きな被害を受けたというところでございます。

このうち、暮見川と、それから、滝波川、これにつきましては、大きくいいますと、流量が大体確保できていて、一部たまたま崩れて、それで越水したという、こういうような状況がございましたので、もしくは、浸水被害、大きな被害までにはなっていないということがございましたので、護岸等について、原形復旧ということで今、工事を進めているということでございます。

皿川につきましては、これは一部堰堤を超えて越水しているというところがございますので、そういった部分については、護岸を強化いたしまして、現在、工事を行っていて、今年度中に、工事が完了するというところでございます。

野津又川につきましては、これは、そもそも土砂が流れ込む、そのもともとを断たないといけないということがございますので、支川のところの溪流、ここに4箇所、砂防堰堤を構築するというところで、3年程度かけて、ここに4つの砂防堰堤を造っていくということをして今、進めているところでございます。

いずれにいたしましても、これらを終えますと、今回と同じ程度の雨が降っても、次は災害が起きないと、こういうようなことになるという状況になりますので、できるだけ早期にこれが完了できるように、住民の皆さんの御理解もいただきながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、北陸新幹線の県内開業に向けて、県内観光地から周遊を促す施策についてお答えを申し上げます。

御指摘のとおり、新幹線のお客さんが来て、どこか、例えば恐竜博物館だけに行く、もしくは東尋坊だけに行くとか、そういうことよりは、せっかく来たお客さん、来られたお客さんですので、できるだけいろいろなどところを見てもらっていただく、周遊していただく、こういうことはとても大事だと認識いたしております。

そういうことで、一つには、新幹線駅に来られたお客様を、例えば東京におけるはとバスのような定期観光バス、こういうところで、いろんなところへお連れする、こういうような機会ができるように今、バスツアーの調整をしているところでございます。

さらに、今回、例えば恐竜博物館、たくさんお子さん、皆さん来られますので、これで一乗谷の朝倉氏遺跡ですとか、大本山永平寺とか、こういったところを回っていただくような横串をさすといえますか、普通はレンタカーとか、自家用車で来られる、こういうような方々は点でいきますけれども、公共交通を使っておいでくださった方が横にぐるっと回れるような、こういう仕掛けも必要だろうということを今考えております。

そういうことで、今年10月、11月、プレDCを使ってこういった実証事業をやる。

また、来年春の開業事業のときにも同じようなことをしてみようということで、お客様をつなぎ止めて、いろんなところに回っていただく、県内を回っていただく、こういうことに努めてまいりたいと思っておりますし、また、レンタカーの数を増やす、数を増やすとか、タクシーDX化、使いやすくして、グループの皆さんに多くおいでいただけるような仕掛けをしてまいりたい。

また、新幹線が来るまでの準備で終わりということではなくて、例えば観光地において、歩道を石畳化するとか、建物の外観を修景するとか、こういうことをして、それぞれの観光地をさらにスケールアップして、次もまた来ようと、こういうようなお客様をつなぎとめるようなことも今後広げて、新幹線が来た後も、福井県に多くのお客さんが訪れるような、そういうような仕掛けをしてまいりたいと思っているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは、アンテナショップにつきまして1点御答弁申し上げます。
銀座と南青山のアンテナショップ、オープン後の評価と課題とその対策でございます。
まずは御来店いただきまして本当にありがとうございます。
いい評価もいただきましてありがとうございます。
南青山も銀座もそうなんです、やはり福井県をいかにアピールするかということで、この両店舗はやっぱりショールームだと思っています。
福井県のよいものをどんどん東京で発信して、新幹線に乗って福井にぜひ来てもらう、そのための拠点だという形で整備をいたしております。
それと、一つこれまでと違う特徴は、今までは広告代理店さんとか、東京の事業者さんにここをお任せしていたんですが、福井県内の企業が福井のものを、やっぱり福井が売らなくちゃいけないということで立ち上がっていただきまして、ここ、競争で獲得したということがありまして、スタッフも非常に気合いが入っているという状態でございます。
その中で、銀座は非常にお店の雰囲気もいい、先ほどお話しし、ちょっと南青山のほうでありましたが、越前瓦だとか、笏谷石だとか、もちろん福井県の県産材だとか、そういうものをふんだんに使ってお店づくりをしておりますので、非常に雰囲気がいいというお話をいただいているのと、やっぱり商品数が非常に増えたと、それから、先ほどお話ししましたスタッフも、非常にきめ細やかに対応するというようなこともございまして、大変好評をいただいております。
銀座の売上げについては、開店以来、当初目標していたものよりもはるかに超えまして、月3000万円売上げを続けているという状況でございます。
こういう状況ではあります、さらに、新規顧客の獲得だとか、それから新しい商品の発掘ということを中心に心がけておりまして、そこに力を入れるということで、県内事業者から、この事業者というのは、企業もありますし、生産者もあるんですけど、販売要望のある新しい商品について、特別に販売会などを行いまして、そこでももちろん即売もいたしますし、販路をつくっていくこともありますし、東京の当事者の声を反映させた商品のブラッシュアップを行っていくということを銀座のお店で続けてまいりたいと考えております。
南青山につきましては、まずはあそこで暮らしている方への、あそこで事業をされている方に知っていただくということが一番のPRポイントになりますので、まずそれに努めております。
県内の事業者、これは伝統工芸の作家さんたちが多くいますが、あそこで展示販売会を行って、周りの、あそこはデザイナーさんとかプロデューサー、クリエイターの方が非常に多いので、その人たちがしやすい環境をつくって、お店も知ってもらって、福井県のものを知ってもらうというようなことを今心がけております。
また、生活のために朝食を食べる場が意外とないということで、急遽、カフェで朝食メニューを、それでそこに足を運んでいただくことをやっております。
2階のシェアオフィスはお話にもありましたが、今5人というんですかね、事業者が入りまして、全てデザイナーです。
ロゴを制作する方、それから、ブランド店の店舗デザインをやる方、それから、パッケージ

ジデザインをやる方、大体我々が当初期待したとおりの方が入居しております。それで、そのデザイナーさん方や、そこに集まってくれるデザイナーさんたちと、それから、シェフの方も入れて、福井県の食材なり素材をもとにした商品開発が始まろうとしております。そういうような形で商品のレベルアップも含めて、新しい商品開発、銀座と南青山を連携して、新しいものを作り上げたり、ブラッシュアップをするというような機能を持たせて進めさせていただきたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは、恐竜博物館リニューアルオープン後の目標入館者数を達成するための施策についてお答えを申し上げます。恐竜博物館は、高さ9メートル、横幅16メートルという国内最大級の大型3面映像をはじめといたしまして、化石クリーニング、骨格組み立てなどの化石研究体験といった機能強化によりまして、オールシーズン体験可能な魅力のある施設に生まれ変わります。議員も御指摘ありましたけれども、全国の恐竜ファンからも注目を大変集めております。オープン後の誘客推進のため、昨年12月以降、大阪、名古屋、横浜などにあります7つの大型商業施設にPR隊を順次派遣いたしまして、骨格標本、あるいは恐竜バスの展示、施設の魅力を紹介するポスター掲示などPR強化を図っております。また、民間企業との連携、PRにも力を入れております。例えば子どもたちに人気の高い恐竜フィギュア、これをアニアと提携しまして、新しくリニューアルにあわせて販売する、あるいは展示イベント開催などを予定しておりまして、フジテレビとは来年3月から恐竜展の開催につきまして、準備を進めております。今後も議員御提案の博物館内での写真撮影、結婚記念の写真撮影なども含めまして、新たなサービスを検討いたしますとともに、首都圏ほか新幹線沿線におけるPR活動を強化し、誘客拡大、来館確保に努めてまいります。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは、アンテナショップに関しまして、ビジネススペースの利用状況と今後の戦略についてお答えいたします。リニューアルオープン以降のビジネススペースの登録者数は193社でありまして、利用者の約3分の2は県内事業者となっております。また、東京での活用拠点として、ここを定期利用していらっしゃる県内事業者さんもいらっしゃいます。県では県内事業者の周知を図る前提として、まずは、首都圏のクリエイター等への認知を高めることが必要であると考え、働きかけを行ってまいりました。特に、南青山周辺には、クリエイティブ産業が多く集まっており、県内の陶芸家や漆塗り職人によるワークショップ、あるいは展示販売会等のイベントを行うことで、引き続き施

設の周知を進め、県内事業者を支援する***づくりを進めてまいりたいと考えております。

その上で、今議会で提案しております事業なども活用しまして、意欲ある県内事業者と首都圏クリエイターとのマッチングを進め、商品開発や販路拡大を同時に支援する仕組みをつくってまいりたいと考えております。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは、昨年8月の大雨災害の復旧について、現時点における本格復旧についての進捗状況と復旧完了に要する期間の見通し等について、のり部分(?)について、まずはお答えいたします。

現地におきましては、資材調達や施工業者の確保に苦慮していると、こういった状況にありまして、議員御指摘のとおり、なかなか工事が進まないという状況にありますが、私も養殖の業者の方からは、もう被災があった次の日から測量が始まったということで、これは土木部の河川の工事ですけれども、そういったお礼の言葉もいただいております。

今後の状況といたしましては、まず用排水施設や農地の復旧工事につきましては、全体103か所のうちの30か所が工事着手しております。

残りの箇所につきましても、市において順次発注予定と聞いております。

また、林道施設災害普及事業、こちらにつきましては、今年度発注予定の25か所のうちの9か所、こちらは工事着手しております。

残りにつきましても、市において、今年8月頃までには発注されるといった予定であります。

県では、より一層、勝山市と情報共有を密にしまして、引き続き復旧に向けた技術支援、また予算補助はもとより、工事期間の延長など、予測不能な突発的事案にも柔軟に対応できるように、早期復旧に向けた支援を行ってまいります。

議長／土木部長高橋君。

高橋土木部長／私からは、3点お答えさせていただきます。

まず、1点目が、復旧工事の土木部関係のものでございます。

まず、土木関係につきましては、6か所被災しておりますが、全ての箇所で災害復旧工事に着手しまして、うち1か所が完了している状況でございます。

残る箇所につきましても、予定どおり12月末に完成する見込みとなっております。

また、河川、砂防関係につきましては、65か所で被災を受けておりまして、全て箇所で復旧工事に着手をし、うち21か所が完了しております。

残る箇所につきましては、御指摘のとおり、ブロックなどの資材調達が遅れている箇所がございますが、メーカーとの調整の結果、調達の見込みが立ちましたので、年度内には完成される予定となっております。

一日も早く復旧復興につながるよう早急に完成に努めてまいりたいと思っております。

次に2点目、時間がたってから明らかになってきた被害、復旧工事から漏れた被害の対応についてということでお答えを申し上げます。

昨年8月の大雨によりまして、河床変動によって、皿川、野津又川などにおいて農業用水の取水ができないなどの問題が発生しておりまして、地域の方々からも要望をいただいているところでございます。

これらの要望を踏まえまして、災害復旧を行っている工事の区間につきましては、農業関係者と協議を行いながら、取水が可能となるように工事を行っているところでございます。一方、災害復旧の区間外におきましては、現在、農林水産部とも連携しながら、勝山市土地改良区等の施設管理者と対策を協議しているところでございます。

引き続き地元の御意見を聞きながら、関係者とも調整の上、丁寧に対応させていただきたいと思っております。

3点目になりますが、主要観光地に向かう道路の整備改善についてお答えを申し上げます。北海道、北陸新幹線福井開業、敦賀開業に向けまして、新幹線各駅と主要観光地を結ぶ道路などを観光ルートとして選定し、対策が必要な箇所を抽出して、今整備をさせていただいているところでございます。

これらの整備に必要な予算としましては、通常の維持補修費と同等以上、19.7億円程度をおもてなし景観対策事業費に計上させていただいて、傷んだ歩道の舗装や区画線の引き直し等を進めているところでございます。

勝山市におきましては、勝山インターから恐竜博物館、白山平泉寺及び六呂師高原までの国道416号や157号等を観光ルートとして選定し、これら路線の舗装補修や区画線の工事を発注したところでございまして、今後、順次工事を進めていく予定としております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私からは、2点お答えいたします。

まず、地域みらい留学制度の活用のための必要な予算についてのお尋ねでございます。

地域未来留学につきましては、実施の意欲を持つ学校の後押しを行っております。

新たに、勝山高校にて令和8年度入学生からの募集を検討していると聞いております。

県外から来た積極的な生徒と県内の生徒が交流し合い、お互いが切磋琢磨することは、高校の活性化や魅力化にもつながります。

国の補助金制度の延長を要望しつつ、今後は、ふるさと納税制度などあらゆる制度を活用しながら***を応援してまいりたいと考えております。

2点目は、県立高校の寮の整備についてのお尋ねでございます。

県立高校の寮整備については、地域みらい留学による全国からの入学生や強豪部活動への入部を希望する生徒等を受け入れるため、令和3年度から老朽化している若狭高校の寮の建て替えを進めております。

今年8月に一応改良予定であります。

そして、今議会には美方高校の寮の建て替え、丸岡高校の寮の新設の予算を上程しております。

これはいずれも令和7年度4月の開業を今見込んでおります。

御指摘の勝山高校の寮はこれまで改修もなく、老朽化が進んで、満室で入寮希望者にも対応もできていないことから、高い優先順位で、建て替えによる整備を検討してまいります。その他の寮につきましても、老朽化等の状況や入寮希望者数にあわせ、順次建て替えや改修を進めていきたいと考えております。

議長／警察本部長江口君。

江口警察本部長／私からは、警察本部関係の主要観光地に向かう道路の整備、改善についてお答えを申し上げます。

県警察におきましては、新幹線の各駅や主要観光地周辺、そこに至る道路の交通安全施設設備費として、通常の2倍以上に当たる14.5億円をお認めいただき、横断歩道をはじめとする道路標示の塗り直し、道路標識の立て替えを中心に整備を進めているところでございます。

6月末における事業の契約率は全体の約5割を超えておりまして、整備計画は適切に進捗させていると認識をしております。

今後、北陸新幹線県内開業までに、勝山市内を含めまして全ての工事を完了させ、観光客などがより安全で快適に道路を利用することができるよう、交通環境整備に努めることといたしております。

議長／田中三津彦君。

田中（三津彦）議員／前向きで具体的な、本当に分かりやすい答弁ありがとうございます。

私も、ヨトク（？）で質問させていただきますが、違う問題を新たな気持ちで質問させていただきます。

以上です。

議長／以上で、田中三津彦君の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたしますので、御了承願います。福野君。

福野議員／自民党福井県議会の福野でございます。

本日大トリということで、私、福井市議会時代からも含めて、一般質問最後やるのは初めてでして、大変緊張しておりますけれども、この緊張感も楽しみながら質問したいなと思っております。

明快な答弁、よろしくお願ひします。

それではまず、通告に従いまして、生成A I、C h a t G P Tの活用について質問いたします。

昨日、公明党の西本議員からも同様の質問がございました。

私も同じようなスタンスでございますけれども、私の観点で質問させていただきたいなと思います。

杉本知事は、4月28日の定例記者会見で、ChatGPTの行政での利用について、活用を検討する庁内プロジェクトチームを設置する方針を示すなど、前向きな姿勢を示しました。

全国のほかの自治体を確認してみますと、神奈川県横須賀市では4月に全庁で試験導入を始めました

具体的には、自治体専用のビジネスチャット上で、ChatGPTを利用できるようにして、およそ4000人の職員が文章の作成や議事録の要約のほか、政策立案などに利用し、使い勝手やコストを検証するとのことでした。

場合によっては、人が一から文章を作る場合に比べて、半分以下の時間で出来上がるということで、業務の効率化が期待しております。

一方で、ChatGPTについては機密情報の取り扱いや個人情報の保護などの課題が指摘されていることから、横須賀市では、職員に対し、個人情報や機密情報の入力を禁止しています。

ChatGPTを自治体の業務に全面的に導入するのは横須賀市が全国初だということで、上地克明市長は、テクノロジーを活用して業務を効率し、職員は福祉分野など、人だからこぞできる仕事に注力できるようにしたいと話しています。

横須賀市のように、積極的に活用を検討している自治体がある一方、鳥取県は政策策定や議会答弁の資料作成での使用を禁止するとしています。

そこでまずお伺いいたしますけれども、本県において生成AI、ChatGPTの活用方針について知事の御所見を伺います。

次に、教員の働き方改革も大きなテーマでありますけれども、生成AIを活用することで業務時間の短縮につながるのではないのでしょうか。

生成AIはアイデアを出すことを得意としていますので、授業のアイデア出し、テストや宿題の作成、遠足、修学旅行や各種式典といった学校行事のアイデア出しなどに活用することも可能ではないかと考えます。

今回、検討している庁内プロジェクトチームと同様に、学校現場での価値を踏まえたプロジェクトチームを立ち上げてはどうかと考えます。

教育現場において、教員の生成AI、ChatGPTの活用について御所見を伺います。教員だけでなく、生徒と生成AIの関わり合い方も考えていかなければならないと考えます

教育に生成AIを用いることに関しては、メリット、デメリット双方に多くの意見があります。

まず、メリットを挙げますと、1つ目に、生成AIは問いかけによって、生徒の理解度や学習ペースに応じた回答を得られるということです。

つまり、生徒のレベルに応じた個別指導に近いような形で回答を得ることができます。

2つ目に、ChatGPTは24時間利用可能であり、生徒は時間や場所に制約されず、自

分の都合に合わせて利用することができます。

3つ目に、ChatGPTは多くの言語に対応しており、外国語学習の大きな助けになるということです。

また、日本語が母語でない生徒にも適切にサポートすることが出来ます。

言語の壁を越えた学習支援が可能で、多様なバックグラウンドの生徒が利益を受けることができます。

4つ目に、デジタルリテラシーの向上が挙げられます。

ChatGPTを利用することで、生徒はデジタル技術を効果的に使用方法を学び、デジタルリテラシーが向上することが期待できるということです。

その一方で、デメリットも多々考えられます。

一番大きなデメリット面で挙げられるのは、生成AIを利用することで、生徒が考える努力や情報を探す努力をせず、生成AIに依存する傾向が強まる恐れがあります。

これは自主的な学習や問題解決能力の低下につながりかねません。

ほかのデメリットとして、プライバシー侵害のおそれや、生成AIは時折り間違った情報を提示することなどが挙げられます。

メリット、デメリットともに多々ありますけれども、生成AIがなかった時代には逆戻りはせず、社会はより一層、AIを活用する時代を迎え、生成AIをうまく活用する人材が社会でも求められることになるかと思えます。

私の考えとしては、一定のルールを設けながらも、生徒が生成AIを利用することに、全面的な禁止はせず、適切な場面においては、生徒においても生成AIを活用し、これからの時代を生き抜いていく若者を育成していくべきではないかと思えますが、生徒の生成AI、ChatGPTの利活用について、御所見を伺います。

次に、防犯カメラについて伺います。

近年、自治体が公園などの公共施設や児童・生徒の通学路等に防犯カメラを設置・運用するケースが増加しています。

防犯カメラが普及した契機は、平成7年に発生したオウム真理教による地下鉄サリン事件だとされています。

防犯カメラは、多数の映像をリアルタイムで撮影・記録できるため、防犯対策への活用や犯罪抑止効果等が期待できる一方で、不特定多数の住民を撮影することになるため、被撮影者のプライバシー権等を侵害するおそれがあり、慎重な運用が必要とされます。

しかし、防犯カメラの設置・運用を規定した法律は存在しないため、管理方法は各自治体の判断に委ねられているのが実情です。

そのため、それぞれの自治体は条例で防犯カメラの管理方法を規定するとともに、設置場所を公開するなどとして、住民理解を得ながら防犯カメラの管理・運用に当たっています。

一方で、防犯カメラ設置についての住民ニーズはとても高いです。

私は前職、福井市議会議員でありましたが、そのときから住民の皆様から多くいただいていた要望の一つが、防犯カメラの設置についてです。

福井市の防犯カメラ設置事業の過去の実績を申し上げさせていただきますと、福井県と福井市の防犯カメラ設置に関する補助事業を活用して、令和元年度から令和4年度まで、44

台の防犯カメラを設置することができました。

1年あたり10台前後の防犯カメラ設置を行ったわけです。

しかし、今まで自治会で設置した防犯カメラの台数以上に、防犯カメラを新たに設定したいと望む自治会は多くございます。

福井市において、令和4年3月時点の調査を行ったところ、35地区130自治会が防犯カメラ設置希望または検討しているとのことでした。

仮に、設置希望する自治会に1台ずつの防犯カメラを設置するとしても、今まで4年間で設置した自治会の約3倍以上の自治会で防犯カメラの設置を希望しています。

これは福井市に限らず、ほかの市町においても同様の防犯カメラ設置ニーズがあるのではないのでしょうか。

本年6月議会補正予算案には、安全安心まちづくり支援事業として、防犯カメラ等その他防犯インフラの初期整備費用として500万円が計上されています。

ただ、例年と金額は大きくは変わらず、県内各市町に配分する額も、昨年と同程度と予想され、設置希望する自治会の一部にしか予算がつけられないであろうと考えます。

福井市を例に挙げますと、昨年3月に130の自治会が設置希望があったわけですが、予算的にはおそらく10台前後しか事業化できない計算になります。

福井市の担当課に確認をしたところ、県に予算を増やしていただいたら、福井市も合わせて予算を増やし、希望する自治会の防犯カメラ設置拡充に努めると回答をいただいております

そこで、2点質問いたしますけれども、そもそも防犯カメラを補助事業ではなく、県警察が主導して設置を進めるべきではないかと考えますが、御所見を伺います。

2点目が、それが難しいのであれば、県民の高まる防犯ニーズに応えるためや、犯罪を未然に防ぐために、防犯に関する市町に応援する予算をさらに拡充するべきと考えますが、県の御所見をお答えください。

次に、猟銃所持と有害鳥獣対策について質問いたします。

本年5月25日、長野県中野市において、女性2名がナイフで刺されたほか、容疑者が猟銃を発砲し、警官2人が亡くなるという痛ましい事件が起きました。

亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げます。

谷国家公安委員長は同月26日の記者会見で、逮捕された男について、長野県公安委員会から猟銃や空気銃の所持の許可を受けていたと報告を受けている、毎年更新もしていたと述べ、手続に問題がなかったことを明らかにしました。

その上で、銃の使用状況などについて捜査中だが、捜査の結果を踏まえ、銃などの今後の安全確保策について適切に対応したいと述べました。

中野市を含め長野県の北信地域に、およそ170人の会員がいる北信猟友会によりますと、容疑者は会員に登録されていたということです。

一般に、北信猟友会のように、地域単位の猟友会に所属する場合は、市町村にある猟友会に所属するケースが多いということですが、容疑者は地元の中野市猟友会には入っていないということです。

このため、地元の猟友会が行うことになっている有害鳥獣の駆除の活動には参加していな

かったとみられているとしています。

また、現場近くに住む男性によりますと、5年ほど前、青木容疑者が猟銃の免許を取ったとして、警察官からどのような人が聞かれたことがあり、その際、普通の人だと答えた記憶記憶があるということです。

そこで、まず質問いたしますが、今回の事件を踏まえ、本県においては何か対応を行ったのかお伺いいたします。

さて、今回の容疑者は、猟銃駆除の実績のないまま猟銃の所持許可を更新続けましたが、猟銃の所持許可の更新の際、有害鳥獣駆除の駆除実績の確認などは行っているのでしょうか。

また、このような事件を未然に防ぐために対策等が必要と考えますが、御所見をお伺いいたします。

今回、容疑者は、猟銃を使用したわけですが、悪いのは猟銃ではなく、使った容疑者であり、有害鳥獣駆除を進めていく上では、猟銃免許についての過度の取り締まりをすべきではないとも思います。

実際、有害鳥獣の被害面積は、猪については豚熱の流行などにより一時期よりは減っていますが、それでも多く、鹿の被害は年々増加傾向にあります。

その一方、警察の情報によると、散弾銃等の猟銃所持許可数は過去5年間で減少傾向であり、令和4年度の有害鳥獣捕獲隊員数は、銃猟、わな猟、網猟を合わせて557名、近年はほぼ横ばいで推移していますが、隊員の62%が65歳以上と、高齢化が進んでいます。

そこで質問いたしますが、有害鳥獣駆除のため、猟友会に対する手厚い支援や、若い狩猟者を増やす取組が必要と考えますが、県の御所見を伺います。

次に、投票率向上に向けての取組について伺います。

日本のような民主主義国家において投票を行うということは、有権者が政治に参加し、自らの声を反映させる手段であり、政治の意思決定において多様な意見を反映させるために重要なことでもあります。

しかし、近年、投票率は低迷しており、約半数の有権者が投票を行っていない現状であります。

民主主義の根幹をなす選挙、投票に関心を持ってもらう必要がありますが、有権者の半分が投票機会を放棄していることは、我々議員にも責任の一端があります。

その一方で、福井県としても、県民の声を幅広く受け取るためにも、投票率の向上のための施策を取り組んでいく必要があるかと思えます。

また、特に若い世代の選挙での投票率は低いですが、これからの社会を担う世代の声が政治に反映されにくくなっている現状を変えるためにも、若い世代の投票率を上げることも重要であります。

そこで3点質問いたします。

今回の統一地方選挙の投票率について、どのように評価しているのか伺います。

その次に、投票率の向上に向けてどのような取組を考えているのか伺います。

最後に、主権者教育など、教育的観点において、若者に対してどのような取組を考えているのか伺います。

最後に、映画おしよりんについて質問いたします。

明治時代に、私の地元である福井市麻生津地区で眼鏡産業の礎を築いた増永五左衛門、幸八兄弟の挑戦と、この2人を支え続けた妻を描く映画おしよりんが、本年10月20日から福井先行、11月3日から全国で公開されます。

映画化に当たり、福井県をはじめ、県内各市町からも制作の支援をいただきましたことを大変感謝しております。

また、福井鉄道浅水駅では、福井市の協力をいただきながら、地元の福井東商工会麻生津支部が、眼鏡屋をモチーフにしたインスタ映えをするベンチを設置したり、映画おしよりんの予告編映像では、地元のヒーローであるレッドソックスの吉田正尚選手にコメントをいただくなど、地元は大変盛り上がっています。

予告映画に寄せられた吉田選手のコメントを紹介させていただきます。

僕が生まれ育った福井県麻生津に、こんなすごい家族がいたことを初めて知りました。一つの道を究める難しさ、素晴らしさ、おしよりんをぜひ多くの方に知っていただきたいです。

映画おしよりんは、オール福井ロケで撮影された作品であり、新幹線福井開業の前のこの時期に公開されることを、私はうれしく思っています。

映画おしよりんを通じて、全国の皆様に福井の眼鏡産業を知っていただき、興味関心を持ってもらう。

そして、北陸新幹線で福井に来ていただく流れをつくることできるといいなと思います。ぜひ、福井県には、この映画おしよりんを活用していただき、観光誘客や福井のPRに活用していただきたいと思います。

私なりのアイデアを幾つかか挙げさせていただきますと、出演していただいた俳優さんたちに、改めて福井のPRをお願いします。

観光バスでおしよりんを流す。

また、ロケ地の観光スポットとしての利活用や、出演者の衣装などをそのロケ地で展示する。

県や各市町のSNSなどで、映画おしよりんの広報をするなどです。

そこで質問いたしますが、観光誘客や福井PRのため、映画おしよりんの活用をすることについて、知事の御所見を伺います。

以上、明快な答弁を願います。

ありがとうございます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／福野議員の一般質問にお答えを申し上げます。

今、おしよりんのお話もございましたけれども、本当に麻生津地区は吉田正尚選手も生んで、素晴らしい地域だなと思っています。

吉田選手とも、私も何度も会わせていただいて、交流させていただいておりますけれども、彼は物凄く***が強くて、それを表に出さなくて、非常に公共心が強いというか、周り

に対して、子どもたちに対してもとても優しく、育ててあげようという気持ちも強い。そういう偉大な人たちをたくさん生んでいる地域だなと思って、私も今、御質問を聞かせていただきました。

これからもそうした人材育成、挑戦を、チャレンジをできるだけ応援できるように頑張っ
てまいりたいと思います。

私からまず、生成AIの活用の方針について、お答えを申し上げます。

御指摘いただきましたChatGPT、これについては本当に行政の効率をよくする、また、県民の皆さんへのサービスの向上、こういったことにも活用できるということで、非常に有益な技術だなというふうに感じているところでございます。

そうした中で御指摘いただきましたように、県でもタスクフォースをつくりまして、先月の14日に設置をして、今いろんな活用方法を調べております。

まずは入力した情報が外に漏れないような、そういう措置を講じさせていただいておりますし、また個人情報を入力しないというルールを定めて、利活用の方法、それから効果、こういったことについての検証を行っているということでございます。

これまでも既にいろんなことを試しているんですけども、例えば広報誌なんかの特集企画、どんなのをやったらいいかなとかいうのを、アイデアを出してもらったりとか、あとは物産展なんかで募集の広報をするんですけど、そのメールなんかの原案をつくってもらったりとか、あと、例えばアンケートなんかをやったときに、これのとりまとめがなかなか大変なんですけれども、そのデータの分析なんかも一回やらせようとか、こういうようなこと、いろんなことを今試しているところでございます。

こういった事例を積み重ねて、さらに、またこれから対象になるタスクフォースの対象範囲も広げながら、まずはこういったマイナスの部分ということが起きないようなことの措置を講じた上で、できるだけ利活用の幅が広げられるように、実施を続けていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、観光誘客や福井PRのために、おしよりんを活用することについてお答えを申し上げます。

私もおしよりんについては原作、それから台本も読ませていただきました。

あまり細かいことは言っはけないと思いますけれども、トータルで言えば、非常に家族愛に満ちたというか、福井らしい家族愛に満ちた作品だなというふうに感じているところでございます。

特にロケも、オールロケは福井県内でやっていただいているわけでございますし、また、台本なんか見ていると、とても地域の文化とか、それから自然とか、ものづくりの精神とか、本当に福井県のよさがたくさん出ているだろうというふうに思っております。

俳優の方もとても、小泉孝太郎さんだったり、北乃きいさんだったり、森崎ウィンさんだったり、とてもいい方出ていらっしゃるので、とても今から、秋の封切り、期待をしているというところでございます。

これをどう発信に使っていくかということですが、制作委員会のほうで、この福井県内の市町、全てのいろんないいところの魅力的な情報を盛り込んだ動画を、5分バージョンと15分バージョンというふうにつくっていただいております、その特に5分バージョン

ョンは、映画の本編が始まる直前に、映画館で5分間放映していただけるということも決まっております。

そういう意味では非常に、県外に発信できる。

15分バージョンはいろいろなイベントで、県内外で、福井県のよさをPRするときに使わせていただく、こういうふうを考えているところでございます。

また、いろいろなアイデアをいただきましたので、そういったことも含めてこれからも考えていきますけれども、今のところ市町なんかとも協力しまして、例えばロケ地のマップをつくるとか、それからロケ地とか、あとは眼鏡とか、そのほかの伝統工芸の産地、こういったところを結ぶようなツアー、こういったものもつくってみるとか、いろんな方法を考えて、例えば今年の10月、11月、12月の***とか、来年11月の、例えば全国の宣伝販売促進会議とか、それから来年の本番のデスティネーションキャンペーン、こういうようなときも使って、どんどんおしよりんを売ること、福井県をPRする、こういった活動を行っていきたいと考えております。

そのほかにつきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは、防犯カメラ設置支援の拡充についてお答えを申し上げます。県では令和元年度から、地域の自主防犯力向上を目的としまして、自治会が行う防犯カメラの設置に対し助成する市町を支援することとしまして、昨年度までに13市町の累計115地区に合計323台の設置支援を行ってまいりました。

今回の補正予算案におきましては、防犯カメラを含む防犯インフラの整備を支援することとしておりまして、あらかじめ県内全市町から自治会のニーズや市町の予算化の状況等を聞き取り、意向を確認した上で予算額を計上したところであります。

今後とも、地域の自主防犯力を高めるため、防犯カメラなど市町が行う防犯インフラの整備に対しまして、どのような支援が有効であるのか、市町の意見を十分に伺いながら検討してまいります。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは、猟銃所持と有害鳥獣対策について、猟友会に対する支援や若い狩猟者の確保についてお答えいたします。

有害鳥獣の捕獲は、猟友会会員の中から市町が任命いたします捕獲隊員が行うものでありますが、隊員の高齢化や猟銃免許を持つものの減少、こちらが課題であると認識しております。

県では捕獲隊員の確保に向けまして、昨年度から猟銃免許取得に要する経費の2分の1につきまして支援をすると、これによりまして昨年度7名、補助の実績がございます。

また、昨年度から、鹿の捕獲単価の一部につきまして、1万7000円から、中部7県で最も高い2万2000円、こちらに引き上げております。

このうち県の負担分は7500円でございますが、こういった国の単価に上乘せをしている県というのは7県中2県しかございませんので、この点からでも厚い支援を行っているというふうに思っております。

このほか、捕獲作業の負担軽減や技術向上を図るために、県の猟友会と協力いたしまして、遠隔装置によって囲いわなを自動で開閉する技術、こういったことを活用しまして、効率的な猟の普及を進めるとともに、法令や安全管理に関する研修会なども実施しております。今後とも、地域を守ります捕獲体制を強化するため、市町猟友会の皆さんと協力いたしまして、捕獲隊員の確保を図っていきたいと考えております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から2点、お答えいたします。

まず、教育現場における教員の生成A I の活用についてのお尋ねでございます。

C h a t G P T などの生成A I は、教員の働き方改革においても、例示のあった授業のアイデア出しのほか文書の作成や要約、模擬面接などへの活用が期待されております。

6月14日に県庁内で立ち上げられましたタスクフォースでは、生成A I の業務活用における利用方法、効果、課題を実証しており、教育委員会の職員も参加し、教員による活用を研究しているところであります。

文部科学省が本日公表しました生成A I の利用に関する暫定的なガイドライン、暫定的ながついていまして、今後機動的に改定していくと言われております。

教員の公務の活用例についても示されていることから、その内容も踏まえまして、各学校のD X リーダーとともに研究してまいります。

2点目は、生徒の生成A I の利活用についてです。

文部科学省が示した生成A I に対する小中高校向けガイドラインでは、C h a t G P T の使い方について、生成A I を使いこなす力を育てる姿勢が重要である、限定的な利用から始めることが適切であるなどの方針が示され、一律に禁止、義務づけを行う性質のものではないとしております。

文部科学省のガイドラインに基づき、活用が有効な場面と不適切な場面を整理し、子どもたちの論理的に考える力や創造力、表現力の成長を阻害することなく、子どもたちの発達段階に合わせて生成A I を使いこなす能力を育成していくため、本県の教育現場での活用の在り方について検討してまいります。

議長／警察本部長江口君。

江口警察本部長／私からは、3点についてお答えを申し上げます。

まず1点目は、警察が設置する防犯カメラにつきまして、警察が主導すべきではないかということに対するお答えでございます。

街頭防犯カメラにつきましては、犯罪被害の未然防止、発生後の検挙活動を進める上で極めて有効な手段でございます。

他方で、警察が防犯カメラを設置、運用するに当たっては、プライバシーの保護等に特に配慮する必要があるとされているところでございます。

これらを踏まえまして、県警察が設置をする街頭防犯カメラにつきましては、犯罪発生の蓋然性が高い場所など、限定的に設置をしているところでございます。

県警察といたしましては、自治会等が主体となる街頭防犯カメラの設置が促進されることが重要と考えておりまして、各警察署に街頭防犯カメラ設置促進アドバイザーを指定して、必要な助言等を行っているところでございます。

今後も県民の皆様の御理解をいただきながら、地域の方々と一体となって、安全で安心な福井の実現に向けた取組を推進してまいり所存でございます。

2点目は、銃砲の安全確保策に関する新たな対応についてお答えを申し上げます。

まずは、言及されました長野県の事件でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りしたいと思います。

この事件につきましては、銃砲行政を所管する警察として重く受け止めているところでございまして、県警察といたしましては、適切な初動対応の実現に向けてシステムに工夫を凝らすことにより、110番通報を受理した際に、必要に応じ銃砲の保管場所を現場警察官に速やかに提供する措置を新たに講ずることとしているところでございます。

最後になりますが、銃砲所持許可の更新時における有害鳥獣駆除実績の確認、また、事件の未然防止対策の必要性についてお答えを申し上げます。

まず、駆除実績の確認等につきましては、銃砲所持許可の更新の際、帳簿により実砲の使用状況を確認するとともに、市町が発行する有害鳥獣駆除に参加したことを示す証明書等に基づいた聞き取りを行い、使用実績が乏しい場合には、許可書の返納などの指導や取り消し処分を行うこととしております。

事件の未然防止対策につきましては、銃刀法に基づき、銃砲所持許可や更新等の際に、対象者がストーカーやDVの行為者でないか、近隣とのトラブルがなかったかなど欠格事由の有無について、通常の警察活動で得た情報、あるいは周辺の住民からの聴取、医師の診断書等により調査、確認を行っているところでございます。

今後も、猟友会等の協力を得つつ、このような調査確認を適切に実施することによりまして、県民の安全・安心につながる銃砲行政を推進してまいり所存でございます。

議長／選挙管理委員会委員木川君。

木川選挙管理委員会委員／私からは3点、お答えを申し上げます。

まず、今回の統一地方選挙の投票率についての評価と、投票率の向上に向けた取組について、一括してお答えいたします。

今年4月、統一地方選挙として行われました県内5つの選挙の投票率は、前回と比べまして、知事選挙で7.3ポイント、県議会議員選挙で7.7ポイント低下するなど、敦賀市長選挙を除いて、いずれも前を下回る結果となりました。

特に今回の選挙では、24歳以下の若者の投票率が30%に満たなかったことや、40歳から50歳代において10ポイント程度の低下と、下落が大きかったことなどがありましたので、課

題の残る結果になったと考えております。

投票率の向上に向けましては、若年層向けにSNS等を活用した啓発を推進するほか、日常生活のついでに投票できるよう期日前投票所の数を増やすとともに、若者が集まる場所など、設置場所を工夫するなどしてターゲットを絞った取組を市町の選挙管理委員会と協力して行ってまいります。

続きまして、主権者教育など、教育的観点における若者に対する取組についてお答えいたします。

若者に選挙への関心を高めていただくことは、幅広い民意を政治に反映させる観点から、大変重要であります。

学校教育の現場では、民主主義の基礎知識や政治参加の意義などを教える主権者教育を授業の一環として行っております。

これに加えまして、県と市町の選挙管理委員会では、選挙の仕組みや投票参加の意義を伝える出前授業を年間50回程度実施しております。

高校3年生には、投票参加を呼びかける啓発冊子を配布しておりますし、県外に進学する生徒には、不在者投票の活用を促すチラシを配布するなどしております。

このように、新たに有権者となる世代をターゲットとした啓発活動を実施しております。今後ともSNSなどの若者が親しみやすいツールを使った広報活動、選挙教材の授業における利活用、模擬投票などによる実践的な主権者教育を市町の選挙管理委員会や教育委員会と協力して実施することによりまして、若者の投票率向上に努めてまいります。

議長／福野君。

福野議員／明快な答弁、ありがとうございました。

防犯カメラについてなんですけれども、県警察のほうで積極的につけるには、やはりプライバシーの面があるので、なかなか難しいという話がありました。

そういった中で、今回私、補助事業のほうで、また積極的につけてほしいという質問をさせていただいたんですけれども、実際、補助事業でつけるとなると、自治会のほうでプライバシーの面というのは共有されているわけですので、ある程度担保されているわけですので。

そういったわけですので、ぜひやはり市町の要望をしっかりと汲み取っていただきまして、また今後、しっかり予算にこの補助事業を努めていただきたいと思います。

また、映画おしよりんに関してなんですけれども、この眼鏡というのは、福井、そして鯖江の重要な伝統産業でございます。

今回、この映画は全国でももちろん上映されますし、県内の各映画館でも上映されます。議員の皆様、また理事者の皆様、傍聴者やマスコミの皆様、ぜひとも御覧になっていただいて、このおしよりんを皆さんで盛り上げていきたいなと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

ありがとうございました。

議長／以上で、福野君の質問は終了いたしました。

以上で、通告による質疑及び質問は終了いたしましたので、ほかはないものと認め、日程第1の各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問は終結いたしました。

この際、お諮りいたします。

日程第1のうち議案9件を会議規則第38条第1項の規定により、配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

各委員会付託案件審査等のため、明5日から19日までは休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

各委員会は、休会中十分審査され、来る20日に、その審査の経過及び結果について御報告願います。

来る20日は午後2時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので、御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。